

琉球銀行の現状

2015年版 ディスクロージャー誌





Bank of The Ryukyus,
Disclosure 2015

さまざまな人々のそれぞれの暮らしが息づくふるさと。

あたたかい心のふれあいが輪となり、ひろがり、

潤いのあるコミュニティをつくれます。

りゅうぎんは、皆さまの暮らしのパートナーとして

その役割を果たし、手を取り合って、

大きな明日へこれからも心のかよう



「なが～いおつきあい」

を続けてまいります。

経営方針

ふるさと沖縄とともに— 琉球銀行のビジョン

親しまれ、信頼される地域の銀行を目指して



「経営理念」

琉球銀行は、これまで「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」を経営理念として経営活動を展開してきました。今後ともこの経営理念を実現していくために、琉球銀行と琉球銀行グループ各社は、商品、サービスの充実に努め、地域の皆さまのニーズに対応していきます。

目指す将来像 「問題解決型銀行」

「問題解決型銀行」とは、文字通り地域、企業、個人のお客さまの問題や課題を発見し、解決していく、りゅうぎんの銀行像です。そのために、りゅうぎんは、問題解決型金融機能の強化を図り、多様なサービスを提供することにより地域、企業、お客さまとともに持続的な成長を図ることを目指しています。

1 プロ意識に 徹した人

業務に関する幅広い知識と高い遂行能力を発揮できる人材。決められた目標は必ず達成するという意欲を持つ人材。

2 創造力と行動力 に富んだ人

常に問題意識を持ち改革に取り組む人材。
自ら行動を起こし模範を示す人材。

目 指 す 職 員 像

3 自己啓発に心が け魅力ある個性 を持った人

環境変化への適応能力と能力向上のために継続して自己啓発に努め、積極的にチャレンジする人材。

4 地域から信頼され 愛される人

積極的に地域に貢献し、地域から信頼され支持を受ける人材。

琉球銀行のあゆみ

株式会社琉球銀行の設立



琉球銀行は、米軍統治下の昭和23年5月1日、戦後インフレの抑制と沖縄経済の正常な発展のため、「金融秩序の回復と通貨価値の安定」を目的とし、米軍政府布令に基づき特殊銀行として設立されました。

資本金の51%は米軍政府が出資し、米国の連邦準備制度とフィリピンの中央銀行をモデルに設立され、琉球銀行設立初期の業務内容は、米軍政府資金の預託機能や一般銀行業務に加え、通貨発行権、金融機関の監督統制権、加盟銀行に対する援助、不動産債券の発行権など、中央銀行的色彩がきわめて強いものでした。

そして、本土復帰を控えた昭和47年の春、株式会社へ組織変更するとともに米軍政府が保有していた当行株式を県民へ開放し、復帰の日を期して「銀行法」に基づく普通銀行として再スタートを切りました。

復帰に伴う通貨交換では、ドルから日本円への切り替えなどで、経済・金融制度の円滑な移行を推進し、沖縄のリーディングバンクとしての責務を果たしてきました。

復帰後は、昭和58年に県内企業として初の株式上場を実現し、また昭和61年には電算センタービルを完成、さらに昭和63年には「りゅうぎん国際化振興財団」を設立するなど、地域への貢献活動にも積極的に取り組むとともに、経営体質の強化に努めてきました。

平成11年9月には、227億円の第三者割当増資および400億円の公的資金を導入し、資産の健全化と財務体質の強化を図り、平成22年7月に公的資金を完済しました。

平成18年1月には、じゅうだん会の「共同版システム」への移行により、最新鋭のコンピューター技術の早期導入が可能となり、多様なお客様のご要望に対応した金融サービスの提供、金融環境・制度の変更にスピーディーに対応できる体制となりました。

平成27年4月からは、中期経営計画「Shared Value 2015」をスタートさせ、同年同月にクレジットカード、個別信用購入幹旋業務を行う株式会社OCSを連結子会社化するなど、グループ総合力の発揮による顧客提供価値の確立に向けて取り組んでいます。



琉球銀行の沿革

平成27年6月25日現在

昭和23年	5月 琉球列島米軍政府（以下米軍政府）布令第1号により設立 7月 特別布告第29号に基づきB円（軍票）に通貨交換
昭和25年	6月 米軍政府布令第4号に基づく琉球復興金融基金の業務を開始 10月 米軍政府布令第11号「琉球列島における外国貿易及び外国為替」公布に伴い外国為替公認銀行に指定
昭和27年	11月 米国財務省より米国政府公金受託銀行に指定
昭和33年	9月 高等弁務官布令第14号に基づきB円からドルに通貨交換実施
昭和34年	3月 米国財務省預託金勘定の操作を受託 12月 弁務官布令第25条により琉球復興金融基金事務を琉球開発金融公社に引き継ぎ
昭和41年	8月 現在地に本店を新築移転
昭和47年	1月 米軍政府布令に基づく特殊法人から商法上の株式会社へ移行し、株式会社琉球銀行と改称 5月 琉球政府立法の銀行法の規定により営業免許を取得 布令銀行から民立法「銀行法」に基づく普通銀行へ転換
昭和49年	10月 コルレス契約包括承認銀行となる
昭和52年	7月 全店へ総合オンラインシステム移行完了
昭和54年	7月 信用保証業務を行う会社として、りゅうぎん保証株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和58年	9月 現金精査整理業務等を行う会社として、りゅうぎんビジネスサービス株式会社を設立(現・連結子会社) 10月 資本金42億円に増資 沖縄県で初の株式上場(東京証券取引所第2部、福岡証券取引所)
昭和59年	4月 クレジットカード業務を行う会社として、株式会社りゅうぎんディーシーを設立(現・連結子会社)
昭和60年	6月 債券ディーリング業務開始 9月 東京証券取引所第1部へ指定
昭和61年	12月 琉球銀行浦添ビル（県内初の情報センタービル）が完成
昭和62年	11月 国内コマース・ペーパー取扱業務開始
昭和63年	2月 資本金64億円に増資 4月 財団法人りゅうぎん国際化振興財団を設立 総資金量1兆円を達成 5月 資本金68億円に増資
平成元年	4月 資本金93億円に増資 8月 資本金98億円に増資

平成2年	5月 新総合オンラインシステムが稼働 6月 担保付社債信託業務の営業免許を取得
平成5年	6月 「りゅうぎんユイマール助成会」設立
平成6年	3月 信託代理店業務の認可
平成9年	4月 資本金127億円に増資
平成10年	5月 営業時間を全店舗午後4時まで延長 12月 証券投資信託の窓口販売業務開始
平成11年	6月 事務代行業務を行う会社として、りゅうぎんオフィスサービス株式会社を設立(現・連結子会社) 9月 資本金241億円に増資 同月 公的資金400億円（無担保転換社債）導入 および経営健全化計画を策定
平成12年	7月 コンビニATM「イーネットATM」サービスを開始 9月 無担保転換社債400億円を優先株式へ転換
平成13年	4月 基幹コンピューターのシステム共同化に関する最終合意（じゅうだん会） 同月 インターネット・モバイルバンキング取扱開始
平成14年	6月 執行役員制度導入
平成16年	8月 法人向けインターネットバンキング「りゅうぎんBizネット」取扱開始
平成18年	1月 基幹コンピューターの「共同版システム」をスタート 6月 調査・研究等を行う会社として、株式会社りゅうぎん総合研究所を設立(現・連結子会社) 10月 第二種優先株式（200億円）を発行 資本金541億円へ増資 同月 公的資金340億円（第一種優先株式）を買受け消却
平成19年	6月 第二種優先株式全株が普通株式へ転換
平成22年	7月 県内のファミリーマート、ローソンほぼ全店にコンビニATM設置拡大 同月 公的資金60億円（第一種優先株式）を買受け消却し、公的資金を完済
平成26年	4月 リース業務を行う持分法適用関連会社株式会社琉球リースを連結子会社化
平成27年	4月 中期経営計画「Shared Value 2015」をスタート 同月 クレジットカード、個別信用購入斡旋業務を行う株式会社OCSを連結子会社化

地域への思い

地域貢献についての考え方(基本スタンス)

琉球銀行は、地方銀行の基本的な使命は「地域の金融インフラを支える存在として、円滑な資金供給と金融サービスを提供することにある」と認識し、本業である銀行業務を通じた地域貢献こそが、地方銀行本来のあり方と考えています。

こうした基本理念に基づき、琉球銀行は県民からお預かりした預金の大部分を県内の中小企業・個人の皆さまに供給し、県経済・社会の発展に貢献しています。

同時に、地方銀行には、地域社会に根ざした良き企業市民として

社会的責任を果たすことが求められており、

琉球銀行は教育・芸術・文化・スポーツ振興支援や福祉・環境保護活動などのほか、さまざまなボランティア活動にも積極的に取り組んでいます。

琉球銀行は、こうしたバランスの取れた地域貢献活動により、地域とともに持続的な発展を目指します。



琉球銀行

円滑な資金供給と金融サービスを提供し、県経済・社会の発展に貢献

・県民の皆さまからお預かりした預金の大部分を
県内の中小企業・個人の皆さまに供給

地域に根ざした良き企業市民として社会的責任を果たす

・教育・芸術・文化・スポーツ振興支援
・福祉・環境保護活動・ボランティア活動

トップメッセージ



皆さまには、平素より、琉球銀行をご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

今年も、多くの皆さまに琉球銀行についてより一層ご理解いただくために、「琉球銀行の現状」(2015年版ディスクロージャー誌)を作成しました。

金融経済環境

平成26年度の国内経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動から弱い動きとなっていた個人消費が年度後半には底堅い動きとなり、足踏みがみられた企業部門に改善がみられたことから、緩やかな回復基調が続きました。

県内経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により個人消費の耐久消費財に弱さがみられたことから拡大の動きが一服しましたが、年度後半には個人消費が概ね堅調に推移し、観光も好調を続けたことから、再び拡大の動きとなりました。

営業の経過および成果

このような環境のもと、中期経営計画「Break Through 2012」の最終年度となる平成26年度は、「選ばれる銀行の実現」をテーマに、ITの活用等による生産性向上や業務の効率化・スピード化を図ったほか、成長分野への取組強化による法人取引の拡大、お客様のニーズに合わせた商品・サービスの充実等による個人取引の強化に加え、グループ総合力の発揮に取り組みました。

生産性向上に向けた取り組みとしては、営業支援システムの導入により貸出案件の進捗管理や営業活動等の一元管理を可能としたほか、行内イントラネットを更改し決裁・報告のワークフロー等を電子化することで行内における事

務手続きを迅速化しました。

法人取引では、県内の農林漁業の成長産業化を促すため「りゅうぎん6次産業化ファンド」を設立し、その第1号案件としてハラル対応した和食の製造・販売を行う事業者に対して出資を行いました。また、昨年度に引き続き沖縄の豊かで特色のある食品を全国や海外に広めていく「沖縄の味力(みりょく)発信商談会」を県内二行庫と合同開催したほか、「医療・介護経営セミナー」を開催するなど、高齢化を背景に高い成長が見込まれる医療・福祉業界を積極的にサポートしました。

個人取引では、各種個人ローンを専門的に取り扱っている牧港ローンセンター、北部ローンセンター、中部ローンセンターを生命保険に関する相談業務も取り扱う体制として新装オープンし、保障診断、保障見直しなど生命保険に関する各種相談を土日でもお受けできる拠点を拡充しました。

また、団体信用生命保険制度の加入条件を緩和した住宅ローンや教育ローンへの団体信用生命保険制度の導入など、お客様のニーズに合わせた商品・サービスの充実に努めました。

グループ総合力の向上を図る取り組みとしては、持分法適用関連会社であった琉球リースを連結子会社化し、これまで以上にグループ各社の特長を活かした総合的な金融サービスの提供に努めました。

当行が対処すべき課題

沖縄県経済は今後とも拡大の動きが続くものと見込まれますが、県内金融機関やメガバンク、インターネット銀行等との競合に加え、流通系銀行や県外地方銀行の参入など、当行を取り巻く競争環境は今後ますます激化することが予想されます。

このような中、当行は平成27年度から新たな中期経営計画「Shared Value 2015」をスタートさせました。「Shared Value 2015」は、これまで整備してきたIT・人材基盤、営業態勢を進化させるとともに、グループ総合力を発揮することで競争優位を確立し、お客様から選ばれ、地域から圧倒的な支持をいただけるりゅうぎんグループを目指すものです。

当行は、コンプライアンスを経営の基盤に据え、強みであるコンサルティング機能の発揮等により地域社会の発展に貢献するとともに、ITの活用等により生産性向上を図るなど、新中計を着実に推進していくことで持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

中期経営計画

新中期経営計画の位置づけ

前中計を進化させ、当行の競争優位を確立することで経営環境変化への対応力を強化する

前中計

Break Through 2012
H24.4～H27.3

新中計

Shared Value 2015
H27.4～H30.3

長期ビジョン

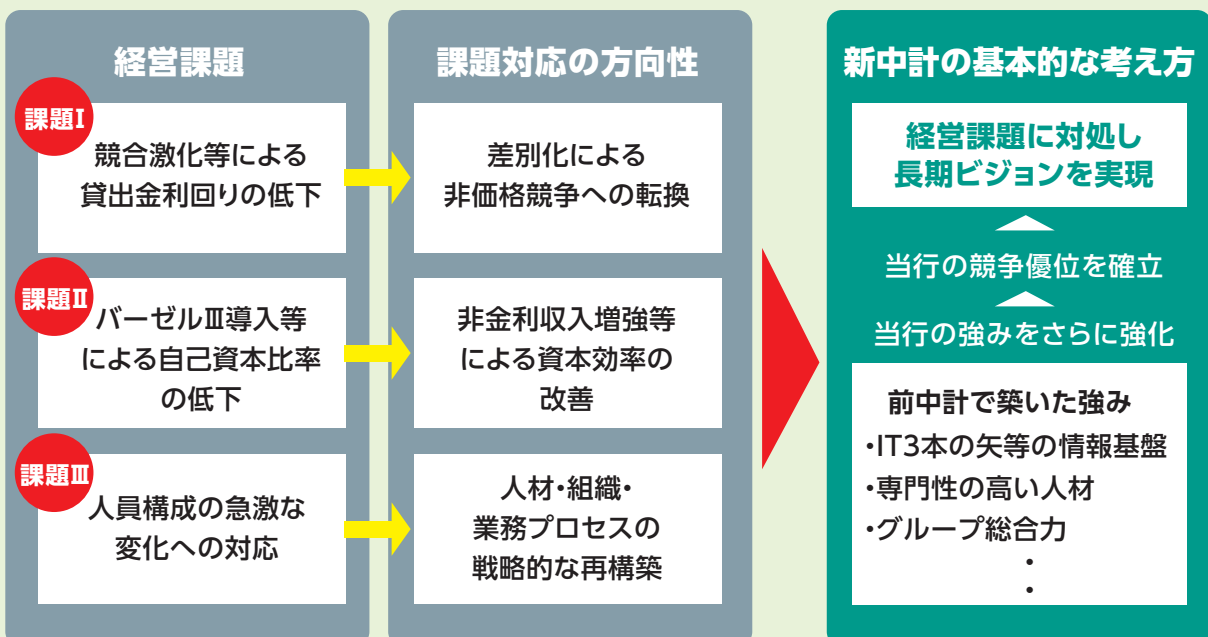
沖縄の高いポテンシャルを引き出し自らも成長するため、遅れていたIT・人材基盤、営業態勢を整備し現状を突破する

前中計で整備したIT・人材基盤、営業態勢の進化により当行グループの競争優位を確立し、資本効率の改善を図るとともに他金融機関との競争を勝ち抜く

3つの“S”を提供し、お客様から選ばれ、地域から圧倒的な支持をいただけるりゅうぎんグループ

当行の課題に対する新中期経営計画の考え方

当行の強みをさらに強化し、競争優位を確立することで経営課題に対処する



長期ビジョン

他金融機関の追随を許さない当行グループならではの価値の提供により、「お客様から選ばれ、地域から圧倒的な支持をいただけるりゅうぎんグループ」を目指す



新中期経営計画の全体像

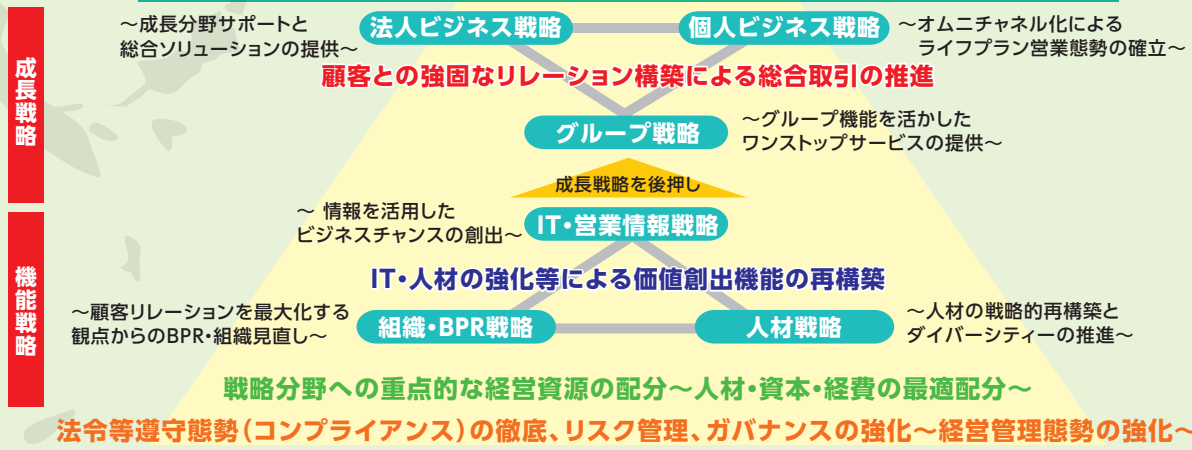
経営理念 地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行

長期ビジョン 3つの“S”を提供し、お客様から選ばれ、地域から圧倒的な支持をいただけるりゅうぎんグループ

当行が提供する価値 Speed Solution Sympathy

Shared Value 2015

新中期経営計画 ～グループ総合力の発揮による顧客提供価値の確立～
計画期間:平成27年4月～平成30年3月(3年間)



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み

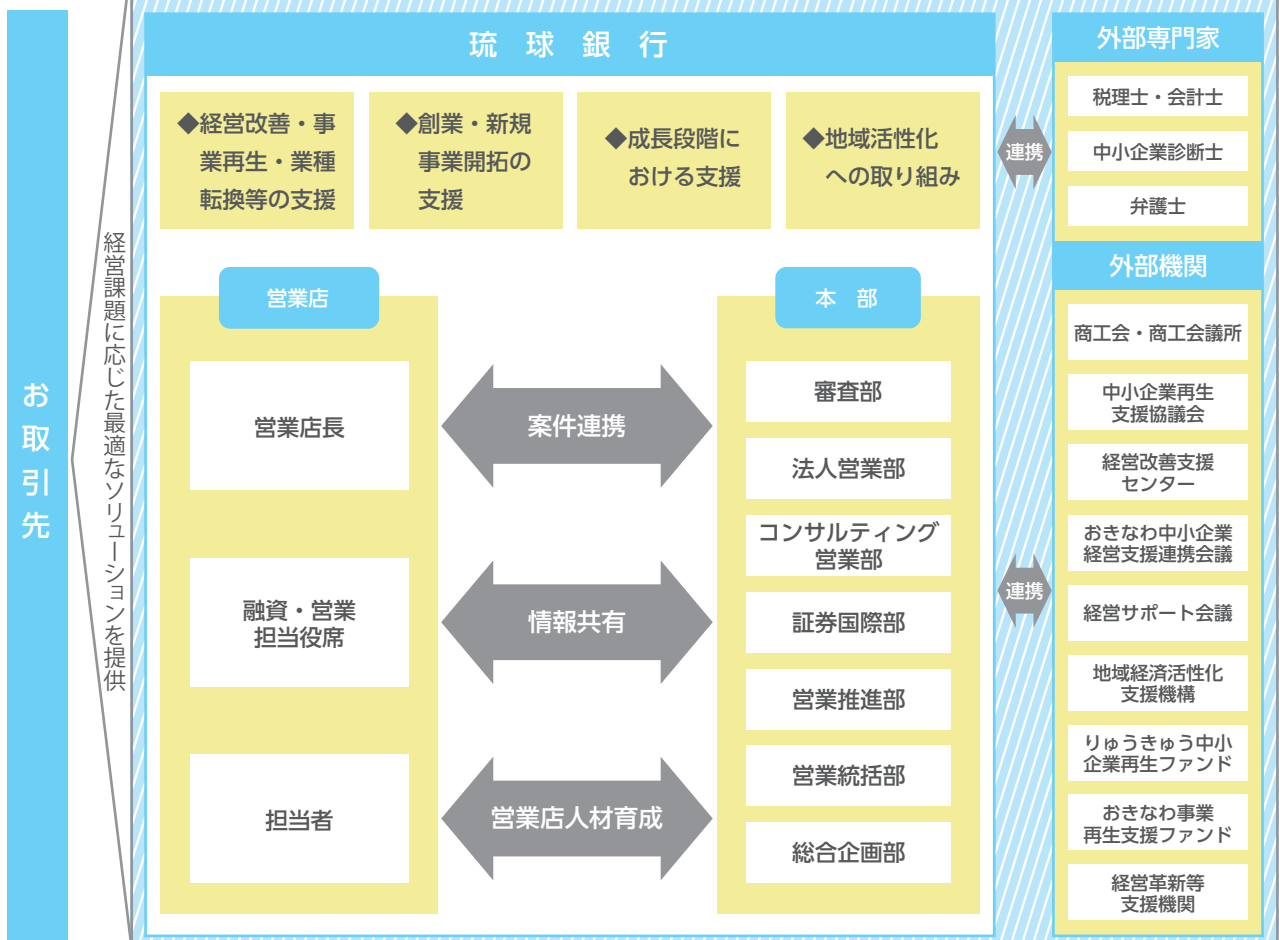
経営支援に関する取組方針

琉球銀行では、地域金融機関の使命は、お客様への円滑な資金供給など金融仲介機能の発揮と金融サービスの提供を通じて地域経済の発展に貢献していくことにあると考えており、これまで「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」を3本の柱とする地域密着型金融の推進に取り組んできました。

平成21年12月の中小企業金融円滑化法施行後は、地域金融機関としてさらに金融仲介機能を発揮していくために、「金融の円滑化に関する基本方針」を策定するとともに、金融円滑化への取り組みを強化するための体制を整備し、お客様からのご相談・ご要望に積極的に対応しており、平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後においても上記方針に基づき、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努める体制を継続しています。

琉球銀行では、これからも、「創業・新規事業開拓の支援」、「成長段階における支援」、「経営改善・事業再生・業種転換等の支援」等について、外部専門家や外部機関等と適切に連携し、本部・営業店が一体となってお客様の経営課題に応じた最適なソリューションを提供するなど、コンサルティング機能を発揮した中小企業の経営支援に積極的に取り組み、地域の活性化・発展に貢献してまいります。

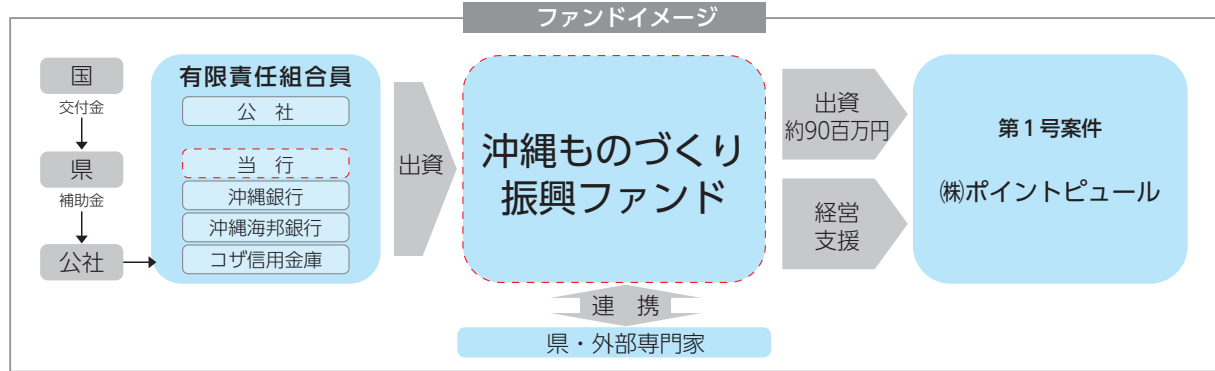
中小企業への経営支援態勢



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み

ものづくり産業支援

県内における製造業等の「ものづくり産業」の支援・振興を目的に、沖縄県産業振興公社、当行・沖縄銀行・沖縄海邦銀行・コザ信用金庫が出資・参画して「沖縄ものづくり振興ファンド」を設立し、その第1号案件として、主力商品である自然派化粧品品の国内外販売強化を目指す株式会社 ポイントピュールに対し約90百万円の投資を実行しました。



海外ビジネスサポート

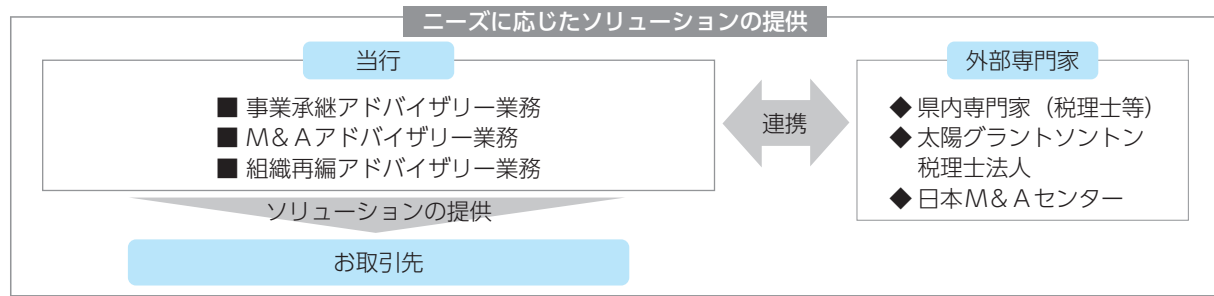
沖縄はアジアと近接しており、また、沖縄国際物流ハブの設置によりアジアへのアクセスは向上しています。こうした環境のもと、県内では販路拡大などの海外進出に対する機運が高まっており、当行は、外部機関への職員派遣によるアジア地域の情報収集や外部機関との提携などにより、海外ビジネスを希望されるお客様へのサポート体制を充実・強化しています。また、大きなビジネスチャンスとして注目されているイスラム市場への進出を希望されるお客様のニーズに応えるため、ハラール認証機関等との連携を行い「ハラール」に関する相談や「ハラール認証」取得支援等の積極的なサポートも行っています。



事業承継・M&A・組織再編支援等

営業店が日々の訪問活動で認識したお取引先の様々な経営課題を本部に集約し、本部・営業店が外部専門家と連携したうえで、最適なソリューションを提供しています。

	平成26年度実績
相談件数	135件
有料アドバイザー契約数	9件



ABL（動産・債権担保融資）

不動産担保や個人保証に必要以上に依存しない融資に積極的に取り組んでおり、動産や債権を担保としたABLを推進していくために、本部・営業店に25名の動産担保アドバイザーを配置しています。

	平成26年度実績		平成26年度末
ABL（動産・債権担保融資）	17件/2,674百万円	動産評価アドバイザー	25人
うち動産担保融資	10件/1,471百万円		
うち債権担保融資	7件/1,203百万円		

■ 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

事業再生支援

中小企業再生支援協議会などの外部機関と連携し、個々のお取引先に適した再生手法を検討し、早期の事業再生に取り組んでいます。

	平成26年度実績
中小企業再生支援協議会の活用	10件
経営改善支援センターの活用	19件
経営サポート会議の活用	10件

※当行メイン取引先の平成26年度内完了件数

経営改善支援

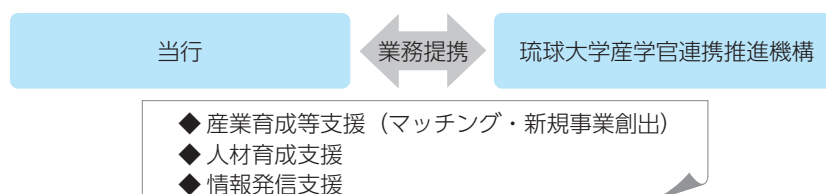
経営改善支援への取り組みとして、平成26年度は297先のお取引先に対し経営改善計画策定の支援および経営アドバイス等の支援を行いました。そのうち22先については債務者区分がランクアップしております。

またABL（動産・債権担保融資）、資本金借入金等、多様な制度を活用した事業再生支援にも積極的に取り組んでいます。

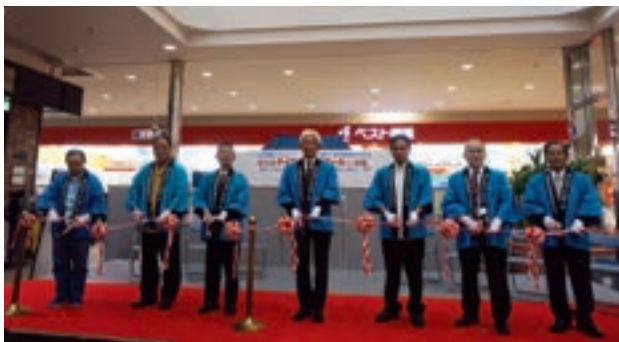
■ 地域活性化への取り組み

産学官の連携

産学官が連携し、それぞれの持つノウハウや情報を有効に活用することで地域経済の活性化へと繋げていくことを目的に、琉球大学産学官連携推進機構と業務提携を結んでいます。



地域における琉球銀行



第30回ナイスハートバザールイン沖縄オープンセレモニー

りゅうぎんユイマール助成会

役職員による募金と銀行からの寄付金とで基金を造成する「りゅうぎんユイマール助成会」を通じて、地域の社会福祉活動や環境保全活動を支援しています。

平成26年度は、毎年開催している小規模福祉作業所等の製品即売会「第30回ナイスハートバザールイン沖縄」へ特別協賛するとともに役職員による販売支援のボランティア活動を実施したほか、社会福祉活動、環境保全活動に取り組んでいる26団体に対し、約562万円の助成金を贈呈しました。



りゅうぎんユイマール助成会助成金授与式

国際化の振興

当行の創立40周年を記念して設立した「一般財団法人 りゅうぎん国際化振興財団」は、諸外国との人的、経済的交流に資する事業等の実施および助成を行うことを通じて国際相互理解を図り、沖縄県の国際化に寄与しています。



りゅうぎん国際化振興財団助成金授与式

地域とともに

社会貢献活動を展開

琉球銀行は、社会貢献活動は地域金融機関の重要な役割と考え、各地域での清掃活動や諸行事への参加、社会福祉活動や環境保全活動への助成など、様々な活動に取り組んでいます。



役職員によるボランティア活動

※ りゅうぎんユイマール助成会

「りゅうぎんユイマール助成会」は、平成5年に当行の創立45周年を記念して設立した基金です。毎年、役職員に募金を募り、さらに同額を銀行が寄付することで基金を造成します。りゅうぎんユイマール助成会では、地域の福祉活動や環境保全活動を継続的に支援しており、設立からの助成実績は395件、1億5,950万円となりました（平成27年3月31日現在）。

公益信託の運営による社会貢献

社会福祉活動に取り組んでいる団体等に助成する「源河朝明記念那覇市社会福祉基金」の事務局としてその運営に携わっています。



源河朝明記念那覇市社会福祉基金助成金授与式

りゅうぎんキッズスクール

毎年夏休み期間中に小学5・6年生を対象として「りゅうぎんキッズスクール」を開催しています。12回目となる平成26年度は、ゲームを通じて経済の仕組みやお金の流れ等を学習する「経済教室」や、科学に興味を持つきっかけを提供する「サイエンス教室」を開催しました。



サイエンス教室



経済教室

芸術文化支援活動

沖縄県の伝統工芸の一つである紅型の振興と若手工芸家の育成ならびに紅型デザインの新しい領域の追求を目的に「りゅうぎん紅型デザインコンテスト」を毎年開催しています。

第23回目となる平成26年度は、天願 千恵さんが作品「風を受けて」で2年連続となる大賞を受賞しました。入賞作品については、琉球銀行のカレンダーや通帳、広報物等として広く活用されます。



第23回りゅうぎん紅型デザインコンテスト

ニュース & トピックス

「りゅうぎん保険コールセンター」を開設

お客様の多様なニーズにお応えするため、平成26年7月に「りゅうぎん保険コールセンター」を開設しました。本コールセンターよりお客様へ医療保険やがん保険などの各種保険商品をお電話で案内することで、ご来店いただくことなく保険契約ができます。



大謝名支店の移転

平成27年2月に大謝名支店を近隣の宇地泊地区に新築移転いたしました。

新店舗は、お客様の利便性向上を図ることを目的に大型駐車場を備えたほか、出入口や、ロビー、トイレをバリアフリーとし、ロビー床材に木を使用するなど、やさしさとやすらぎを追求しました。また、相談コーナーには透明ガラスとスモークガラスの切り替えができる瞬間調光ガラスを採用するなど、プライバシー保護を意識したお客様目線の店舗作りを心がけました。



「沖縄の味力（みりょく）発信商談会」を開催

沖縄県内の食品産業・農業を支援するため、平成26年7月に当行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫との合同で「第2回 沖縄の味力（みりょく）発信商談会～沖縄の食文化を県外・海外へ～」を開催しました。

今回は、事前にバイヤーを招いて出展予定商品を見ていただく「事前商品評価会」の開催や商談バイヤーの入れ替え等により内容を充実させたほか、バイヤーについては業務筋に絞り、東京・大阪・福岡・香港・シンガポールなど県外・海外の一流レストラン・ホテルから招聘しました。また、前回開催時に好評だった、商談食材を活用したバイヤー提案用レシピを今回も準備するなど、商談成約へのサポートを実施しました。



商品・サービスの拡充

お客様の多様なライフプランに合わせ商品・サービスの拡充を図りました。

平成26年8月より教育ローンをお借り入れの際に、お客様のご希望により団体信用生命保険をご利用いただけるようにいたしました。また、住宅ローンでは、平成27年1月に団体信用生命保険の引受条件を緩和した商品の取り扱いを開始したほか、平成27年2月に預金残高の分だけ自動的にローン利息が実質ゼロ円となる預金連動型住宅ローン（キャッシュバックローン）を発売しました。



コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンス（企業統治）については、透明な意思決定プロセスと相互牽制および積極的な経営情報の開示が重要であると認識し、社外取締役・社外監査役制度や執行役員制度の導入など、相互牽制機能の強化に取り組んでまいりました。また、適時適切なディスクロージャーを通じて経営の透明性を高めることで、ガバナンスの強化、顧客および市場からの信認獲得に努めております。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

当行の取締役会は取締役10名（うち社外取締役2名 平成27年6月25日現在）で構成されており、毎月1回、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会には執行役員4名（平成27年6月25日現在）をオブザーバーとして参加させ、取締役・監査役および執行役員間の十分な討議と意思疎通により、迅速な意思決定と相互牽制機能の強化を図っております。また、頭取、専務、常務の三役以上で構成する常務会を設置し、取締役会より委任を受けて経営上の重要課題について決議するとともに、頭取の職務を補佐するために日常業務の計画・執行・管理に関する重要事項を審議し、または頭取の諮問に答申しています。

監査役会は監査役3名（平成27年6月25日現在）で構成されており、毎月1回、定例の監査役会を開催するほか、必要に応じ随時開催しております。監査役は、当行での業務経験が豊かな常勤監査役1名と県内大手企業の役員としての経験が豊富な社外監査役2名で構成され、取締役会から独立した立場で、内部監査部門や会計監査人と連携して取締役の職務執行を適切に監査しており、経営の監視機能として十分機能するものと判断し、現行の態勢を採用しております。

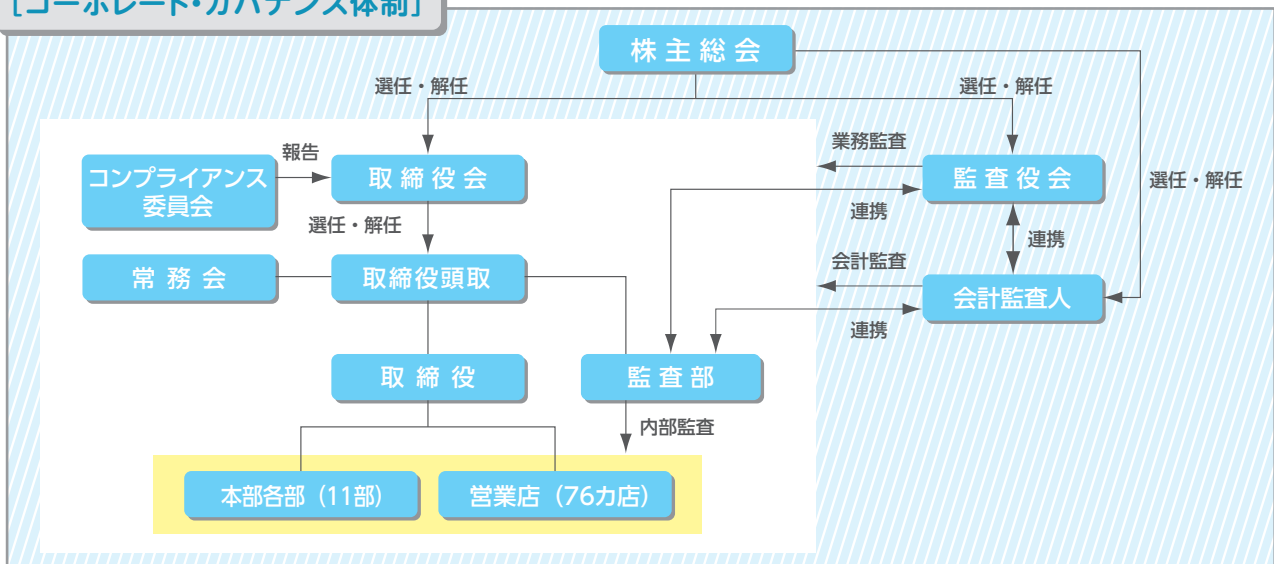
平成26年度は取締役会を19回、常務会を60回開催し、経営に関する諸問題をスピーディーかつ的確に協議・決定しております。また、監査役会は15回開催しております。

当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

その他、会社法の定めにより、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定し、適時見直しを行うとともに、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守に係る基本方針の策定、内部規程・組織体制の整備、評価・改善活動に積極的に取り組んでいるほか、重要な協議事項について取締役会へ報告する体制を構築しております。また、子会社の業務の適正性を確保し、経営の効率化ならびに適切なリスク管理を実現するため、管理体制、権限、当行への調整・報告事項等を「りゅうぎんグループ統括要綱」で定めております。

リスク管理体制については、銀行における各種リスクを適切に管理することを目的に、リスクの種類ごとに管理部署を設置し、重要なリスクは管理部署から統括部署であるリスク統括部に情報を集約し、網羅的にリスクを把握、コントロールする体制を構築しております。（平成27年6月25日現在）

[コーポレート・ガバナンス体制]



法令等遵守（コンプライアンス）体制

法令等遵守（コンプライアンス）体制

金融取引では、公正な競争の確保、**マネー・ロンダリング**の防止、**インサイダー取引**の禁止など、遵守すべき法令やルールが多数存在するほか、社会的規範を逸脱することがないように、不健全な融資や営業活動を慎み、誠実で公正な行動をとることが求められます。

琉球銀行は、こうした法令やルールを厳正に遵守するため、法令等遵守（コンプライアンス）の徹底を経営の最重要課題と位置づけ、経営陣自ら率先してコンプライアンスの推進に取り組んでいます。

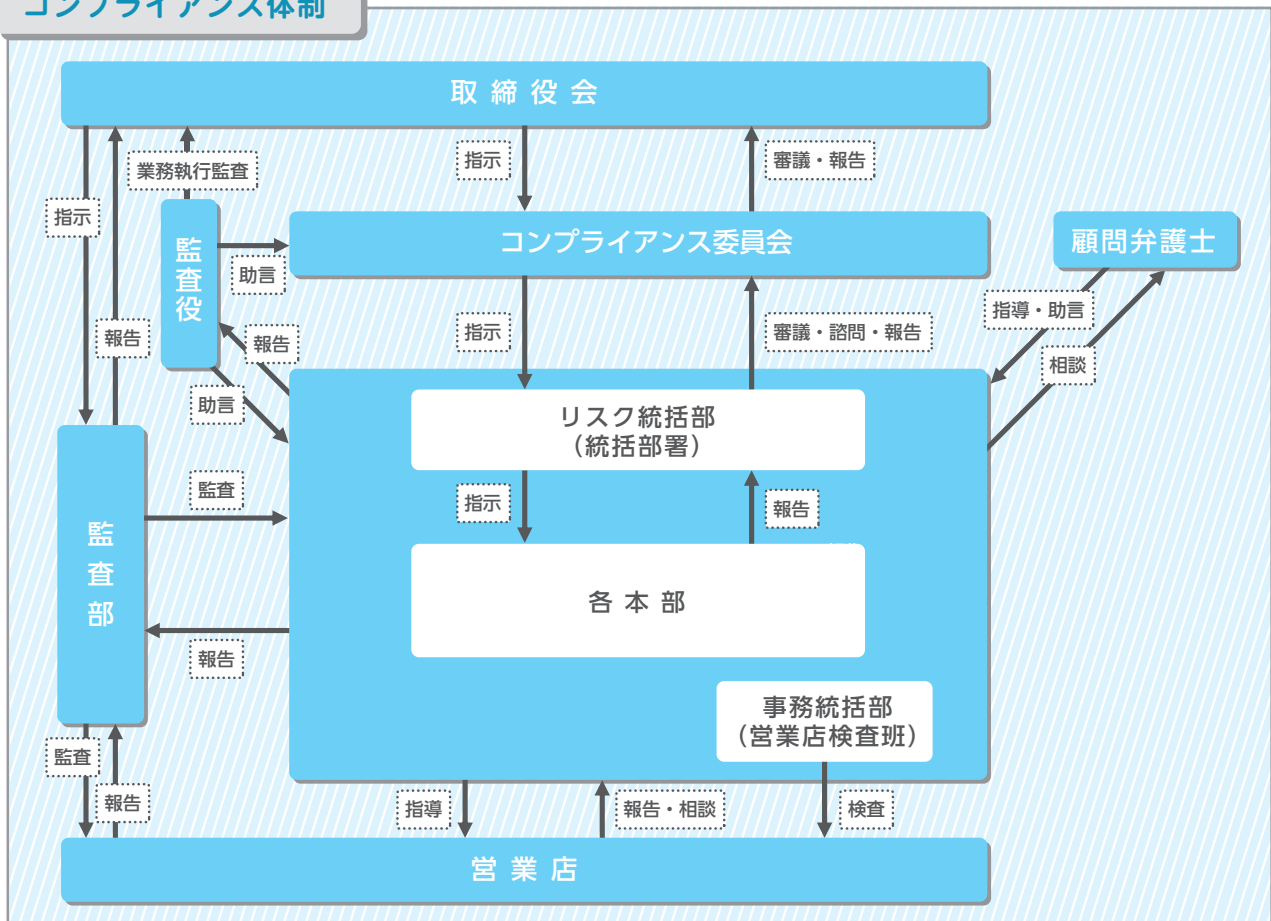
コンプライアンスに関する企画・推進は、コンプライアンス担当役員のもとリスク統括部が担い、重要事項は頭取を委員長とするコンプライアンス委員会で審議しています。各本店にはコンプライアンス統括責任者（部長、支店長）およびコンプライアンス担当者（副部長、次長、副支店長等）を配置し、日々のチェック体制を強化しています。全役職員に対しては、「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、コンプライアンス関連研修や各部署における勉強会などを通じてコンプライアンスの周知、徹底を図っています。

また、コンプライアンスを着実に実現させるために、毎年度コンプライアンス・プログラム（実践計画）を策定し、コンプライアンスに関する諸施策や担当部署等を明確にしています。プログラムの具体的な内容としては、新商品・サービス等の取り扱いを開始する際のリスク統括部による法令等遵守事前確認や各部署における定期的なコンプライアンス・チェックなどがあり、こうしたコンプライアンス・プログラムの実施状況をコンプライアンス委員会等でフォローすることで、法令等遵守（コンプライアンス）に関する諸施策を着実に実践しています。

マネー・ロンダリング：日本語では資金洗浄といい、麻薬や各種の犯罪等を通じた不正な利益を預金や為替、有価証券等の取引を通じて正当な収入に見せかけたり、資金の真の所有者を分からなくする行為です。

インサイダー取引：内部者取引ともいい、役職員が業務上知り得た未公開の情報に基づき株式等を売買することで、法律により禁止されています。

コンプライアンス体制



法令等遵守（コンプライアンス）体制

コンプライアンス基本方針

琉球銀行は、コンプライアンスに対する基本方針を、経営理念に則り、また全国銀行協会制定の「行動憲章」を踏まえて策定しています。これらは、琉球銀行の職員が日々の業務を遂行する上で基本となるものです。

1. 銀行の社会的責任と公共的使命を果たします。
2. 法令やルールを厳格に遵守します。
3. 反社会的勢力との関係遮断を徹底します。
4. 質の高い金融サービスを提供します。
5. 社会とのコミュニケーションを図ります。
6. 役職員の人権等を尊重します。

反社会的勢力に対する基本方針

琉球銀行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対する基本方針を以下のように定め、役職員一同これを遵守することにより、業務の適切性と健全性の確保に努めます。

1. 反社会的勢力には組織として対応します。また、反社会的勢力に対応する役職員の安全確保に努めます。
2. 反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から警察や、警察関係機関および弁護士等外部の専門機関との連携関係を構築することに努めます。
3. 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもちません。
4. 反社会的勢力による不当要求に対しては一切応じず、民事および刑事の両面から法的対応を行います。
5. 反社会的勢力に対して裏取引や資金提供は絶対に行いません。

勧誘方針

琉球銀行は、金融商品の販売等にあって以下の項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

1. お客さまの知識、経験、投資目的および財産等の状況に照らし、適切な金融商品の勧誘を行います。
2. 商品内容やリスク内容など重要な事項を十分理解していただけるよう、適切な商品説明に努めます。
3. 断定的判断を提供したり、事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お客さまにとって不都合な時間帯やお客さまに迷惑な場所などで勧誘を行いません。
5. お客さまに対し適切な勧誘を行うことができるよう行内の研修体制を充実させ、商品知識の習得に努めます。

当行が確定拠出年金制度の運営管理業務を行うにあっても、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の勧誘方針を準用いたします。

「勧誘方針」は、「金融商品の販売等に関する法律」第9条に定める「勧誘に関する方針」です。

当行が契約している指定紛争解決機関

【全国銀行協会】

連絡先：全国銀行協会相談室
 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772
 受付日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）
 受付時間：午前9時～午後5時
 ※全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

【信託協会】

連絡先：信託協会信託相談所
 電話番号：0120-817335 または 03-6206-3988
 受付日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）
 受付時間：午前9時～午後5時15分
 ※信託協会は信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

リスク管理への取り組み

リスク管理体制

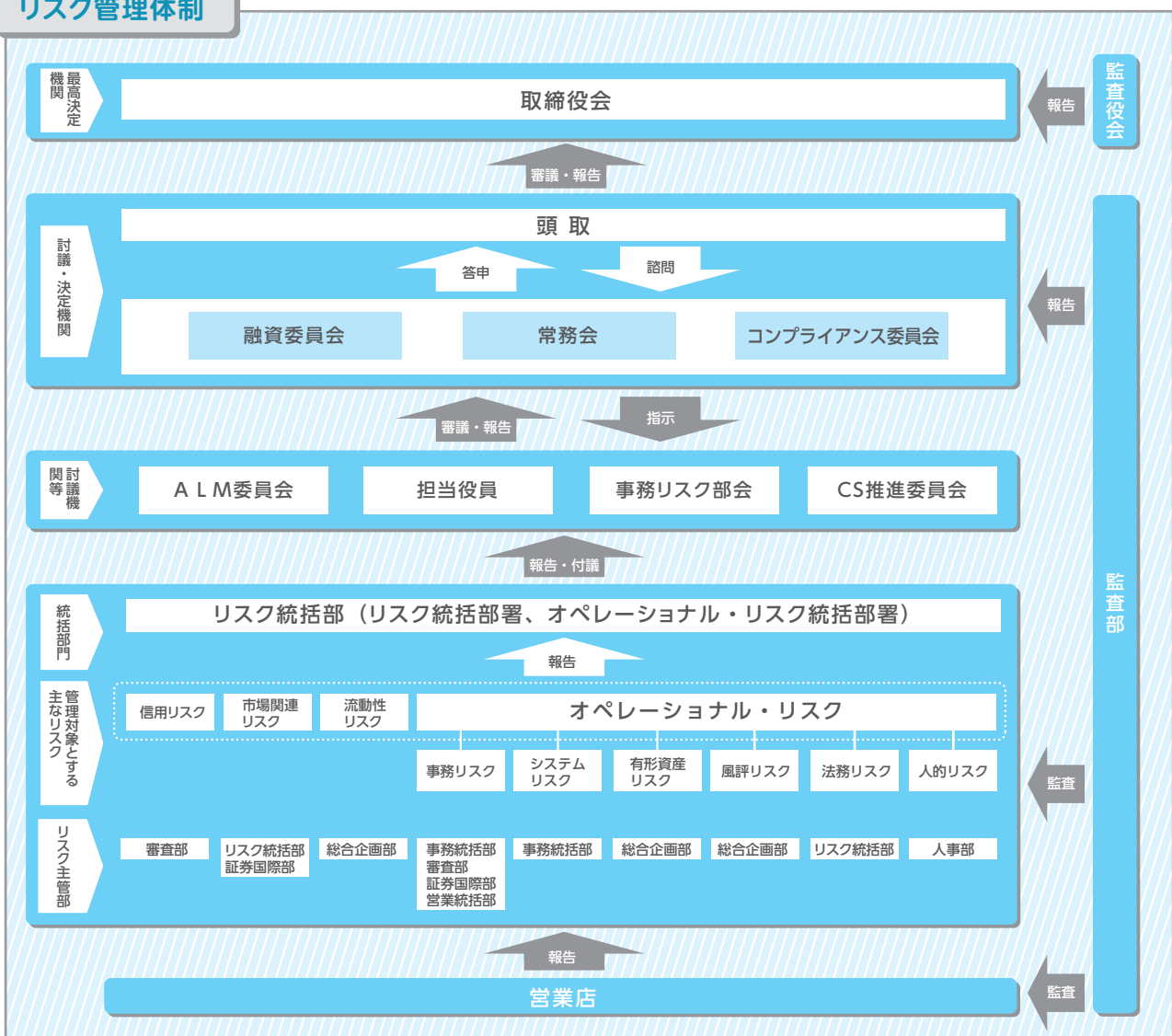
金融の自由化・国際化の進展や銀行の資金運用、調達手段の多様化、証券化商品等の金融技術の発達などにより銀行が直面するリスクはますます多様化・複雑化しています。銀行が経営の適切な運営および、健全性や安定的な収益を確保していくためには、このように多様化・複雑化するリスクを適切に把握・管理しコントロールしていく必要があります。

さまざまなリスクの中でも、特に銀行が注意すべきリスクは、お取引先の倒産等により貸出金などが回収できなくなる「信用リスク」、市場金利や市場価格の変動による貸出金や預金の価値の変動や、株式・投資信託・債券などの投資有価証券の価値の変動によって損失を被る「市場関連リスク」、資金の決済が滞る「流動性リスク」、不適切な事務処理により損失を被る「事務リスク」、コンピュータシステムでトラブルが発生する「システムリスク」などです。

琉球銀行では、このようなさまざまなリスクを適切に把握・管理することを目的に、リスクの種類ごとに管理部署を設置し、これら管理部署から統括部門であるリスク統括部へ重要なリスク情報を集約する体制としています。

集約されたリスク情報は、各管理部署やリスク統括部で分析された後、ALM委員会等で討議し、重要性を勘案して決定機関である常務会や取締役会で審議するなど、経営陣が各種リスクへの対応策を適切に判断する体制となっています。

リスク管理体制



リスク管理への取り組み

リスク管理の基本方針

琉球銀行では、「リスク管理態勢の一層の充実・強化」を経営上の重要課題のひとつと位置づけ、そのための組織体制を整備・強化するとともに、諸リスクを統合的に管理し、その総量と自己資本を比較・対照することによって、「収益の安定性」と「経営の健全性・適切性」とのバランスを重視した経営を目指すことを基本方針としています。

統合的リスク管理

リスク管理の基本方針に基づき、平成19年度より、統一的な計測手法（VaR）により信用リスク、市場関連リスク等を計測し、それぞれのリスクに対して資本を配賦する「統合的リスク管理」を実施しています。

具体的には、半期毎に自己資本を各リスクに配賦し、配賦した資本に対する各リスクカテゴリーのリスク量（VaR）の状況を毎月開催のALM委員会でモニタリングし、リスクのコントロールを行っています。

VaR (Value at Risk) : 価格が変動する資産や負債を過去の価格変化のデータに基づき、統計的な手法を用いて考えられる最大の損失額を計測する手法のことです。たとえば過去1年間の株式相場の変動を基に、現在保有している株式で最大いくらの損失が発生するかを計測し、その金額をリスク量とします。

管理対象とする主なリスク

リスクの種類	概要	
信用リスク	お取引先の倒産や経営悪化などにより、貸出金などの元本や利息が当初の契約どおりに返済されないなど、価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスク	
市場関連リスク	金利リスク	貸出金・投資債券や預金など、資産や負債の価値が金利変動によって変動し損失を被るリスク
	価格変動リスク	株式や投資信託の市場価格が変動することにより、金融資産の価値が変動し損失を被るリスク
流動性リスク	市場環境の悪化などにより、必要な資金が確保できずに資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク	
オペレーショナル・リスク	業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクであり以下のリスクをいう	
事務リスク	役職員が事務処理を誤ったり、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク	
システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスクと、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク	
法務リスク	当行が関与する各種取引や訴訟等において、法律関係に不確実性や不備等があることにより損失を被るリスク、ならびに法令等遵守態勢の未整備や遵守基準の不徹底等により損失を被るリスク	
風評リスク	評判の悪化や風説の流布により当行の信用が著しく低下し、預金流出、株価下落、顧客取引消失等により経営危機につながり不測の損失を被るリスク	
有形資産リスク	災害や犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の低下等により損失を被るリスク	
人的リスク	重大な就業規則違反や法令等遵守の観点から問題となる行為および職場環境の悪化による健康障害等により損失・損害を被るリスク	

信用リスク管理

琉球銀行の信用リスク管理体制は、営業部門から独立し与信判断や銀行全体の信用リスクの管理を行う審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、与信監査部門として資産の自己査定を監査するリスク統括部の相互牽制体制から構成されています。

信用リスクのうち与信集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」により特定の業種・企業・グループへの与信の集中を排除しており、その遵守状況は定期的に取り締役会が確認しております。

貸出金などの与信から生ずる信用リスクの全体的な把握については、**信用格付**毎の倒産確率や債権毎の保全状況に応じた**信用リスクを定量化**することで行っており、格付毎・業種毎・地域毎の信用リスクの分布状況を把握・分析することで信用リスクを管理しております。

市場取引にかかる信用リスク管理は、おもに公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定、遵守することでリスク管理を徹底しております。

信用格付制度：琉球銀行では、お取引先の信用度を正確に把握するための指標として信用格付制度を採用しております。信用格付は、主にお取引先の財務状況、技術力、経営手腕等を総合的に勘案して13段階に区分しており、与信の決裁権限、金利適用基準、お取引先の業況管理基準など幅広く活用するなど、信用リスク管理の根幹をなす指標となっております。

信用リスクの定量化：琉球銀行では、全国地方銀行協会が開発した信用リスク情報統合システム（CRITS）を採用し、信用格付毎の倒産確率の算出、倒産確率に応じたリスク量の計測、倒産確率の変動によるリスク量の変動幅をモンテカルロシミュレーションで算出し、信用リスク管理を行っております。

市場関連リスク管理

琉球銀行では、自己資本・収益力・リスク管理能力などの経営体力を勘案の上、許容可能なリスク量をあらかじめ定め、市場リスクのコントロールと収益の安定的な確保に努めています。

体制面では、市場取引（フロント）業務、市場リスク管理（ミドル）業務、事務管理（バック）業務を厳格に分離することで、相互牽制が有効に機能する体制を整えています。たとえば、市場リスク管理業務部門においては、市場リスク量を常時モニターできる体制を整えており、計測した損益状況やリスク量を定期的に経営陣に報告しています。また、事務管理業務部門は市場取引業務部門が約定した取引内容をチェックしています。

ALM体制（Asset and Liability Management 資産・負債総合管理）

ALM（資産・負債総合管理）とは、収益に直結するリスクを銀行の経営体力の範囲内に収めつつ、安定的かつ持続的に収益を増加させるために、銀行の資産・負債を総合的に管理することをいいます。

琉球銀行では、金利リスクをコントロールするための手法として、スプレッド収益管理を導入しています。スプレッド収益管理は、銀行とお客様との預金・貸出金取引や銀行が独自に行う対マーケット取引などが、個別に市場金利と比較して効率的に行われているかを分析する**管理会計制度**です。これにより、銀行の資産・負債に潜む金利リスクを的確に把握することが可能になりました。

さらに、琉球銀行では、スプレッド収益管理に加え、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどを一元管理するALM体制としています。ALMの基本方針を決定するALM委員会では、市場動向の把握・分析に加え、VaRや**bpV**などのリスク指標を用いてリスクの許容限度に対するリスク量の状況、収益とリスクテイクのバランスなどを十分に検討したうえで、リスクを所定の範囲内にコントロールし、収益の安定化を図っています。

管理会計制度：管理会計制度とは、単年度の収益状況などの情報を株主やお客様へ提供する財務会計制度と異なり、企業の収益管理や政策立案に役立てることを目的に、企業が独自に実施する会計制度です。

bpV：金利変動によって価値が変動する資産や負債のリスク量を計測する手法のことです。たとえば金利が1%（100bp）上昇したときに、国債の価格がどの程度変化するかを計測し、その価値の変化額をリスク量（100bpV）とします。

リスク管理への取り組み

流動性リスク管理

琉球銀行では、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う“資金繰り管理部署”と資金繰り管理部署の手法ならびに手続きなどの適切性を検証する“流動性リスク管理部署”を明確に区分し、相互に牽制する体制としています。

管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスクリミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しています。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を逼迫度に応じて4段階に区分し、それぞれの局面において権限者、対応策などを定め、速やかに対処できる体制を整えています。

オペレーショナル・リスク管理

琉球銀行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクの6つに区分し、各リスクに主管部を設置するとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置しています。

各オペレーショナル・リスクの主管部は、各リスク管理規程や関連規程等に基づき、専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しています。

事務リスク管理

琉球銀行では、業務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、想定される事務リスクを回避するために、機械化投資の拡充と営業店後方事務の集中処理を積極的に進め、業務の効率化と事務リスクの圧縮に努めています。

また、事務水準の向上や事務事故などの未然防止の観点から、本部の担当者が直接営業店で事務指導にあたるほか、業務別・階層別事務研修において事務取扱規程に基づく正確な事務処理の励行を徹底しています。

本部各部、営業店において「部店内検査」を毎月実施するとともに、監査部が本部、営業店ならびに子会社等に対して、年1回以上の「立入監査」を実施するなど、事務処理全般に係る厳正な内部監査を実施しています。内部監査にあたっては「金融検査マニュアル」を踏まえたプロセスチェックの手法を導入し、事務リスク管理態勢の適切性・有効性を検証しています。

システムリスク管理

今日の銀行業務においては、多種・多様で大量な取引を迅速かつ正確に処理することおよび、お客様に質の高いサービスを提供するため、コンピュータシステム（以下、「システム」）が必要・不可欠な存在となっています。そのシステムに障害が発生すると、預金の払戻しといった日常生活や資金決済などの経済活動に大きな影響を及ぼす恐れがあり、システムを適正かつ円滑に運用することは極めて重要なこととなっています。

琉球銀行では、システムリスク管理方針・管理規程等を定め、システムの適正かつ円滑な運用体制を整えています。また、災害や障害に備えた危機管理計画（コンティンジェンシープラン）を策定し、不測の事態に対応できるよう万全を期しています。

システムの安全対策として、無停電設備を備えた建築構造的にも堅牢なコンピュータセンターにシステムを設置し運用しております。また、コンピュータ機器や通信回線の障害に備えて機器・回線の二重化を図るとともに、大規模災害等によるコンピュータセンター被災に備えた災害対策センターを確保し、バックアップ体制を構築しています。

個人情報・機密情報等のデータ管理におけるシステム対応として、マニュアルで管理方法を明確に定めるとともに、データ使用者の制限や特定を行う本人確認システムを導入するなど、データの不正利用・流出を防止する体制を強化しています。

業績ハイライト

決算の概要 (単体)

2期連続の増収増益

(単位：億円)

	27年3月期		26年3月期
		前期比	
経常収益	387	+8	379
業務粗利益 (a)	312	+10	302
経費 (b)	220	+3	217
実質業務純益 (c=a-b)	91	+6	85
ネット与信コスト (d)	15	△10	25
その他臨時損益 (e)	4	+1	3
経常利益 (f=c-d+e)	80	+17	63
当期純利益	42	+8	34

* 前期比増減は表上計算

決算の概要 (連結)

単体の要因のほか、琉球リースの子会社化等により増収増益

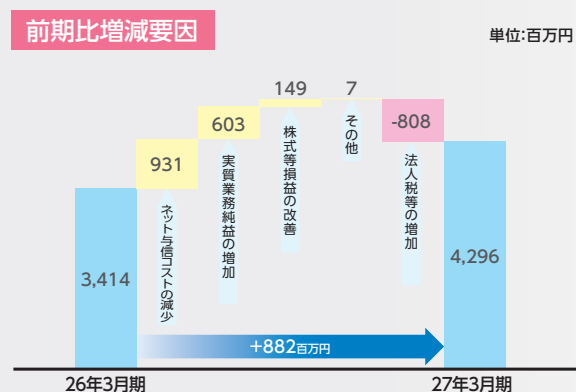
(単位：億円)

	27年3月期		26年3月期
		前期比	
経常収益	550	+151	399
経常費用	454	+130	324
経常利益	95	+21	74
特別損益	5	△5	10
うち負ののれん発生益等	5	△6	11
当期純利益	55	+6	49

* 前期比増減は表上計算

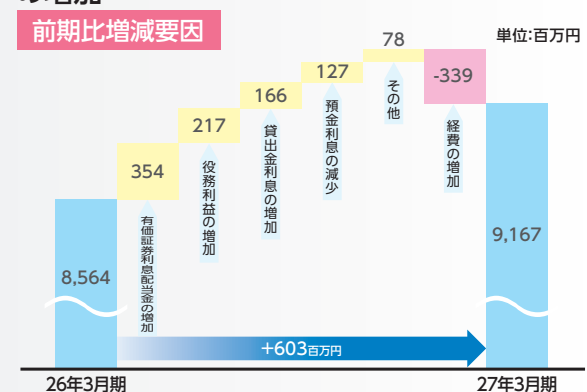
当期純利益の増減要因 (単体)

実質業務純益の増加、与信コストの減少等により増益



実質業務純益の増減要因 (単体)

有価証券利息配当金の増加等により4期連続の増加

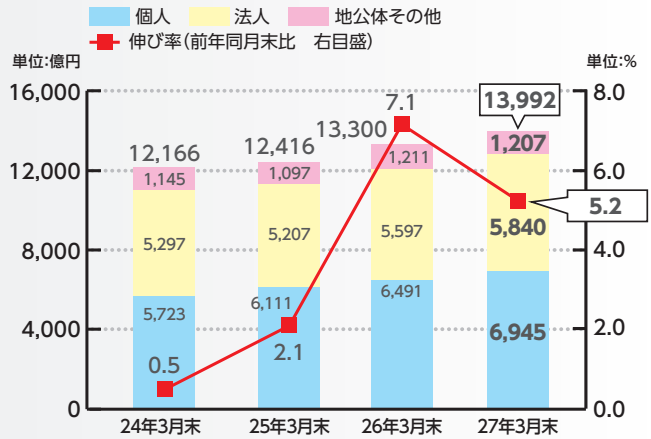


業績ハイライト

貸出金（単体）

個人向け・法人向けとも順調に増加

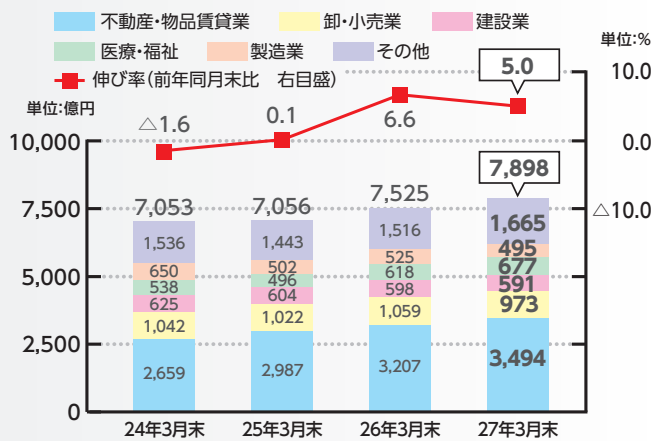
貸出金残高（末残）の推移



事業性貸出金（単体）

アパート資金等の不動産業向けや医療福祉向けを中心に増加

事業性貸出金（末残）の推移

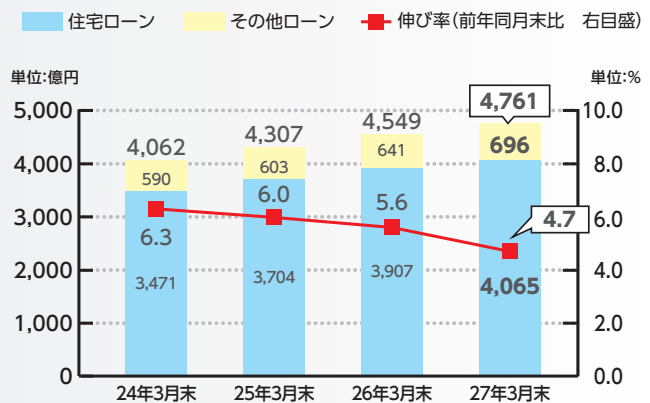


(注) 個人事業性貸出の取扱いが異なることから上記「貸出金(単体)」の「法人」とは一致しない

消費者ローン（単体）

新商品の販売等により順調に増加

消費者ローン（末残）の推移

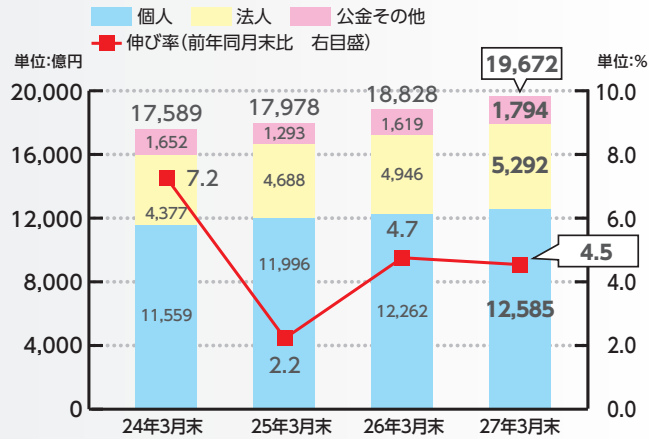


(注) 個人事業性貸出が含まれないことから上記「貸出金(単体)」の「個人」とは一致しない

預金 (単体)

個人・法人・公金ともに増加し、1兆9,000億円を突破

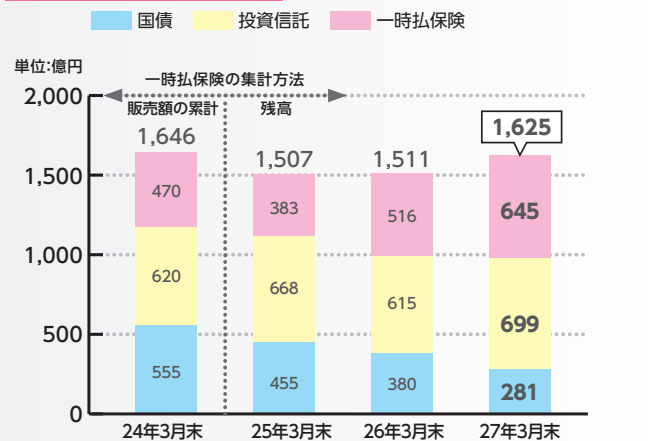
預金残高 (末残) の推移



預かり資産 (単体)

保険・投信の販売好調により預かり資産残高は増加

預かり資産残高の推移

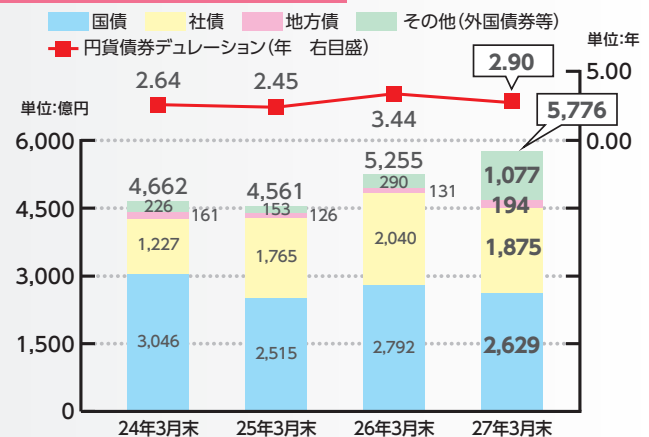


(注) 1. 一時払保険：一時払個人年金保険、一時払終身保険、一時払医療保険
2. 24年3月末以前と25年3月末以降とは、一時払保険の集計方法が異なるため単純に比較できない。

有価証券 (単体)

運用を多様化しつつ残高を積み増し

有価証券残高 (末残) の推移

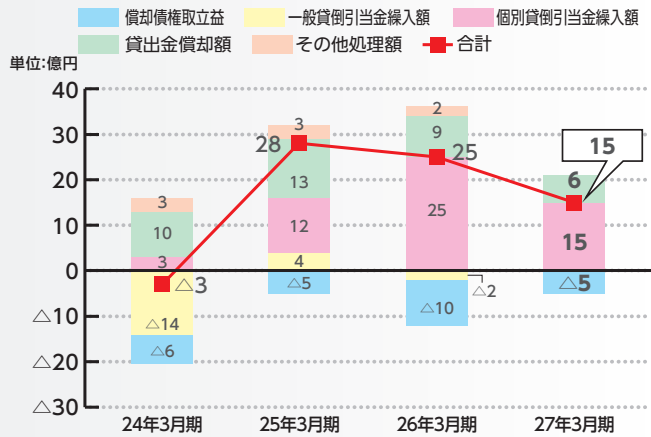


業績ハイライト

与信コスト (単体)

個別貸倒引当金繰入額の減少等により与信コストは減少

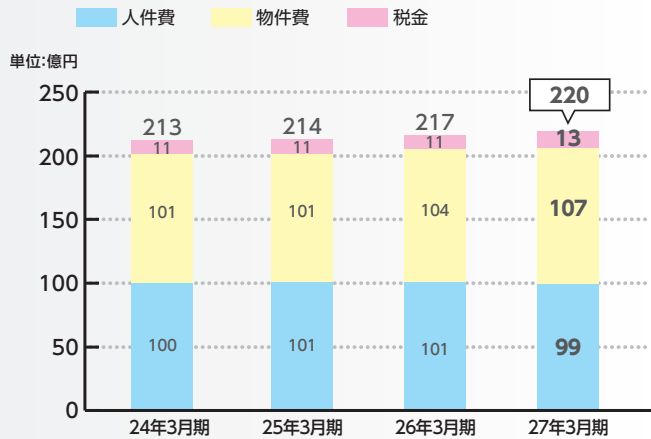
ネット与信コストの推移



経費 (単体)

コミュニケーションツール等のIT投資に伴い物件費が増加

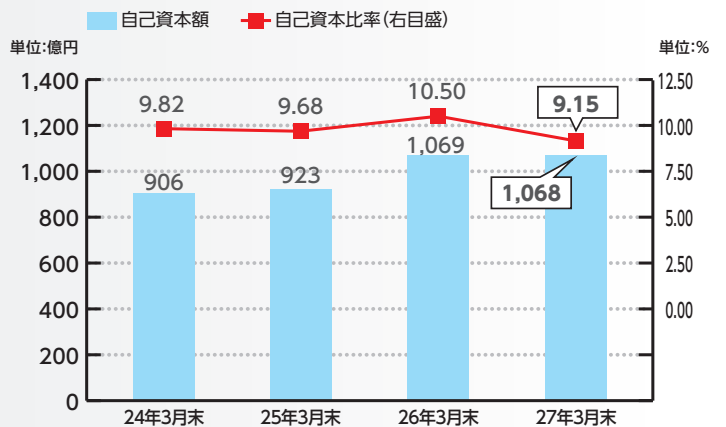
経費の推移



自己資本比率 (単体)

リスクアセットの増加により自己資本比率は低下

自己資本比率の推移



(注) 26年3月末よりパーゼルⅢ国内基準にて算出しております。

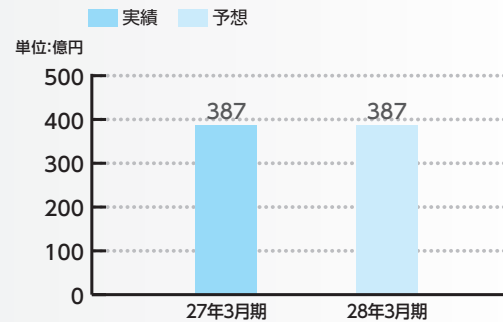
28年3月期業績の見通し(単体)

当期純利益は4期連続の増加を予想

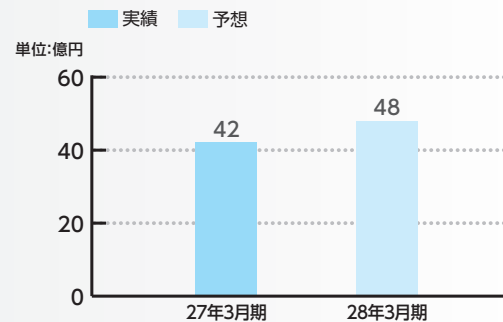
(単位：億円)

	28年3月期 予想	前期比	27年3月期 実績
経常収益	387	0	387
経常利益	73	△7	80
当期純利益	48	+6	42

経常収益の実績と予想



当期純利益の実績と予想



28年3月期業績の見通し(連結)

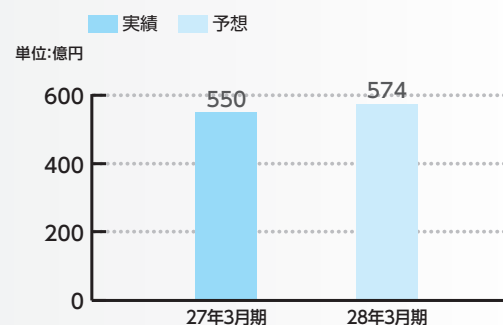
(株)OCSの子会社化により最終利益は大幅な増益を予想

(単位：億円)

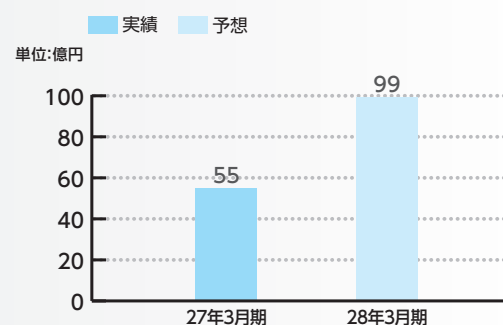
	28年3月期 予想	前期比	27年3月期 実績
連結経常収益	574	+24	550
連結経常利益	89	△6	95
親会社株主に 帰属する 当期純利益	99	+44	55

*「親会社株主に帰属する当期純利益」は「企業結合に関する会計基準」の改正により従来の連結の当期純利益から変更されたものです。

連結経常収益の実績と予想



親会社株主に帰属する当期純利益の実績と予想



コーポレートデータ (りゅうぎんグループ)

事業の内容

平成27年3月31日現在

当行グループは、当行と連結子会社6社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスを提供しております。

なお、当連結会計年度において、当行グループは、従来当行の持分法適用会社でありました株式会社琉球リースを連結子会社としたことを契機に、報告セグメント区分を見直し、区分方法を変更しております。変更後の報告セグメントごとの事業の内容は、次のとおりであります。

【銀行業】

当行は本店を含む営業店76カ店（うち出張所数17）において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などを取り扱い、県内中小企業ならびに個人の資金ニーズに対して安定的に資金を供給し、沖縄県における中核的金融機関として、金融システムの安定さらには県経済の発展に寄与しております。また、当行の資金証券部門においては、県内の投資ニーズに対応するため、商品有価証券売買業務、投信窓販業務を取り扱うとともに、有価証券投資業務では預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。

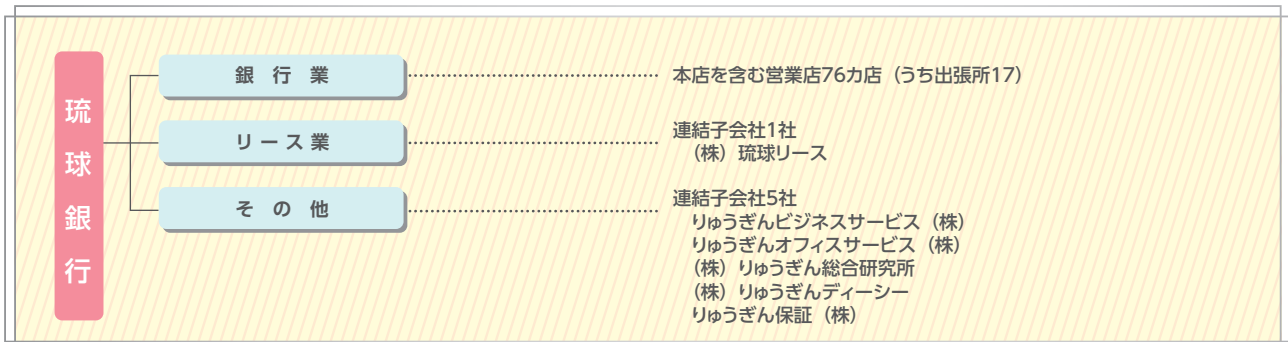
【リース業】

株式会社琉球リースにおいて、リース業務等を行っております。

【その他】

りゅうぎんビジネスサービス株式会社においては現金精査整理業務等、りゅうぎんオフィスサービス株式会社においては事務代行業務、株式会社りゅうぎん総合研究所においては産業、経済、金融に関する調査研究業務、株式会社りゅうぎんディーシーにおいてはクレジットカード業務等、りゅうぎん保証株式会社においては住宅ローン等の保証業務等を行っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



子会社等の状況

平成27年3月31日現在

(単位：百万円、%)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
りゅうぎんビジネスサービス株式会社	那覇市久茂地1丁目9番17号	現金精査整理業務等	昭和58年9月16日	10	100.00	－
りゅうぎんオフィスサービス株式会社	浦添市内間4丁目1番1号	事務代行業務等	平成11年6月18日	10	100.00	－
株式会社りゅうぎん総合研究所	那覇市壺川1丁目1番地9	産業、経済、金融に関する調査研究業務等	平成18年6月28日	23	100.00	－
株式会社りゅうぎんディーシー	那覇市久茂地1丁目7番1号	クレジットカード業務等	昭和59年4月25日	195	100.00	－
りゅうぎん保証株式会社	那覇市壺川1丁目1番地9	信用保証業務等	昭和54年7月2日	20	100.00	－
株式会社琉球リース	那覇市久茂地1丁目7番1号	総合リース業務等	昭和47年5月10日	346	49.96	注3

(注) 1. 当行が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 連結対象会社は上記の重要な子会社等6社であります。なお、当行は平成27年4月2日に株式会社OCSの株式を追加取得し、当行が有する議決権比率が100%となったため、同社を連結子会社としております。

3. 当行は連結収益力向上の観点から、平成26年4月1日に株式会社琉球リースの株式を追加取得し、当行が有する議決権比率が49.96%となったため、同社を連結子会社としております。

コーポレートデータ (主要な業務の内容 / 大株主)

主要な業務の内容

預金業務

- (1) 預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金などを取り扱っています。
- (2) 譲渡性預金
譲渡可能な預金を取り扱っています。

貸出業務

- (1) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。
- (2) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び電子記録債権の割引を取り扱っています。

商品有価証券売買業務

国債の売買業務を行っています。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

内国為替業務

為替送金、振込及び代金取立等を取り扱っています。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を取り扱っています。

付帯業務

- (1) 代理業務
 - ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務
 - ② 地方公共団体の公金取扱業務
 - ③ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ④ 沖縄振興開発金融公庫の代理貸付業務
 - ⑤ 信託代理店業務
- (2) 保護預り及び貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証 (支払承諾)
- (5) 国債及び投資信託の窓口販売
- (6) 生命保険の窓口販売
- (7) 損害保険の窓口販売
- (8) 金融商品仲介業務
- (9) 確定拠出年金業務

大株主 平成27年3月31日現在

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1,303	3.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,254	3.25
琉球銀行行員持株会	1,042	2.70
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	935	2.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	873	2.26
沖縄電力株式会社	689	1.79
オリオンビール株式会社	627	1.62
大同火災海上保険株式会社	617	1.60
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	540	1.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	480	1.24
計	8,365	21.72

(注) 上記のほか当行所有の自己株式488千株 (1.26%) があります。

コーポレートデータ (取締役・監査役・執行役員／従業員)

取締役・監査役・執行役員



平成27年6月25日現在

取締役

取締役頭取 (代表取締役)	ぎん 金	じょう 城	とう 棟	けい 啓
専務取締役 (代表取締役)	みや 宮	ぎ 城	たけ 竹	とら 寅
常務取締役	たか 高	ら 良	こう 幸	めい 明
常務取締役	はやし 林		ひで 秀	ひろ 寛
常務取締役	まつ 松	ばら 原	とも 知	ゆき 之
取締役 (総合企画部長兼 関連事業室長)	かわ 川	かみ 上		やすし 康
取締役 (法人営業部長)	ぎ 宜	ぼ 保		さとし 諭
取締役 (営業統括部長)	ふく 普久	はら 原	けい 啓	し 之
取締役	あら 新	かき 垣	まさ 昌	みつ 光
取締役	おお 太	た 田	もり 守	あき 明

監査役

常勤監査役	てる 照	や 屋	たもつ 保
監査役	なか 仲	むら 村	つよし 毅
監査役	やま 山	しろ 城	み 己
		かつ 克	

執行役員

執行役員 (証券国際部長)	たけ 嵩	はら 原	とし 俊	き 樹
執行役員 (リスク統括部長)	とよ 豊	だ 田	りょう 良	じ 二
執行役員 (本店営業部長)	と 渡	か 嘉	しき 敷	やすし 靖
執行役員 (人事部長)	しろ 城	ま 間		やすし 泰

(注) 取締役新垣昌光および取締役太田守明の両名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

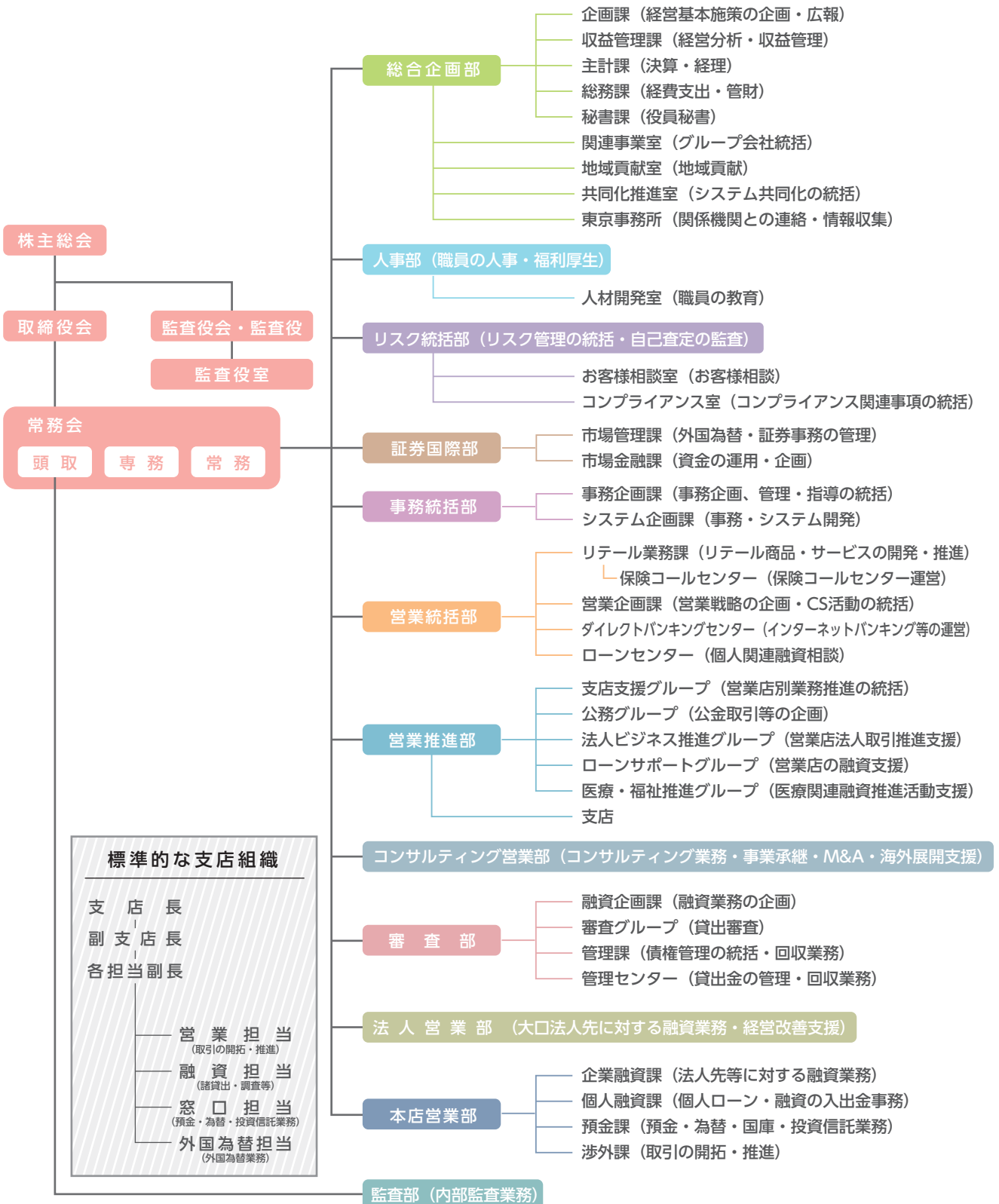
(注) 監査役仲村毅および監査役山城克己の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

従業員

	平成27年3月31日現在
男性行員	654名
女性行員	589名
合計	1,243名

コーポレートデータ (組織図)

組織図 平成27年6月25日現在



コーポレートデータ (店舗一覧)

平成27年6月末現在

- 各店舗の窓口営業時間は9時～16時までとなっています。(東京支店の窓口営業時間は9時～15時)
※石田出張所(りゅうぎんハロープラザ石田店)は12時～13時の窓口営業はお休みとなります。
- Ⓐは貸金庫設置店。Ⓐは全ての外国為替取引取扱店。
 - Ⓑは貿易取引を除く外国為替取引取扱店。Ⓒは外貨両替と外貨預金のみ取扱店。Ⓓは外貨預金のみ取扱店。
- ATMの機能は下記の通りです。
 - ・当座預金への入金、平日16時前に限ります。
 - ・休日の入金および記帳は、普通預金に限ります。
 - ・当座預金宛の振込は、平日16時以降ならびに土・日・祝日は翌日扱いです。(他行宛振込は、平日15時以降ならびに土・日・祝日は翌日扱いです)
 - ・振込欄の○は、キャッシュカードならびに現金でお振り込みができます。△はキャッシュカードを利用してお振り込みができます。(現金でのお振り込みはできません)
- Ⓔは、視覚障がい者用ATM設置店。

那覇市 (28カ店)

りゅうぎん本店 ⒶⒷⒸⒹⒺ ☎(098) 866-1212 (大代表)
〒900-0015 那覇市久茂地1-11-1
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込○

県庁出張所 ⒷⒸ ☎(098) 862-0185 (代)
〒900-0021 那覇市泉崎1-2-2
(県庁庁舎内1階)
 Ⓐ 平日 8:00～20:00 振込○

那覇市役所内出張所 ⒹⒺ ☎(098) 868-6662 (代)
〒900-0021 那覇市泉崎1-1-1
(那覇市役所本庁舎1階)
 Ⓐ 平日 8:45～18:00 振込○

那覇空港内出張所 Ⓑ ☎(098) 857-6898 (代)
〒901-0142 那覇市鏡水150
(那覇空港国内線ビル1階)
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込△
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

那覇ポータル出張所 ⒷⒸⒹⒺ ☎(098) 868-5181 (代)
〒900-0034 那覇市東町2-1
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

那覇出張所 ⒷⒸ ☎(098) 866-3911 (代)
〒900-0032 那覇市松山2-1-12
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

上ノ蔵支店 Ⓐ ☎(098) 868-2111 (代)
〒900-0033 那覇市久米1-24-1
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

樋川支店 ⒸⒹ ☎(098) 855-6151 (代)
〒900-0023 那覇市楚辺1-3-25
 Ⓐ 平日 8:45～18:00 振込○

松尾支店 ⒸⒹⒺ ☎(098) 861-0111 (代)
〒900-0013 那覇市牧志1-2-24
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

壹屋支店 Ⓐ ☎(098) 867-7121 (代)
〒900-0013 那覇市牧志3-9-5
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

牧志市場出張所 ⒷⒸ ☎(098) 866-1025 (代)
〒900-0014 那覇市松尾2-10-10
 Ⓐ 平日 8:45～20:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

泊支店 Ⓐ ☎(098) 867-0151 (代)
〒900-0012 那覇市泊1-6-6
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

大道支店 ⒷⒸ ☎(098) 887-0171 (代)
〒902-0066 那覇市字大道128-3
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

与儀支店 Ⓐ ☎(098) 854-0191 (代)
〒900-0022 那覇市樋川1-28-1
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

寄宮支店 ⒶⒷ ☎(098) 854-1124 (代)
〒902-0064 那覇市寄宮2-38-22
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

石田出張所 (愛称:りゅうぎんハロープラザ石田店) ⒹⒺ ☎(098) 854-1137 (代)
〒902-0071 那覇市繁多川1-6-18
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

小祿支店 ⒸⒹⒺ ☎(098) 857-2101 (代)
〒901-0151 那覇市鏡原町34-47
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

田原支店 ⒸⒹ ☎(098) 857-0391 (代)
〒901-0156 那覇市字田原229-1
 Ⓐ 平日 8:45～18:00 振込○

金城支店 ⒹⒺ ☎(098) 858-3933 (代)
〒901-0155 那覇市金城5-4-11
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

安謝支店 ⒶⒷ ☎(098) 861-2011 (代)
〒900-0002 那覇市曙3-2-1
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

安謝市場出張所 Ⓑ ☎(098) 861-7116 (代)
〒900-0003 那覇市字安謝248-9
 Ⓐ 平日 8:45～18:00 振込○

那覇新都心支店 ⒸⒹⒺ ☎(098) 864-2233 (代)
〒900-0004 那覇市銘苅2-2-1
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

真嘉比支店 ⒸⒹⒺ ☎(098) 886-1510 (代)
〒902-0069 那覇市松島1-4-8
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

古島支店 ⒸⒹ ☎(098) 886-1217 (代)
〒902-0061 那覇市古島2-28-3
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

首里支店 Ⓐ ☎(098) 886-1125 (代)
〒903-0805 那覇市首里鳥堀町1-20
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

石嶺支店 ⒸⒹⒺ ☎(098) 886-2211 (代)
〒903-0804 那覇市首里石嶺町4-44
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

古波蔵支店 ⒶⒷ ☎(098) 854-1113 (代)
〒900-0024 那覇市古波蔵3-19-1
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

国場支店 Ⓑ ☎(098) 854-0225 (代)
〒902-0075 那覇市字国場272-1
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

南部 (7カ店)

豊見城支店 ⒸⒹ ☎(098) 856-0220 (代)
〒901-0243 豊見城市字上田552-1
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

糸満支店 Ⓐ ☎(098) 994-4141 (代)
〒901-0361 糸満市字糸満1021
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

西崎支店 ⒶⒷ ☎(098) 992-5858 (代)
〒901-0305 糸満市西崎6-5-6
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

南風原支店 ⒸⒹ ☎(098) 889-2821 (代)
〒901-1111 南風原町字兼城206番
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

与那原支店 ⒸⒹⒺ ☎(098) 945-2213 (代)
〒901-1303 与那原町字与那原3080
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

佐敷支店 ⒹⒺ ☎(098) 947-3825 (代)
〒901-1414 南城市佐敷津波古929-2
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

東風平支店 Ⓑ ☎(098) 998-6530 (代)
〒901-0405 八重瀬町字伊覇227
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

浦添市 (6カ店)

浦添支店 ⒶⒷ ☎(098) 879-1511 (代)
〒901-2127 浦添市屋富祖3-33-1
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

牧港支店 ⒶⒷ ☎(098) 877-0114 (代)
〒901-2131 浦添市牧港1-10-1
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

内間支店 ⒸⒹ ☎(098) 879-2003 (代)
〒901-2126 浦添市宮城5-2-1
 Ⓐ 平日 7:00～22:00 振込○
 Ⓜ 休日 9:00～20:00 振込△

城間支店 **ATM** ☎ (098) 878-3121 (代)
〒901-2133 浦添市城間2-5-2-101
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

安波茶支店 **ATM** ☎ (098) 878-1031 (代)
〒901-2114 浦添市安波茶2-18-1
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

商業団地支店 **ATM** ☎ (098) 876-2355 (代)
〒901-2123 浦添市西洲2-6-6
平日 8:45~18:00 振込○

宜野湾市 (4カ店)

普天間支店 **ATM** ☎ (098) 892-1141 (代)
〒901-2202 宜野湾市普天間1-9-1
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

宜野湾支店 ☎ (098) 893-2231 (代)
〒901-2211 宜野湾市宜野湾1-5-3
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

真栄原支店 ☎ (098) 897-2872 (代)
〒901-2215 宜野湾市真栄原2-3-1
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

大謝名支店 ☎ (098) 897-5101 (代)
〒901-2225 宜野湾市大謝名1-2-3
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

沖縄市 (5カ店)

コザ支店 **ATM** ☎ (098) 938-8811 (代)
〒904-0004 沖縄市中央1-1-10
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込○

コザ十字路支店 **ATM** ☎ (098) 939-1144 (代)
〒904-2154 沖縄市東1-25-1
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

諸見支店 ☎ (098) 932-8181 (代)
〒904-0032 沖縄市諸見里3-1-9
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

泡瀬支店 **ATM** ☎ (098) 938-5560 (代)
〒904-2171 沖縄市高原5-15-7
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

沖縄市役所窓口出張所 ☎ (098) 921-3300 (代)
〒904-0014 沖縄市仲宗根町26-1
平日 8:00~18:00 振込△

中・北部 (15カ店)

西原支店 ☎ (098) 945-4006 (代)
〒903-0102 西原町字嘉手苅76-2
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

坂田支店 ☎ (098) 945-9445 (代)
〒903-0117 西原町字翁長498-12
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

嘉手納支店 ☎ (098) 956-1122 (代)
〒904-0203 嘉手納町字嘉手納463
新町1号館東棟101
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

北谷支店 ☎ (098) 936-3141 (代)
〒904-0103 北谷町字桑江614-4
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

読谷支店 ☎ (098) 956-1181 (代)
〒904-0303 読谷村字伊良皆267-1
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

北中城支店 ☎ (098) 935-3501 (代)
〒901-2311 北中城村字喜舎場267-1
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

石川支店 ☎ (098) 965-1212 (代)
〒904-1106 うるま市石川2-23-6
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

具志川支店 ☎ (098) 972-4171 (代)
〒904-2214 うるま市字安慶名279
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

赤道支店 ☎ (098) 973-4944 (代)
〒904-2245 うるま市字赤道2-15
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

屋慶名支店 ☎ (098) 978-3333 (代)
〒904-2304 うるま市与那城屋慶名1131-3
平日 8:45~18:00 振込○

本部支店 ☎ (098) 47-2600 (代)
〒905-0214 本部町字渡久地4
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

金武支店 ☎ (098) 968-2125 (代)
〒904-1201 金武町字金武518
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

名護支店 ☎ (098) 52-2816 (代)
〒905-0017 名護市大中1-11-1
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込○

大宮支店 ☎ (098) 52-0031 (代)
〒905-0015 名護市大南2-7-5
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

今帰仁出張所 ☎ (098) 56-2301 (代)
〒905-0401 今帰仁村字仲宗根264
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

県外・離島 (4カ店)

久米島支店 ☎ (098) 985-2012 (代)
〒901-3124 久米島町字仲泊1048
平日 8:45~20:00 振込○
休日 9:00~18:00 振込△

宮古支店 ☎ (098) 72-2251 (代)
〒906-0012 宮古島市平良字西里240-2
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

八重山支店 ☎ (098) 82-6121 (代)
〒907-0004 石垣市字登野城2-7
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

東京支店 ☎ (03) 5296-8611 (代)
〒101-0046 東京都千代田区神田多町
2-2-16 神田21ビル4階
平日 9:00~15:00 振込△

ローンセンター (7カ店)

那覇ローンセンター+ (プラス)
☎ 0120-41-1924
〒900-0015 那覇市久茂地1-9-17
(りゅうぎん本店駐車場横)

真嘉比ローンセンター+ (プラス)
☎ 0120-41-0103
〒902-0069 那覇市松島1-4-8
(りゅうぎん真嘉比支店内)

牧港ローンセンター+ (プラス)
☎ 0120-19-6154
〒901-2131 浦添市牧港1-10-1
(りゅうぎん牧港支店2階)

南部ローンセンター+ (プラス)
☎ 0120-09-7839
〒901-1111 南風原町字兼城203-3

中部ローンセンター+ (プラス)
☎ 0120-41-1983
〒904-2154 沖縄市東1-25-1
(りゅうぎんコザ十字路支店内)

北部ローンセンター+ (プラス)
☎ 0120-41-1016
〒905-0017 名護市大中1-11-1
(りゅうぎん名護支店3階)

北谷ローンセンター+ (プラス)
☎ 0120-41-0780
〒904-0103 北谷町桑江257

りゅうぎんの主なフリーコール

商品やサービスについては
預金商品・ビジネスローン
相談ダイヤル

☎ 0120-19-8689

個人ローンについては
ダイレクトバンキングセンター

☎ 0120-38-8689

お客様相談ダイヤル

☎ 0120-44-1212

※平成18年7月5日より、県外より沖縄へ移住を希望するお客様への利便性向上を図るため「りゅうぎん東京住宅ローンセンター」を東京支店内に設置しています。

資料編

INDEX 資料編目次

■ 連結情報	営業の概況	39
	主要な経営指標等の推移	40
	連結財務諸表	41
■ 単体情報	主要な経営指標等の推移	53
	財務諸表	54
	業務粗利益の状況	60
	受取・支払利息の分析	62
	預金科目別平均残高	63
	貸出金科目別平均残高	64
	有価証券平均残高	66
	有価証券関係	67
	デリバティブ取引関係	69
■ 自己資本の充実の状況等	自己資本の構成に関する事項	70
	定性的開示事項	72
	定量的開示事項	75
■ 役員報酬等に関する開示事項		86
■ 信託業務		87

当行は、貸借対照表および損益計算書並びに連結貸借対照表および連結損益計算書について、会社法第396条第1項による新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

当行は、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）および連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書）について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

資料編 (連結情報)

■ 営業の概況

・業績

当連結会計年度の国内経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動から弱い動きとなっていた個人消費が年度後半には底堅い動きとなり、足踏みがみられた企業部門に改善がみられたことから、緩やかな回復基調が続きました。

県内経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により個人消費の耐久消費財に弱さがみられたことから拡大の動きが一服しましたが、年度後半には個人消費が概ね堅調に推移し、観光も好調を続けたことから、再び拡大の動きとなりました。

このような経済環境の中、当連結会計年度は次のような経営成績となりました。

経常収益は、有価証券利息配当金等の資金運用収益の増加や役務取引等収益の増加のほか、株式会社琉球リース（以下、「琉球リース」という。）の連結子会社化に伴うその他業務収益の増加などから前年度を151億25百万円上回る550億27百万円となりました。

一方、経常費用は、預金利息やその他経常費用は減少しましたが、営業経費の増加や琉球リースの連結子会社化に伴うその他業務費用の増加などから前年度を130億8百万円上回る454億74百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度を21億17百万円上回る95億52百万円、当期純利益は琉球リースの連結子会社化に伴う負ののれん発生益の計上もあり前年度を5億90百万円上回る55億53百万円となりました。

業容面では、預金は、個人の退職金や年金の受入などによる増加に加え、法人預金および公金預金等も好調に推移したことなどから前連結会計年度末を816億28百万円上回る1兆9,579億84百万円となりました。貸出金は、個人向け貸出が住宅ローンやカードローンを中心に好調に推移し、法人向け貸出も医療・福祉分野への対応やアパート建築需要が堅調に推移したことから前連結会計年度末を584億77百万円上回る1兆3,876億19百万円となりました。有価証券は、前連結会計年度末を512億97百万円上回る5,763億90百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比611億81百万円増加の1,474億67百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより1,109億1百万円の収入（前期は1,126億36百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券等を中心とした有価証券の取得などにより480億64百万円の支出（前期は726億64百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより18億4百万円の支出（前期は98億26百万円の収入）となりました。

資料編 (連結情報)

■ 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	平成25年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	平成26年度 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
連結経常収益	39,634	40,594	39,368	39,901	55,027
うち連結信託報酬	0	0	—	—	—
連結経常利益	6,968	5,749	5,664	7,435	9,552
連結当期純利益	4,336	2,390	2,776	4,963	5,553
連結包括利益	3,826	4,666	3,819	5,062	9,343
連結純資産額	84,902	87,769	90,009	90,127	99,812
連結総資産額	1,768,482	1,882,245	1,918,205	2,012,965	2,192,114
1株当たり純資産額	2,118.47円	2,216.20円	2,290.00円	2,368.95円	2,567.25円
1株当たり当期純利益金額	110.48円	61.71円	72.44円	130.64円	146.24円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	106.57円	61.71円	72.41円	130.50円	145.57円
自己資本比率	4.70%	4.55%	4.56%	4.46%	4.45%
連結自己資本比率(国内基準)	10.23%	10.14%	10.08%	10.84%	9.56%
連結自己資本利益率	5.30%	2.82%	3.20%	5.59%	5.92%
連結株価収益率	8.59倍	18.23倍	18.88倍	10.50倍	11.79倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	79,982	114,060	2,721	112,636	110,901
投資活動によるキャッシュ・フロー	△80,963	△102,041	8,929	△72,664	△48,064
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,206	△11,894	△1,643	9,826	△1,804
現金及び現金同等物の期末残高	26,239	26,359	36,432	86,286	147,467
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,273人 [423人]	1,287人 [441人]	1,290人 [451人]	1,320人 [475人]	1,356人 [476人]
信託財産額	1	—	—	—	—

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度/98期(平成26年3月)からバーゼルⅢ基準に基づき算出してしております。
5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載してしております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

■ 連結貸借対照表

資産の部 (単位：百万円)		
	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
	金額	金額
現金預け金	109,619	151,026
コールローン及び買入手形	5,951	644
買入金銭債権	386	309
商品有価証券	10	—
金銭の信託	2,241	2,121
有価証券	525,092	576,390
貸出金	1,329,141	1,387,619
外国為替	1,122	1,390
リース債権及びリース投資資産	—	20,079
その他資産	9,810	23,485
有形固定資産	19,482	21,186
建物	3,881	3,826
土地	13,812	14,018
リース資産	19	4
建設仮勘定	20	21
その他の有形固定資産	1,747	3,314
無形固定資産	2,941	3,674
ソフトウェア	2,072	3,045
その他の無形固定資産	869	628
繰延税金資産	6,968	4,732
支払承認見返	8,088	8,546
貸倒引当金	△7,892	△9,091
資産の部合計	2,012,965	2,192,114

■ 負債及び純資産の部

負債及び純資産の部 (単位：百万円)		
	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
	金額	金額
(負債の部)		
預金	1,876,356	1,957,984
債券貸借取引受入担保金	—	20,458
借入金	360	60,800
外国為替	140	84
社債	20,000	20,000
その他負債	12,346	19,307
賞与引当金	522	552
退職給付に係る負債	1,921	1,748
役員退職慰労引当金	—	5
睡眠預金払戻損失引当金	128	172
偶発損失引当金	305	223
再評価に係る繰延税金負債	2,669	2,417
支払承認	8,088	8,546
負債の部合計	1,922,837	2,092,301
(純資産の部)		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,023	10,060
利益剰余金	24,473	28,533
自己株式	△677	△572
株主資本合計	87,945	92,148
その他有価証券評価差額金	1,631	4,711
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,176	1,429
退職給付に係る調整累計額	△882	△681
その他の包括利益累計額合計	1,925	5,459
新株予約権	169	196
少数株主持分	85	2,008
純資産の部合計	90,127	99,812
負債及び純資産の部合計	2,012,965	2,192,114

■ 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成25年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	平成26年度 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
	金額	金額
経常収益	39,901	55,027
資金運用収益	29,725	30,344
貸出金利息	26,950	26,920
有価証券利息配当金	2,506	3,222
コールローン利息及び買入手形利息	125	75
預け金利息	76	34
その他の受入利息	66	91
役務取引等収益	7,286	7,618
その他業務収益	534	15,323
その他経常収益	2,354	1,741
償却債権取立益	1,010	570
その他の経常収益	1,344	1,171
経常費用	32,466	45,474
資金調達費用	2,159	2,272
預金利息	1,975	1,847
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	—
債券貸借取引支払利息	—	18
借入金利息	7	173
社債利息	177	230
その他の支払利息	—	2
役務取引等費用	3,450	3,424
その他業務費用	167	13,223
営業経費	22,593	23,641
その他経常費用	4,095	2,913
貸倒引当金繰入額	2,073	1,442
その他の経常費用	2,021	1,470
経常利益	7,435	9,552
特別利益	1,148	1,075
固定資産処分益	24	1
負ののれん発生益	1,124	1,074
特別損失	75	560
固定資産処分損	64	42
減損損失	10	3
段階取得に係る差損	—	514
税金等調整前当期純利益	8,508	10,067
法人税、住民税及び事業税	2,140	3,063
法人税等調整額	1,111	1,199
法人税等合計	3,251	4,262
少数株主損益調整前当期純利益	5,257	5,804
少数株主利益	294	250
当期純利益	4,963	5,553

■ 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成25年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	平成26年度 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
	金額	金額
少数株主損益調整前当期純利益	5,257	5,804
その他の包括利益	△194	3,539
その他有価証券評価差額金	△196	3,089
繰延ヘッジ損益	△0	0
土地再評価差額金	—	252
退職給付に係る調整額	—	200
持分法適用会社に対する持分相当額	2	△2
包括利益	5,062	9,343
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,768	9,086
少数株主に係る包括利益	294	256

資料編 (連結情報)

■ 連結株主資本等変動計算書

平成25年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,127	10,045	20,950	△556	84,567
当期変動額					
連結子会社に対する 持分変動に伴う 自己株式処分差益 相当額の増減		△22			△22
剰余金の配当			△1,143		△1,143
当期純利益			4,963		4,963
土地再評価差額金の 取崩			34		34
自己株式の取得				△966	△966
自己株式の処分			△3	14	10
自己株式の消却			△351	351	—
連結子会社及び 持分法適用会社に 対する持分変動に 伴う剰余金の増減			22		22
連結子会社に対する 持分変動に伴う 剰余金の増減					
連結子会社及び 持分法適用会社に 対する持分変動に 伴う自己株式の増減				479	479
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△22	3,522	△121	3,378
当期末残高	54,127	10,023	24,473	△677	87,945

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,825	0	1,211	—	3,037	117	2,286	90,009
当期変動額								
連結子会社に対する 持分変動に伴う 自己株式処分差益 相当額の増減								△22
剰余金の配当								△1,143
当期純利益								4,963
土地再評価差額金の 取崩								34
自己株式の取得								△966
自己株式の処分								10
自己株式の消却								—
連結子会社及び 持分法適用会社に 対する持分変動に 伴う剰余金の増減								22
連結子会社に対する 持分変動に伴う 剰余金の増減								—
連結子会社及び 持分法適用会社に 対する持分変動に 伴う自己株式の増減								479
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△194	△0	△34	△882	△1,111	52	△2,201	△3,260
当期変動額合計	△194	△0	△34	△882	△1,111	52	△2,201	118
当期末残高	1,631	0	1,176	△882	1,925	169	85	90,127

平成26年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,127	10,023	24,473	△677	87,945
会計方針の変更による累積的影響額			△354		△354
会計方針の変更を反映した当期首残高	54,127	10,023	24,118	△677	87,591
当期変動額					
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式処分差益相当額の増減		△0			△0
剰余金の配当			△1,139		△1,139
当期純利益			5,553		5,553
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		37		192	230
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動に伴う剰余金の増減					
連結子会社に対する持分変動に伴う剰余金の増減			0		0
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△84	△84
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	37	4,414	105	4,556
当期末残高	54,127	10,060	28,533	△572	92,148

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,631	0	1,176	△882	1,925	169	85	90,127
会計方針の変更による累積的影響額								△354
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,631	0	1,176	△882	1,925	169	85	89,773
当期変動額								
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式処分差益相当額の増減								△0
剰余金の配当								△1,139
当期純利益								5,553
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								230
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動に伴う剰余金の増減								—
連結子会社に対する持分変動に伴う剰余金の増減								0
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								△84
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,080	0	252	200	3,533	26	1,922	5,482
当期変動額合計	3,080	0	252	200	3,533	26	1,922	10,039
当期末残高	4,711	0	1,429	△681	5,459	196	2,008	99,812

資料編 (連結情報)

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

	平成25年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	平成26年度 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,508	10,067
減価償却費	1,361	2,246
減損損失	10	3
負ののれん発生益	△1,124	△1,074
持分法による投資損益 (△は益)	△495	—
貸倒引当金の増減 (△)	1,001	782
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1	8
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,386	△447
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	△20
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	40	44
偶発損失引当金の増減 (△)	23	△82
資金運用収益	△29,725	△30,344
資金調達費用	2,159	2,272
有価証券関係損益 (△)	△60	△200
金銭の信託の運用損益 (△は益)	—	115
為替差損益 (△は益)	△567	△2,692
固定資産処分損益 (△は益)	40	△4
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	514
商品有価証券の純増 (△) 減	△10	10
貸出金の純増 (△) 減	△88,168	△66,120
預金の純増減 (△)	84,828	85,188
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	△104	40,717
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	17,844	19,774
コールローン等の純増 (△) 減	93,006	5,383
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	—	20,458
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	—	298
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△80	△267
外国為替 (負債) の純増減 (△)	45	△55
資金運用による収入	30,719	31,154
資金調達による支出	△2,476	△2,382
その他	705	△2,269
小計	116,093	113,076
法人税等の支払額	△3,457	△2,175
営業活動によるキャッシュ・フロー	112,636	110,901
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△240,884	△171,929
有価証券の売却による収入	90,428	70,869
有価証券の償還による収入	81,488	55,722
金銭の信託の増加による支出	—	△5,000
金銭の信託の減少による収入	—	5,004
有形固定資産の取得による支出	△1,632	△1,216
無形固定資産の取得による支出	△1,309	△1,534
有形固定資産の売却による収入	96	493
有形固定資産の除却による支出	—	△4
子会社株式の取得による支出	△851	△37
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△432
投資活動によるキャッシュ・フロー	△72,664	△48,064
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	11,937	—
配当金の支払額	△1,143	△1,139
少数株主への配当金の支払額	△1	△4
リース債務の返済による支出	—	△818
自己株式の取得による支出	△448	△3
自己株式の処分による収入	0	162
子会社の自己株式の取得による支出	△518	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,826	△1,804
現金及び現金同等物に係る換算差額	55	148
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	49,854	61,181
現金及び現金同等物の期首残高	36,432	86,286
現金及び現金同等物の期末残高	86,286	147,467

注記事項 (平成26年度)

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社
主要な連結子会社名は、「子会社等の状況」に記載しているため省略しました。
(連結の範囲の変更)
当連結会計年度より、前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました株式会社琉球リースの株式を追加取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 1社

会社名 りゅうぎん6次産業化ファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(持分法適用の範囲の変更)

当連結会計年度より、前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました株式会社琉球リースの株式を追加取得したため、同社を持分法適用関連会社から除いております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名 りゅうぎん6次産業化ファンド投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

(2) 連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は移動平均法により算定) により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 5~50年

その他: 3~20年

一部の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

②無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

当行の社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下、「破綻先」という。) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下、「実質破綻先」という。) に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下、「破綻懸念先」という。) に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能な額を控除した残額を取引不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,811百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) リース取引の処理方法
連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (14) 収益及び費用の計上基準
リース業を営む連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上については、リース料を受受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
①金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグループビークのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について、金利スワップの特例処理を行っております。
- ②為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結子会社は、ヘッジ会計を行っております。
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3か月以下の定期預金であります。
- (17) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

●会計方針の変更

- (「退職給付に関する会計基準」等の適用)
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、平均残存勤務期間に対応する単一年度の債券利回りに基づき決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。
この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が543百万円増加し、利益剰余金が354百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。
なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

●未適用の会計基準等

○企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

- (1) 概要
当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。
- (2) 適用予定日
当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

●連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 44百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 638百万円 |
| 延滞債権額 | 27,404百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|--------|
| 3か月以上延滞債権額 | 358百万円 |
|------------|--------|
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 2,593百万円 |
|-----------|----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 30,994百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|---|
| 8,996百万円 | ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーション」の会計処理及び表示(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。 |
| 1,800百万円 | 9. 貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本(以下「優先受益権」という。)、劣後受益権及びその合計額は次のとおりであります。 |
| 2,619百万円 | 優先受益権 |
| 17,839百万円 | 劣後受益権 |
| 20,459百万円 | 合計額 |
- なお、当行は貸出債権の劣後受益権を継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額に係る貸倒引当金を計上しております。
10. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|----------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 95,099百万円 |
| リース債権及びリース投資資産 | 18,283百万円 |
| その他資産 | 10,393百万円 |
| 有形固定資産 | 1,449百万円 |
| 貸出金 | 221百万円 |
| 預け金 | 32百万円 |
| 計 | 125,479百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-------------|-----------|
| 借入金 | 26,534百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 20,458百万円 |
| 預金 | 15,301百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|------|-----------|
| 有価証券 | 13,487百万円 |
| 預け金 | 15百万円 |
- 関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|---|
| 648百万円 | 11. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。 |
| 260,092百万円 | 融資未実行残高 |
| 259,875百万円 | うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が旨の事項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- | | |
|--|--|
| 再評価を行った年月日 | 平成10年3月31日 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、実行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。 |
| 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 | 7,565百万円 |
13. 有形固定資産の減価償却累計額 19,569百万円
14. 有形固定資産の圧縮記帳額 338百万円
圧縮記帳額(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)
15. 社債には、劣後特約社債が含まれております。
劣後特約社債 20,000百万円

資料編 (連結情報)

資料編 (連結情報)

●連結損益計算書関係
その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	1,442百万円
貸出金償却	721百万円
債権売却損	196百万円
責任共有制度に係る負担金	130百万円

●連結包括利益計算書関係
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金：

当期発生額	4,361百万円
組替調整額	△20 "
税効果調整前	4,340 "
税効果額	△1,251 "
その他有価証券評価差額金	3,089 "

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	0 "
組替調整額	— "
税効果調整前	— "
税効果額	— "
繰延ヘッジ損益	0 "

土地再評価差額金：

当期発生額	— "
組替調整額	— "
税効果調整前	— "
税効果額	252 "
土地再評価差額金	252 "

退職給付に係る調整額：

当期発生額	0 "
組替調整額	357 "
税効果調整前	357 "
税効果額	△157 "
退職給付に係る調整額	200 "

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	— "
組替調整額	△2 "
税効果調整前	△2 "
税効果額	— "
持分法適用会社に対する持分相当額	△2 "

その他の包括利益合計

その他の包括利益合計	3,539 "
------------	---------

●連結株主資本等変動計算書関係
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計	当連結会計	当連結会計	当連結会計	摘要
	年度期首株式数	年度増加株式数	年度減少株式数	年度末株式数	
発行済株式					
普通株式	38,508	—	—	38,508	
自己株式					
普通株式	571	2	85	488	注

注 単元未満株式の買取による増加、並びに新規連結子会社が保有する自己株式(当行株式)の売却38千株及び新株予約権の権利行使46千株に伴う減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)		当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	196	
合計			—	—	196	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	569	15.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	570	15.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	760	利益剰余金	20.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

●連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	151,026百万円
金融有利息預け金	△52百万円
金融無利息預け金	△3,506百万円
現金及び現金同等物	147,467百万円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに株式会社琉球リースを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式会社琉球リース株式の取得価額と株式会社琉球リース取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	39,376百万円
負債	△35,639 "
少数株主持分	△1,756 "
その他有価証券評価差額金等	△230 "
負のれん発生益	△1,025 "
支配獲得時までの株式	△287 "
株式の取得価額	437百万円
現金及び現金同等物	△4 "
差引：取得のための支出	432百万円

●リース取引関係

- ファイナンス・リース取引(借手側)
1. ファイナンス・リース取引
- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため、注記を省略しております。
- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
該当ありません。
- ②未経過リース料期末残高相当額等
該当ありません。
- ③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
- | | |
|---------------|------|
| 支払リース料 | 一百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 一百万円 |
| 減価償却費相当額 | 一百万円 |
| 支払利息相当額 | 一百万円 |
| 減損損失 | 一百万円 |
- ④減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
- ⑤利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
2. オペレーティング・リース取引
該当事項はありません。
- (貸手側)
1. ファイナンス・リース取引
- (1) リース投資資産の内訳
- | | |
|----------|-----------|
| リース料債権部分 | 22,311百万円 |
| 見積残存価額部分 | 48百万円 |
| 受取利息相当額 | △2,524百万円 |
| 合計 | 19,834百万円 |
- (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

	リース債権	リース投資資産
1年以内	82	8,670
1年超2年以内	68	5,747
2年超3年以内	59	3,896
3年超4年以内	38	2,423
4年超5年以内	14	1,191
5年超	6	381
合計	270	22,311

(注) 上記(1)及び(2)は転リース取引に係る金額を含めて記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	661百万円
1年超	589百万円
合計	1,251百万円

3. 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産	
リース債権及びリース投資資産	1,856百万円
(2) リース債務	
その他負債	1,825百万円

●金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行、子会社6社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達及び貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように、主として金利変動に伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っておりますが、デリバティブ取引は「市場リスクに対するヘッジ」、「お客様のニーズに対応した新商品の提供」のための手段として位置付けており、短期的な売買による収益手段としての「トレーディング」については取り組んでおりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当連結会計年度末現在における貸出金のうち、不動産業、医療・福祉業、建設業、卸売業、小売業に対する貸出金の構成比が比較的高く、これらの業種を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、商品有価証券及び有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満期保有目的及びその他の有価証券として保有しているほか、一部の子会社ではその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には主に、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では先物為替予約取引、有価証券関連では債券先物取引、債券先物オプション取引等があります。当行では、金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で、「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規により、デリバティブ取引を行っております。金利リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は、貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等です。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に則り行っております。為替変動リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び為替スワップです。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に則り行っております。また、一部の子会社では、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループの信用リスク管理体制は、営業部門から独立し与信判断や銀行全体の信用リスクの管理を行う審査部、市場部門の信用リスク及び信用リスク管理を行う証券国際部、与信監査部門として資産の自己査定を監査するリスク統括部の相互牽制体制から構成されております。信用リスクのうち信用集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」により特定の業種、企業、グループへの与信の集中を排除しており、その遵守状況は定期的に取締役会が確認しております。貸出金等の与信から生ずる信用リスクの全体的な把握については、信用格付毎の倒産確率や債権毎の保全状況に応じた信用リスクを定量化することで行っており、格付毎、業種毎、地域毎の信用リスクの分布状況を把握・分析することで信用リスクを管理しております。市場取引にかかる信用リスク管理は、主に公正な第三者機関による外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定、遵守することでリスク管理を徹底しております。

② 市場リスクの管理

ア 金利リスクの管理

当行グループは、スプレッド収益管理手法を用いたALMにより金利リスクを管理しております。市場リスクに関する規程により、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、ALM委員会において市場動向の把握・分析、資産の運用及び管理状況の把握・確認、今後の対応策等の協議を行っております。日常的には金融資産及び負債についてリスク統括部はリスクリミットやアラーム・ポイントの遵守状況を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。

イ 為替リスクの管理

当行グループの為替リスクについては、主に為替スワップ取引及び債券レポ取引等を利用し、持高限度額を定め常にポジションをスクエアし、為替相場の変動リスクを最小化することとしております。

ウ 価格変動リスクの管理

当行の有価証券を含む投資商品の保有については、市場運用部門である証券国際部の運用方針に基づき、市場リスク統括部門であるリスク統括部の管理の下、市場取引運用基準に従って行われております。証券国際部では、事前調査や投資限度額の設定、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、総合企画部、一部の子会社で管理している株式等の多くは、発行会社との取引関係の維持・深耕や県経済発展への寄与、社会的責任・公共的使命を果たすことを目的として保有しているものであり、市場環境や取引先の財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報や管理状況は、ALM委員会等において定期的に報告されております。

エ デリバティブ取引

当行グループのデリバティブ取引のリスク管理体制につきましては、市場運用部門から独立した市場リスク統括部門として、リスク統括部を設置しております。市場運用部門につきましては、取引の約定を行う市場取引部門(フロントオフィス)と、運用基準・方針等の遵守状況を把握管理し、ポジション・評価損益・運用状況を定期的にリスク統括部門、担当役員へ報告する市場リスク管理部門(ミドルオフィス)、取引の確認事務、対外決済等勘定処理を行う後方事務部門(バックオフィス)間による相互牽制体制を敷いております。また、デリバティブ取引の開始に際しましては、リスク統括部と協議の上、ヘッジ方針を明確に定めて取引を開始しております。

オ 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的の金融商品は保有しない方針としております。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度で予想される合理的な金利変動幅を用いた、当行1年間の損益に与える影響額を、金利変動リスクの管理にあたっては、定量的分析に利用しています。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間毎の金利変動幅を用いています。

平成27年3月31日現在、当行のトレーディング目的以外の金利リスク量(VaR)は、全体で10,345百万円です(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)。当該リスク量は、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、合理的な予想変動幅を超える金利の変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

また、価格変動リスクの影響を受ける「有価証券」のうち時価のある株式等については、過去のマーケット指標や市場価格の変動実績から、期末後1年程度で予想される合理的な価格変動幅を用いた、当行1年間の損益に与える影響額を、価格変動リスクの算定にあたっては、定量的分析に利用しています。当該影響額の算定にあたっては、個別の価格変動幅を用いて見積ることを原則としています。

平成27年3月31日現在、当行のトレーディング目的以外の価格変動リスク量(VaR)は、全体で6,954百万円です(保有期間1年、信頼区間原則99%以上、観測期間1年)。当該リスク量は、金利などのリスク変数との相関を考慮していません。また、合理的な予想変動幅を超えるマーケット指標や市場価格の変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(ウ) リスク変数の変動を合理的な範囲で想定した場合の開示情報(価格変動リスク)

当行において、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類される時価のない株式等があります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成27年3月31日現在のTOPIXのボラティリティ101ベース・ポイント(1.01%、観測期間1年)から、当該金融資産についての価格変動リスク(VaR)は、1,593百万円となります(保有期間1年、信頼区間99%)。(為替リスク)

当行において、為替リスクについては外貨調達範囲内でのカバー取引を前提とした運用であり、持高限度額を定め為替相場の変動リスクを最小化することとしているため、定量的分析を利用していません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う証券国際部(資金繰り管理部署)と資金繰り管理部署の手法別に手続きなどの適切性を検証する総合企画部(流動性リスク管理部署)を明確に区分し、相互に牽制する体制としております。

管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスクリミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しております。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を過度に急いで4段階に区分し、それぞれの局面において権限者、対応策などを定め、速やかに対処できる体制を整えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほかに、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	151,026	151,026	—
(2) コールローン及び買入手形	644	644	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	38,683	39,863	1,179
その他有価証券	534,709	534,709	—
(4) 貸出金	1,387,619		
貸倒引当金(*1)	△7,558		
貸倒引当金控除後	1,380,060	1,391,425	11,364
資産計	2,105,125	2,117,669	12,544
(1) 預金	1,957,984	1,958,652	△668
(2) 借入金	60,800	59,862	938
(3) 社債	20,000	19,990	9
負債計	2,038,785	2,038,505	279
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,189	1,189	—
ヘッジ会計が適用されているもの	6	6	—
デリバティブ取引計	1,196	1,196	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、重要性が乏しいこと及びそのすべてが、残存期間1年以内の短期であることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によつております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によつております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「●有価証券関係」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をTIBOR等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積り待たしキャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

資料編 (連結情報)

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

※「買入金銭債権」、「商品有価証券」、「金銭の信託」、「外国為替」、「その他資産」については重要性が乏しいため当連結会計年度より注記を省略しております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期（1年以内）のもの並びに重要性が乏しいものについては、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 社債

当行の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

※「外国為替」については重要性が乏しいため当連結会計年度より注記を省略しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	平成27年3月31日
①非上場株式(*1)(*2)	2,844
②組合出資金(*3)	152
合計	2,997

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
 (*2) 当連結会計年度において非上場株式について7百万円減損処理を行っております。
 (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	118,101	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	644	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	195	113	—
金銭の信託	725	1,396	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	6,889	7,816	3,698	10,190	10,088	—
うち国債	170	4,001	—	10,190	10,088	—
地方債	1,219	—	—	—	—	—
社債	5,499	3,814	3,698	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	121,401	168,509	149,428	50,041	14,712	14,208
うち国債	58,795	84,559	47,446	47,683	—	—
地方債	3,772	5,904	—	—	7,983	546
社債	31,202	72,643	55,178	1,016	4,725	9,815
その他	27,630	5,400	46,803	1,341	2,003	3,847
貸出金(*2)	250,776	205,385	157,182	110,803	135,146	386,254
合計	498,538	383,107	310,308	171,232	160,060	400,463

(*1) 預け金のうち、満期のないもの118,052百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。
 (*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない28,099百万円、期間の定めのないもの113,970百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,838,005	110,075	9,884	18	—	—
借入金	6,886	6,986	46,906	7	10	3
社債	—	—	—	8,000	12,000	—
合計	1,844,891	117,062	56,791	8,025	12,010	3

(*) 預金のうち、要求払預金1,038,408百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

●有価証券関係

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

	(単位: 百万円)
	平成27年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0

2. 満期保有目的の債券

	(単位: 百万円)			
	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	24,450	25,314	863
	地方債	1,219	1,222	2
	社債	13,013	13,327	314
	小計	38,683	39,863	1,179
	国債	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	38,683	39,863	1,179

3. その他有価証券

	(単位: 百万円)			
	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,421	4,742	1,679
	債券	430,014	427,050	2,963
	国債	238,485	236,709	1,775
	地方債	18,207	18,057	149
	社債	173,322	172,282	1,039
	その他	67,193	64,967	2,226
小計	503,628	496,759	6,869	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	230	239	△9
	債券	1,260	1,261	△1
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,260	1,261	△1
	その他	29,899	29,921	△22
小計	31,390	31,423	△33	
合計	535,019	528,183	6,836	

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	(単位: 百万円)			
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
株式	1,928	366	32	
債券	55,638	190	95	
国債	52,635	186	95	
地方債	—	—	—	
社債	3,003	3	—	
その他	9,739	115	39	
合計	67,306	672	166	

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、その評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当連結会計年度における減損処理額はありません。

●金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	(単位: 百万円)			
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
その他の金銭の信託	2,121	2,121	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

●その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
	金額
評価差額	6,591
その他有価証券	6,591
(+) 繰延税金資産 (又は (-) 繰延税金負債)	△1,873
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	4,717
(-) 少数株主持分相当額	△5
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	4,711

●デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引
該当ありません。

(単位：百万円)					
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	25,050	—	1,146	1,146
	買建	1,561	—	43	43
	合計			1,189	1,189

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。
- (5) 商品関連取引
該当ありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引
該当ありません。

(単位：百万円)					
ヘッジ 会計の方法	種類	主 な ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	3,023	—	6
	合計				6

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによるおります。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。

●退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度 (非積立型制度ではありませんが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。) では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、連結子会社は非積立型の退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
区分	金額
退職給付債務の期首残高	11,566
会計方針の変更による累積的影響額	543
会計方針の変更を反映した期首残高	12,109
勤務費用	414
利息費用	99
数理計算上の差異の発生額	0
退職給付の支払額	△924
その他	157
退職給付債務の期末残高	11,855

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
区分	金額
年金資産の期首残高	9,645
期待運用収益	263
数理計算上の差異の発生額	0
事業主からの拠出額	358
退職給付の支払額	△228
その他	67
年金資産の期末残高	10,107

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)	
区分	金額
積立型制度の退職給付債務	11,626
年金資産	△10,107
	1,519
非積立型制度の退職給付債務	229
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,748

(単位：百万円)	
区分	金額
退職給付に係る負債	1,748
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,748

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)	
区分	金額
勤務費用	414
利息費用	99
期待運用収益	△263
数理計算上の差異の費用処理額	397
過去勤務費用の費用処理額	△39
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	607

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
区分	金額
過去勤務費用	39
数理計算上の差異	△397
その他	—
合計	△357

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
区分	金額
未認識過去勤務費用	△239
未認識数理計算上の差異	1,235
その他	—
合計	995

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	比率
債券	73%
株式	15%
保険資産 (一般勘定)	6%
現金及び預金	0%
その他	6%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が51%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

区分	比率
割引率	0.1%~1.8%
長期期待運用収益率	2.5%~3.0%
予想昇給率	2.8%~3.8%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は77百万円であります。

資料編 (連結情報)

●ストック・オプション等関係

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 71百万円
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役8名、監査役3名 及び執行役員8名	取締役8名、監査役3名 及び執行役員3名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(注)	普通株式95,600株	普通株式74,500株
付与日	平成23年7月29日	平成24年7月31日
権利確定条件	権利確定条件を定めてい ない	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間を定めてい ない	同 左
権利行使期間	平成23年8月1日から 平成53年7月28日まで	平成24年8月1日から 平成54年7月30日まで

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、監査役3名 及び執行役員3名	取締役10名、監査役3名 及び執行役員3名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(注)	普通株式54,200株	普通株式50,600株
付与日	平成25年7月31日	平成26年7月31日
権利確定条件	権利確定条件を定めてい ない	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間を定めてい ない	同 左
権利行使期間	平成25年8月1日から 平成55年7月30日まで	平成26年8月1日から 平成56年7月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	50,600
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	50,600
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	52,200	68,300	54,200	—
権利確定	—	—	—	50,600
権利行使	15,300	18,100	13,000	—
失効	—	—	—	—
未行使残	36,900	50,200	41,200	50,600

② 単価情報

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 1,170円	1株当たり 1,170円	1株当たり 1,170円	1株当たり 1円
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 927円	1株当たり 854円	1株当たり 1,162円	1株当たり 1,411円

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成26年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	24.916%
予想残存期間(注) 2	3.8年
予想配当(注) 3	1株当たり 30円
無リスク利率(注) 4	0.098%

- (注) 1. 算定基準日(平成26年7月31日)において予想残存期間に対応する期間の株価をもとに算定した、当行の週次ヒストリカルボラティリティを採用しております。
2. 過去10年間に退任した役員の前在任期間をベースに、現在の在任役員の前在任までの期間を職位ごとに算出し、その平均値を予想残存期間としております。
3. 平成26年3月期の配当実績を採用しております。
4. 予想残存期間に近似する長期国債の権利回りの平均値を採用しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,044 百万円
退職給付に係る負債	2,136 百万円
有税債却り有価証券	1,166 百万円
減価償却	501 百万円
その他	1,050 百万円
繰延税金資産小計	8,899 百万円
評価性引当額	△2,046 百万円
繰延税金資産合計	6,853 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,103 百万円
その他	△17 百万円
繰延税金負債合計	△2,120 百万円
繰延税金資産の純額	4,732 百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要項目別の内訳

法定実効税率	34.79%
(調整)	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.21%
評価性引当額	2.68%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.38%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△0.25%
住民税均等割額	0.29%
負ののれん発生益	△1.93%
その他	0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.34%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.79%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.28%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.50%となります。

この税率変更により、退職給付に係る調整累計額は32百万円、繰延税金資産は440百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は219百万円、法人税等調整額は627百万円それぞれ増加しております。再評価に係る繰延税金負債は252百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

●企業結合等関係

取得による企業結合

当行グループは、当行の持分法適用関連会社でありました株式会社琉球リースの株式を、平成26年4月1日に取得し、当行の連結子会社といたしました。

取得による企業結合は以下のとおりであります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社琉球リース
事業の内容	総合リース業

(2) 企業結合を行った主な理由

当行の持分法適用関連会社である株式会社琉球リースは、昭和47年の設立以来、当行グループの総合リース会社として地域に密着した営業を展開しております。

当行が今後ますます多様化かつ高度化するお客様のご要望に迅速にお応えしていくためには、同社をグループ内における中核子会社として明確に位置づけ、当行とのシナジー効果を高めていく必要があると判断いたしました。

当行は、同社を子会社化することで、金融サービスの一層の充実を図りつつ、連結ベースでの収益力及びグループの企業価値向上を高めてまいります。

(3) 企業結合日

平成26年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	19.60%(注)
企業結合日に追加取得した議決権比率	30.34%
取得後の議決権比率	49.96%

(注) 子会社のりゅうぎん保証株式会社所有分を含んでおります。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当行が株式会社琉球リースの議決権の40%以上を保有したことに伴い、支配力基準に基づき子会社化したことによるものであります。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

企業結合直前に保有していた株式会社琉球リースの普通株式の時価	287百万円
企業結合日に追加取得した株式会社琉球リースの普通株式の時価	445百万円
取得原価	733百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 514百万円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額 1,025百万円

(2) 発生原因 取得時の時価純資産額が取得原価を上回ったためであります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額	
資産合計	39,376 百万円
うちリース債権及びリース投資資産	20,405 百万円
(2) 負債の額	
負債合計	35,639 百万円
うち借入金	27,723 百万円
7. 企業結合が連結会計年度開始の日完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額	
企業結合日が当連結会計年度の開始日(平成26年4月1日)であるため、影響ありません。	

●資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要	
営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務のほか、建物の解体時ににおけるアスベスト除去費用等について資産除去債務を計上しております。	
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法	
使用見込期間を建物の残存耐用年数39年以内と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り0.1%~2.2%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。	
3. 当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	225 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2 百万円
時の経過による調整額	3 百万円
資産除去債務の履行による減少額	4 百万円
期末残高	226 百万円

●賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

●関連当事者情報

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

●1株当たり情報

1株当たり純資産額	円	2,567.25
1株当たり当期純利益金額	円	146.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	145.57

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	百万円	99,812
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,204
うち少数株主持分	百万円	2,008
うち新株予約権	百万円	196
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	97,607
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	38,020

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	百万円 5,553
普通株主に帰属しない金額	百万円 —
普通株式に係る当期純利益	百万円 5,553
普通株式の期中平均株式数	千株 37,976
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	百万円 —
普通株式増加数	千株 173
うち新株予約権	千株 173

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過措置に従っております。この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産額が、9円33銭減少しております。なお、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

●重要な後発事象

当行は、平成27年4月2日開催の取締役会において、株式会社OCSの株式を追加取得し、同社を連結子会社化することを決議しました。これに伴い、4月2日に株式譲渡契約を締結しております。

1. 株式取得の理由

沖縄県内のリーディングバンクである当行は、「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」を経営理念に、2015年4月から開始した新中期経営計画「Shared Value 2015」において、「グループ総合力の発揮による顧客提供価値の確立」を掲げ、地域から圧倒的な支持をいただけるりゅうぎんグループの実現を目指しているところであります。

一方、株式会社OCSは、「クレジットサービスの提供を通して、県民生活にゆとりと安心の輪を広げ、地域社会の発展に貢献します」という企業理念のもとで、地域流通大手との提携クレジットカードの発行や、中古車を中心とした個別信用購入斡旋に強みを持つ沖縄県内に拠点を置く地域の信販会社であります。

このようななか、当行は同社を子会社化することにより、従来当行グループと取引のなかった顧客を含め、リテール部門の基盤拡大を図るとともに、当行グループ各社との連携によって、両社共通の理念である「地域社会の発展」につながる新たなサービスの展開が期待できるものと判断いたしました。

今後、当行ならびに株式会社OCSは、金融サービスの一層の充実を図りつつ、連結ベースでの収益力およびグループの企業価値向上に取り組んでまいります。

2. 異動する子会社

名称	株式会社OCS
所在地	沖縄県那覇市松山2丁目3番10号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 渡慶次 道俊
事業内容	クレジットカード、個別信用購入斡旋業等
資本金	279百万円

3. 株式取得の相手先

名称	所在地
株式会社リウコム	沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	普通株式	20株 (議決権の数: 20個)
	A種優先株式	10,365株 (議決権所有割合: 5.00%)
取得株式数	普通株式	380株 (議決権の数: 380個)
取得価額		32百万円
異動後の所有株式数	普通株式	400株 (議決権の数: 400個)
	A種優先株式	10,365株 (議決権所有割合: 100.00%)

5. 負のれん発生益

上記の株式取得による連結子会社化に伴い、平成27年度の連結財務諸表において、特別利益(負のれん発生益)として4,366百万円が計上される見通しです。

資料編 (連結情報/単体情報)

セグメント情報等

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っており、当行の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

したがって、当行グループは、当行をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの経常収益の概ね7割を占める「銀行業」のほか、重要性を鑑み「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務及び有価証券投資業務等並びにこれらに付随する業務を行っており、「リース業」は、リース業務等を行っております。

なお、前連結会計年度においては、銀行業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載を省略していましたが、当連結会計年度(取得日平成26年4月1日)において、従来持分法適用関連会社であった株式会社琉球リースを連結子会社化したことを契機に、報告セグメントの見直しを行いました。

これにより「リース業」の経常収益がすべてのセグメントの経常収益の10%以上となったため、報告セグメントを「銀行業」及び「リース業」に変更しております。また、同変更に合わせて前連結会計年度において銀行業としておりましたクレジットカード業務、信用保証業務等は、グループ収益の管理強化のため「その他」に変更しております。

以上のセグメント区分の変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部経常収益は、第三者間の取引価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、「銀行業」のセグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	37,365	-	37,365	2,535	39,901	-	39,901
セグメント間の内部経常収益	580	-	580	1,342	1,923	△1,923	-
計	37,945	-	37,945	3,877	41,824	△1,923	39,901
セグメント利益	6,363	-	6,363	844	7,208	227	7,435
セグメント資産	2,009,522	-	2,009,522	12,432	2,021,954	△8,989	2,012,965
セグメント負債	1,921,519	-	1,921,519	9,007	1,930,526	△7,688	1,922,837
その他の項目							
減価償却費	1,354	-	1,354	7	1,361	-	1,361
資金運用収益	29,856	-	29,856	277	30,134	△409	29,725
資金調達費用	2,154	-	2,154	6	2,160	△1	2,159
負のれん発生益	-	-	-	-	-	1,124	1,124
減損損失	10	-	10	-	10	-	10
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,936	-	2,936	5	2,942	-	2,942

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、信用保証業務、現金精査整理業務、事務代行業務、産業・経済・金融に関する調査研究業務等であります。

3. 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書計上額の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	38,314	14,608	52,922	2,104	55,027	-	55,027
セグメント間の内部経常収益	417	168	586	1,609	2,196	△2,196	-
計	38,731	14,777	53,509	3,714	57,223	△2,196	55,027
セグメント利益	8,048	703	8,751	991	9,743	△191	9,552
セグメント資産	2,166,345	37,349	2,203,694	12,853	2,216,547	△24,432	2,192,114
セグメント負債	2,072,823	33,168	2,105,991	7,737	2,113,729	△21,427	2,092,301
その他の項目							
減価償却費	1,604	630	2,235	10	2,246	-	2,246
資金運用収益	30,310	25	30,335	229	30,565	△220	30,344
資金調達費用	2,117	315	2,432	56	2,489	△216	2,272
負のれん発生益	-	-	-	-	-	1,074	1,074
減損損失	3	-	3	-	3	-	3
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,073	676	2,750	5	2,756	-	2,756

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、信用保証業務、現金精査整理業務、事務代行業務、産業・経済・金融に関する調査研究業務等であります。

3. 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書計上額の経常利益と調整を行っております。

(関連情報)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	26,950	2,506	-	10,444	39,901

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	26,920	3,222	14,475	10,408	55,027

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(セグメント情報)に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(セグメント情報)に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負のれん発生益に関する情報)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当行が、当連結会計年度において連結子会社であるりゅうぎん保証株式会社の株式を追加取得したことによるものであります。なお、この負のれん発生益は、特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益(調整額)として認識しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当行が、当連結会計年度に従来持分法適用関連会社であった株式会社琉球リースの株式を追加取得し連結子会社化したこと、並びに連結子会社であるりゅうぎん保証株式会社の株式を追加取得したことによるものであります。なお、この負のれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益(調整額)として認識しております。

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
破綻先債権額	831	638
延滞債権額	27,915	27,404
3カ月以上延滞債権額	405	358
貸出条件緩和債権額	2,134	2,593
合 計	31,287	30,994

(注) 1. 持分法適用会社リスク管理債権額を合算して表示しております。

2. 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の用語の説明についてはP.65に記載しています。

業績のご報告《主要な経営指標等の推移》

(単位：百万円)

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	37,802	39,171	37,566	37,945	38,731
うち信託報酬	0	0	—	—	—
経常利益	5,795	5,297	4,563	6,363	8,048
当期純利益	4,203	2,334	2,474	3,414	4,296
資本金	54,127	54,127	54,127	54,127	54,127
発行済株式総数	普通株 39,308千株	普通株 39,308千株	普通株 38,808千株	普通株 38,508千株	普通株 38,508千株
純資産額	82,119	84,792	86,314	88,003	94,203
総資産額	1,767,318	1,878,682	1,915,060	2,009,623	2,167,169
預金残高	1,640,759	1,758,995	1,797,873	1,882,837	1,967,206
貸出金残高	1,210,680	1,216,638	1,241,632	1,330,007	1,399,237
有価証券残高	365,488	466,216	456,127	525,515	577,666
1株当たり純資産額	2,091.69円	2,187.01円	2,252.51円	2,312.86円	2,472.55円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式 30.00円 (8.00)	普通株式 30.00円 (15.00)	普通株式 30.00円 (15.00)	普通株式 30.00円 (15.00)	普通株式 35.00円 (15.00)
1株当たり当期純利益金額	107.06円	60.24円	64.54円	89.86円	113.04円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	103.27円	60.24円	64.51円	89.77円	112.53円
自己資本比率	4.64%	4.50%	4.50%	4.37%	4.33%
単体自己資本比率(国内基準)	9.92%	9.82%	9.68%	10.50%	9.15%
自己資本利益率	5.20%	2.79%	2.89%	3.92%	4.72%
株価収益率	8.87倍	18.67倍	21.19倍	15.27倍	15.26倍
配当性向	28.01%	49.77%	46.39%	33.36%	30.97%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,163人 (298人)	1,184人 (310人)	1,194人 (315人)	1,231人 (330人)	1,221人 (329人)
信託財産額	1	—	—	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第99期(平成27年3月)中間配当についての取締役会決議は平成26年11月13日に行いました。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成25年度/第98期(平成26年3月)からバーゼルⅢ基準に基づき算出しております。

資料編 (単体情報)

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
現金預け金	109,584	150,989
現金	29,490	32,924
預け金	80,093	118,064
コールローン	5,951	644
買入金銭債権	386	309
商品有価証券	10	—
商品国債	10	—
金銭の信託	2,241	2,121
有価証券	525,515	577,666
国債	279,293	262,935
地方債	13,165	19,427
社債	204,037	187,595
株式	9,129	10,772
その他の証券	19,889	96,936
貸出金	1,330,007	1,399,237
割引手形	10,647	8,996
手形貸付	137,797	141,665
証書貸付	1,096,621	1,145,476
当座貸越	84,941	103,098
外国為替	1,122	1,390
外国他店預け	1,105	1,390
買入外国為替	0	—
取立外国為替	17	—
その他資産	4,378	5,441
未収収益	1,604	1,818
金融派生商品	34	1,271
社債発行費	74	52
その他の資産	2,665	2,298
有形固定資産	19,429	19,254
建物	3,862	3,690
土地	13,812	13,812
建設仮勘定	20	21
その他の有形固定資産	1,734	1,729
無形固定資産	2,938	3,554
ソフトウェア	2,069	2,987
その他の無形固定資産	869	567
前払年金費用	—	1,137
繰延税金資産	5,716	3,567
支払承諾見返	8,037	8,502
貸倒引当金	△5,697	△6,648
資産の部合計	2,009,623	2,167,169

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
(負債の部)		
預金	1,882,837	1,967,206
当座預金	15,684	17,107
普通預金	917,466	992,257
貯蓄預金	6,281	6,327
通知預金	1,445	724
定期預金	904,185	912,119
その他の預金	37,774	38,668
債券貸借取引受入担保金	—	20,458
借入金	260	45,166
借入金	260	45,166
外国為替	140	84
外国他店預り	30	3
売渡外国為替	105	74
未払外国為替	3	6
社債	20,000	20,000
その他負債	6,257	6,500
未払法人税等	865	1,798
未払費用	1,668	1,453
前受収益	1,089	1,168
金融派生商品	40	75
資産除去債務	225	226
その他の負債	2,368	1,778
賞与引当金	494	503
退職給付引当金	490	1,729
睡眠預金払戻損失引当金	128	172
偶発損失引当金	305	223
再評価に係る繰延税金負債	2,669	2,417
支払承諾	8,037	8,502
負債の部合計	1,921,620	2,072,965
(純資産の部)		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,000	10,000
資本準備金	10,000	10,000
利益剰余金	21,524	24,317
利益準備金	1,264	1,492
その他利益剰余金	20,259	22,824
繰越利益剰余金	20,259	22,824
自己株式	△622	△572
株主資本合計	85,028	87,872
その他有価証券評価差額金	1,628	4,705
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,176	1,429
評価・換算差額等合計	2,805	6,135
新株予約権	169	196
純資産の部合計	88,003	94,203
負債及び純資産の部合計	2,009,623	2,167,169

■ 損益計算書

(単位：百万円)

	平成25年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	平成26年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
経常収益	37,945	38,731
資金運用収益	29,856	30,310
貸出金利息	26,737	26,903
有価証券利息配当金	2,851	3,206
コールローン利息	125	75
預け金利息	76	34
その他の受入利息	65	89
役務取引等収益	5,783	6,049
受入為替手数料	1,628	1,647
その他の役務収益	4,154	4,402
その他業務収益	534	847
外国為替売買益	248	592
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	218	205
金融派生商品収益	—	49
その他の業務収益	67	0
その他経常収益	1,770	1,523
償却債権取立益	1,008	568
株式等売却益	78	211
偶発損失引当金取崩額	—	82
金銭の信託運用益	—	4
その他の経常収益	683	656
経常費用	31,582	30,682
資金調達費用	2,154	2,117
預金利息	1,976	1,849
コールマネー利息	0	—
債券貸借取引支払利息	—	18
借入金利息	0	19
社債利息	177	230

(単位：百万円)

	平成25年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	平成26年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
役務取引等費用	3,573	3,622
支払為替手数料	301	307
その他の役務費用	3,272	3,314
その他業務費用	167	248
国債等債券売却損	153	110
国債等債券償還損	—	116
社債発行費償却	14	21
営業経費	21,717	22,056
その他経常費用	3,969	2,637
貸倒引当金繰入額	2,274	1,470
貸出金償却	964	638
株式等売却損	61	55
株式等償却	17	7
睡眠預金払戻損失引当金繰入	40	44
偶発損失引当金繰入	23	—
その他の経常費用	587	421
経常利益	6,363	8,048
特別利益	24	—
固定資産処分益	24	—
特別損失	75	46
固定資産処分損	64	42
減損損失	10	3
税引前当期純利益	6,312	8,002
法人税、住民税及び事業税	1,900	2,614
法人税等調整額	996	1,091
法人税等合計	2,897	3,705
当期純利益	3,414	4,296

資料編 (単体情報)

資料編 (単体情報)

■ 株主資本等変動計算書

平成25年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	54,127	10,000	10,000	1,035	18,536	19,572	△539	83,159	
当期変動額									
剰余金の配当				228	△1,372	△1,143		△1,143	
当期純利益					3,414	3,414		3,414	
自己株式の取得							△448	△448	
自己株式の処分					△3	△3	14	10	
自己株式の消却					△351	△351	351	—	
土地再評価差額金の 取崩					34	34		34	
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								—	
当期変動額合計	—	—	—	228	1,722	1,951	△82	1,868	
当期末残高	54,127	10,000	10,000	1,264	20,259	21,524	△622	85,028	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,825	0	1,211	3,036	117	86,314
当期変動額						
剰余金の配当						△1,143
当期純利益						3,414
自己株式の取得						△448
自己株式の処分						10
自己株式の消却						—
土地再評価差額金の 取崩						34
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△196	△0	△34	△231	52	△179
当期変動額合計	△196	△0	△34	△231	52	1,689
当期末残高	1,628	0	1,176	2,805	169	88,003

平成26年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	54,127	10,000	10,000	1,264	20,259	21,524	△622	85,028	
会計方針の変更による 累積的影響額					△354	△354		△354	
会計方針の変更を反映 した当期首残高	54,127	10,000	10,000	1,264	19,905	21,170	△622	84,674	
当期変動額									
剰余金の配当				227	△1,367	△1,139		△1,139	
当期純利益					4,296	4,296		4,296	
自己株式の取得							△3	△3	
自己株式の処分					△9	△9	54	44	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								—	
当期変動額合計	—	—	—	227	2,919	3,147	50	3,197	
当期末残高	54,127	10,000	10,000	1,492	22,824	24,317	△572	87,872	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,628	0	1,176	2,805	169	88,003
会計方針の変更による 累積的影響額						△354
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,628	0	1,176	2,805	169	87,649
当期変動額						
剰余金の配当						△1,139
当期純利益						4,296
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						44
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	3,077	0	252	3,330	26	3,356
当期変動額合計	3,077	0	252	3,330	26	6,554
当期末残高	4,705	0	1,429	6,135	196	94,203

資料編 (単体情報)

注記事項 (平成26年度)

●重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. テリパティブ取引の評価基準及び評価方法

テリパティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：5～50年

その他：3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、償却法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,811百万円です。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については貸付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額

を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方法によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

●会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35号本文及び退職給付適用指針第67号本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を見直し、平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りをもとに決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が543百万円増加し、繰越利益剰余金が354百万円減少しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

●貸借対照表関係

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式 1,942百万円

出資金 44百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

20,029百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 528百万円

延滞債権額 27,253百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 354百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 2,562百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 30,699百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,996百万円

8. ローン・パーティシパシオンで、「ローン・パーティシパシオン」の会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

1,800百万円

9. 貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本(以下「優先受益債権」という。)、劣後受益債権及びその合計額は次のとおりであります。

優先受益債権 2,619百万円

劣後受益債権 17,839百万円

合計額 20,459百万円

なお、当行は貸出債権の劣後受益債権を継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益債権も含めた元本総額に係る貸倒引当金を計上しております。

10. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 95,099百万円

預け金 32百万円

其他資産 10百万円

計 95,142百万円

担保資産に対応する債務

預金 15,301百万円

債券貸借取引受入担保金 20,458百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 13,487百万円

預け金 15百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものではありません。また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

587百万円

11. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	253,716百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	253,499百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

12. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|---------------|--------|
| 圧縮記帳額 | 338百万円 |
| (当事業年度の圧縮記帳額) | (一百万円) |
13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
- | | |
|---------|-----------|
| 劣後特約付社債 | 20,000百万円 |
|---------|-----------|

●損益計算書関係
該当ありません。

●有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

子会社株式	1,942百万円
関連会社株式	一百万円
合計	1,942百万円

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,399 百万円
退職給付引当金	2,124 百万円
有税償却有価証券	1,108 百万円
減価償却	502 百万円
その他	800 百万円
繰延税金資産小計	7,936 百万円
評価性引当額	△1,897 百万円
繰延税金資産合計	6,038 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,090 百万円
前払年金費用	△362 百万円
その他	△17 百万円
繰延税金負債合計	△2,470 百万円
繰延税金資産の純額	3,567 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	34.79%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.41%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.31%
住民税均等割等	0.34%
評価性引当額	4.03%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.89%
その他	0.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.30%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.79%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.28%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.50%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は333百万円減少し、その他有価証券評価差額金は218百万円増加し、法人税等調整額は551百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は252百万円減少し、土地評価差額は同額増加しております。

●重要な後発事象
該当ありません。

資料編 (単体情報)

資料編 (単体情報)

■ 業務粗利益の状況

(単位：百万円、%)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
資金運用収益	29,670	29,622	219	739	29,856	30,310
資金調達費用	2,104	1,986	80	177	2,151	2,112
資金運用収支	27,566	27,635	138	562	27,704	28,197
信託報酬	—	—	—	—	—	—
役務取引等収支	2,179	2,399	30	27	2,209	2,427
役務取引等収益	5,721	5,987	62	61	5,783	6,049
役務取引等費用	3,541	3,588	32	34	3,573	3,622
その他業務収支	118	17	248	581	366	599
その他業務収益	285	243	248	604	534	847
その他業務費用	167	226	—	22	167	248
業務粗利益	29,863	30,052	417	1,171	30,281	31,223
業務粗利益率	1.58	1.53	1.36	1.75	1.60	1.57

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 資金調達費用（国内業務部門及び合計）は、金銭の信託運用見合費用（平成25年度2,266百万円、平成26年度5,188百万円）を控除して表示しております。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■ 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円、%)

	平成25年度			平成26年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,879,303	29,670	1.5	1,952,050	29,622	1.5
うち貸出金	1,246,724	26,729	2.1	1,325,540	26,888	2.0
うち商品有価証券	22	0	0.0	15	0	0.1
うち有価証券	480,559	2,758	0.5	514,881	2,590	0.5
うちコールローン	89,106	96	0.1	39,679	52	0.1
うち預け金	62,429	76	0.1	41,243	34	0.0
資金調達勘定	(18,440) 1,834,912	(33) 2,104	0.1	(30,348) 1,908,920	(51) 1,986	0.1
うち預金	1,805,269	1,895	0.1	1,874,765	1,742	0.0
うちコールマネー	164	0	0.1	—	—	—
うち借入金	275	0	0.2	19,343	19	0.1
うち社債	13,030	177	1.3	20,000	230	1.1

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成25年度1,395百万円、平成26年度3,055百万円）を、控除して表示しております。
 2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
 3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額（平成25年度2,266百万円、平成26年度5,188百万円）を控除して表示しております。

国際業務部門

(単位：百万円、%)

	平成25年度			平成26年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	(18,440) 30,584	(33) 219	0.7	(30,348) 66,820	(51) 739	1.1
うち貸 出 金	1,006	7	0.7	2,032	14	0.7
うち有 価 証 券	7,794	93	1.1	61,681	616	0.9
うちコ ー ル ロ ー ン	2,284	29	1.2	1,242	22	1.8
資 金 調 達 勘 定	31,297	80	0.2	67,341	177	0.2
うち預 金	31,207	80	0.2	28,468	106	0.3
うちコ ー ル マ ネ ー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	8,445	18	0.2

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年度76百万円、平成26年度69百万円)を控除して表示しております。
 2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンション取引に適用する方式)により算出しております。
 3. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計(国内・国際)

(単位：百万円、%)

	平成25年度			平成26年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	1,891,447	29,856	1.5	1,988,522	30,310	1.5
うち貸 出 金	1,247,731	26,737	2.1	1,327,572	26,903	2.0
うち商 品 有 価 証 券	22	0	0.0	15	0	0.1
うち有 価 証 券	488,354	2,851	0.5	576,562	3,206	0.5
うちコ ー ル ロ ー ン	91,391	125	0.1	40,922	75	0.1
うち預 け 金	62,429	76	0.1	41,243	34	0.0
資 金 調 達 勘 定	1,847,770	2,151	0.1	1,945,914	2,112	0.1
うち預 金	1,836,476	1,976	0.1	1,903,233	1,849	0.0
うちコ ー ル マ ネ ー	164	0	0.1	—	—	—
うち借 用 金	275	0	0.2	19,343	19	0.1
うち社 債	13,030	177	1.3	20,000	230	1.1
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	8,445	18	0.2

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年度1,471百万円、平成26年度3,124百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
 2. 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
 3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額(平成25年度2,266百万円、平成26年度5,188百万円)を控除して表示しております。

資料編 (単体情報)

資料編
(単体情報)

■ 受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,459	△1,994	△535	1,103	△1,151	△47
うち貸出金	979	△1,870	△891	1,598	△1,439	158
うち商品有価証券	0	△0	△0	△0	0	0
うち有価証券	10	340	351	172	△340	△167
うちコールローン	17	△0	16	△65	21	△43
うち預け金	35	△43	△7	△17	△24	△41
支払利息	104	△709	△604	77	△194	△117
うち預金	89	△720	△631	64	△218	△153
うちコールマネー	0	0	0	△0	—	△0
うち借入金	△0	0	△0	19	△0	18
うち社債	68	△30	37	80	△27	53

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。
2. 支払利息は、金銭の信託運用見合費用を控除しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	0	△46	△45	400	118	519
うち貸出金	7	△1	5	7	△0	7
うち有価証券	28	5	33	538	△15	522
うちコールローン	△39	6	△32	△19	12	△6
支払利息	0	△45	△45	94	1	96
うち預金	0	△45	△45	△10	36	26
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	18	—	18

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

合計 (国内・国際)

(単位：百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,463	△2,030	△567	1,479	△1,026	453
うち貸出金	999	△1,884	△885	1,617	△1,451	166
うち商品有価証券	0	△0	△0	△0	0	0
うち有価証券	24	360	384	490	△135	354
うちコールローン	17	△34	△16	△92	42	△50
うち預け金	35	△43	△7	△17	△24	△41
支払利息	106	△742	△636	106	△146	△39
うち預金	92	△768	△676	64	△192	△127
うちコールマネー	0	0	0	△0	—	△0
うち借入金	△0	0	△0	19	△0	18
うち社債	68	△30	37	80	△27	53
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	18	—	18

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。
2. 支払利息は、金銭の信託運用見合費用を控除しております。

■ 利回り・利鞘

(単位：%)

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回 ①	1.57	0.71	1.57	1.51	1.10	1.52
資金調達原価 ②	1.22	4.42	1.29	1.19	2.23	1.24
総資金利鞘 ①－②	0.35	△3.70	0.28	0.32	△1.13	0.28

■ 預貸率・預証率

(単位：%)

	平成25年度			平成26年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預貸率	期末残高	71.02	10.77	70.63	71.40	24.62	71.12
	期中平均	69.06	3.22	67.94	70.70	7.13	69.75
預証率	期末残高	27.28	126.83	27.91	25.30	711.39	29.36
	期中平均	26.62	24.98	26.59	27.46	216.67	30.29

預貸率：貸出金の預金に対する比率 預証率：有価証券の預金に対する比率 (注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ 利益率

(単位：%)

	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.32	0.39
資本経常利益率	7.18	8.83
総資産当期純利益率	0.17	0.20
資本当期純利益率	3.85	4.71

(注)

- 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
- 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期 間	平成26年3月31日	平成27年3月31日	
		3ヵ月未満	268,603	265,456
3ヵ月以上6ヵ月未満	177,752	184,583		
6ヵ月以上1年未満	287,503	294,149		
1年以上2年未満	43,684	48,107		
2年以上3年未満	17,757	18,936		
3年以上	22,463	9,945		
合計		817,765	821,181	
定 期 預 金	うち 固 定 金 利 定 期 預 金	3ヵ月未満	268,582	265,103
		3ヵ月以上6ヵ月未満	177,742	184,571
		6ヵ月以上1年未満	287,263	294,120
		1年以上2年未満	43,232	48,036
		2年以上3年未満	17,709	18,725
		3年以上	22,460	9,918
		合計	816,990	820,478
うち 変 動 金 利 定 期 預 金	3ヵ月未満	8	341	
	3ヵ月以上6ヵ月未満	10	11	
	6ヵ月以上1年未満	240	29	
	1年以上2年未満	452	70	
	2年以上3年未満	47	211	
	3年以上	2	26	
	合計	762	691	

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■ 預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

	平成25年度				平成26年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
流動性預金	873,638	—	873,638	47.5	938,584	—	938,584	49.3
うち有利利息預金	752,323	—	752,323	40.9	822,880	—	822,880	43.2
定期性預金	921,566	—	921,566	50.1	926,247	—	926,247	48.6
うち固定金利定期預金	920,758	—	920,758	50.1	925,491	—	925,491	48.6
うち変動金利定期預金	786	—	786	0.0	735	—	735	0.0
その他	10,064	31,207	41,271	2.2	9,933	28,468	38,401	2.0
計	1,805,269	31,207	1,836,476	100.0	1,874,765	28,468	1,903,233	100.0
譲渡性預金	—	—	—	0.0	—	—	—	0.0
信託合同元本	—	—	—	0.0	—	—	—	0.0
合計	1,805,269	31,207	1,836,476	100.0	1,874,765	28,468	1,903,233	100.0

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

資料編 (単体情報)

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	120,014	—	120,014	126,070	—	126,070
証書貸付	1,053,933	1,006	1,054,940	1,114,191	2,032	1,116,223
当座貸越	63,630	—	63,630	76,832	—	76,832
割引手形	9,145	—	9,145	8,447	—	8,447
合計	1,246,724	1,006	1,247,731	1,325,540	2,032	1,327,572

中小企業等向貸出

(単位：百万円、%)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
貸出金残高	1,087,875	1,168,925
総貸出に占める比率	81.79	83.54

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金用途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成26年3月31日	構成比	平成27年3月31日	構成比
設備資金	826,316	62.13	902,946	64.53
運転資金	503,691	37.87	496,291	35.47
合計	1,330,007	100.00	1,399,237	100.00

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
有価証券	1,636	1,016
債権	10,498	10,214
商品	649	568
不動産	556,200	609,610
その他	30,206	29,509
計	599,991	650,920
保証	508,557	526,977
信用	221,458	221,338
合計	1,330,007	1,399,237

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	5,578	5,042
その他	942	869
計	6,521	5,912
保証	1,483	1,538
信用	32	1,052
合計	8,037	8,502

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成26年3月31日	平成27年3月31日	
貸出金	期間			
	1年以下	185,014	180,118	
	1年超3年以下	86,670	91,339	
	3年超5年以下	116,540	101,996	
	5年超7年以下	70,580	64,687	
	7年超	786,262	857,996	
	期間の定めのないもの	84,941	103,098	
	合計	1,330,007	1,399,237	
	うち変動金利	1年以下		
		1年超3年以下	19,529	19,251
		3年超5年以下	41,857	42,411
		5年超7年以下	42,971	40,817
		7年超	553,845	654,211
期間の定めのないもの		30,732	33,843	
合計				
うち固定金利	1年以下			
	1年超3年以下	67,141	72,087	
	3年超5年以下	74,683	59,585	
	5年超7年以下	27,609	23,870	
	7年超	232,416	203,785	
	期間の定めのないもの	54,209	69,255	
	合計			

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金業種別内訳

(単位：件、百万円、%)

業種	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	446	52,553	3.95	431	49,544	3.54
農業、林業	178	2,314	0.17	177	2,496	0.18
漁業	24	628	0.05	20	544	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	17	5,498	0.41	18	2,563	0.18
建設業	1,351	59,827	4.50	1,324	59,167	4.23
電気・ガス・熱供給・水道業	15	2,979	0.22	16	6,252	0.45
情報通信業	111	6,656	0.50	111	7,204	0.51
運輸業、郵便業	196	21,862	1.64	197	21,320	1.52
卸売業、小売業	1,562	105,942	7.97	1,462	97,314	6.95
金融業、保険業	36	32,533	2.45	38	43,716	3.12
不動産業、物品賃貸業	3,679	320,745	24.12	3,721	318,237	22.74
医療・福祉	471	61,861	4.65	498	67,772	4.84
その他のサービス	2,173	79,167	5.95	2,149	113,741	8.13
地方公共団体	20	120,492	9.06	22	120,535	8.61
その他	89,813	456,940	34.36	94,300	488,820	34.93
合計	100,092	1,330,007	100.00	104,484	1,399,237	100.00

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
貸出金償却額	964	638

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

科目	平成25年度		平成26年度	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	1,650	△255	1,574	△76
個別貸倒引当金	4,046	1,583	5,073	1,027
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	5,697	1,328	6,648	951

特定海外債権残高

該当する債権は、平成25年度及び平成26年度ともにありません。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
破綻先債権額	688	528
延滞債権額	27,701	27,253
3ヵ月以上延滞債権額	399	354
貸出条件緩和債権額	2,083	2,562
合計	30,872	30,699

- ・破綻先債権とは、法人税個別通達「金融機関の未収利息の取扱について」の規定により、未収利息を収益不計上とすることが認められる貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続がとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金のことです。なお、この開示額は、担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失の額をそのまま表すものではありません。
- ・延滞債権とは、法人税個別通達「金融機関の未収利息の取扱について」の規定により、未収利息を収益不計上とすることが認められている貸出金から、破綻先債権および金利棚上げにより未収利息を収益不計上とした貸出金を除いた貸出金のことです。なお、この開示額は、担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失額をそのまま表すものではありません。
- ・3ヵ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、貸借対照表の注記対象となっている破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- ・貸出条件緩和債権とは、経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩（金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など）を実施した貸出金です。

資料編 (単体情報)

資料編 (単体情報)

有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	平成25年度				平成26年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	265,673	—	265,673	54.4	277,689	—	277,689	48.1
地方債	15,082	—	15,082	3.0	20,695	—	20,695	3.5
社債	188,485	—	188,485	38.5	199,595	—	199,595	34.6
株式	7,154	—	7,154	1.4	9,027	—	9,027	1.5
その他	4,165	7,794	11,959	2.4	7,872	61,681	69,553	12.0
うち外国債券	—	7,794	7,794	1.5	—	61,681	61,681	10.6
うち外国株式	—	0	0	0.0	—	0	0	0.0
合計	480,559	7,794	488,354	100.0	514,881	61,681	576,562	100.0

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期 間	平成26年3月31日	平成27年3月31日	
国債	1年以下	31,169	58,965	
	1年超3年以下	92,752	88,561	
	3年超5年以下	98,173	47,446	
	5年超7年以下	26,411	57,874	
	7年超10年以下	30,786	10,088	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	279,293	262,935	
	地方債	1年以下	1,664	4,992
		1年超3年以下	5,361	5,904
3年超5年以下		6,140	—	
5年超7年以下		—	—	
7年超10年以下		—	7,983	
10年超		—	546	
期間の定めのないもの		—	—	
合計	13,165	19,427		
社債	1年以下	26,786	36,702	
	1年超3年以下	77,414	76,458	
	3年超5年以下	63,246	58,877	
	5年超7年以下	28,668	1,016	
	7年超10年以下	2,926	4,725	
	10年超	4,994	9,815	
	期間の定めのないもの	—	—	
合計	204,037	187,595		
株式	期間の定めのないもの	9,129	10,772	
その他の証券	1年以下	1,119	27,630	
	1年超3年以下	5,463	5,400	
	3年超5年以下	8,553	46,803	
	5年超7年以下	—	1,537	
	7年超10年以下	383	2,117	
	10年超	2,637	3,847	
	期間の定めのないもの	2,118	9,909	
	合計	20,275	97,245	
	うち外国債券	1年以下	1,117	27,630
		1年超3年以下	5,463	5,400
3年超5年以下		8,553	46,803	
5年超7年以下		—	1,341	
7年超10年以下		—	—	
10年超		—	1,811	
期間の定めのないもの		—	—	
合計	15,133	82,987		
うち外国株式		0	0	

※その他の証券には、買入金銭債権が含まれています。

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成25年度	平成26年度
商品国債	22	15
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	22	15

■ 有価証券関係

I 平成25年度

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成26年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券 (平成26年3月31日現在) (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	24,492	25,031	539
	地方債	3,004	3,032	28
	社債	18,019	18,547	527
	小計	45,516	46,611	1,095
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		45,516	46,611	1,095

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (平成26年3月31日現在)

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1,245
関連法人等株式	0
合計	1,245

4. その他有価証券 (平成26年3月31日現在) (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,523	3,996	526
	債券	430,366	427,926	2,439
	国債	250,603	249,120	1,482
	地方債	10,161	10,048	113
	社債	169,601	168,757	843
	その他	6,879	6,794	84
小計	441,768	438,717	3,051	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	765	846	△80
	債券	20,614	20,664	△50
	国債	4,197	4,205	△7
	地方債	—	—	—
	社債	16,416	16,459	△42
	その他	13,236	13,683	△447
小計	34,616	35,194	△578	
合計		476,385	473,912	2,472

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
株式	2,596
その他	159
合計	2,755

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券 (自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当ありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券 (自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	395	—	51
債券	88,118	218	139
国債	88,118	218	139
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	1,640	78	23
合計	90,154	296	214

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なもの（を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって貸借対照表額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当事業年度における減損処理はありません。

II 平成26年度

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成27年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券 (平成27年3月31日現在) (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	24,450	25,314	863
	地方債	1,219	1,222	2
	社債	13,013	13,327	314
	小計	38,683	39,863	1,179
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		38,683	39,863	1,179

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (平成27年3月31日現在)

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1,942
関連法人等株式	—
合計	1,942

資料編 (単体情報)

4. その他有価証券 (平成27年3月31日現在) (単位: 百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	6,367	4,727	1,639
	債 券	430,014	427,050	2,963
	国 債	238,485	236,709	1,775
	地 方 債	18,207	18,057	149
	社 債	173,322	172,282	1,039
	そ の 他	67,193	64,967	2,226
	小 計	503,574	496,744	6,829
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	230	239	△9
	債 券	1,260	1,261	△1
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	1,260	1,261	△1
	そ の 他	29,899	29,921	△22
	小 計	31,390	31,423	△33
合 計		534,965	528,168	6,796

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券
(単位: 百万円)

区 分	貸借対照表計上額
株 式	2,232
そ の 他	152
合 計	2,384

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券
(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
該当ありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券
(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,376	112	31
債 券	55,638	190	95
国 債	52,635	186	95
地 方 債	—	—	—
社 債	3,003	3	—
そ の 他	9,739	115	39
合 計	66,755	417	166

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券 (時価を把握することが極めて困難なものを除く) のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって貸借対照表額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当事業年度における減損処理はありません。

金銭の信託関係

I 平成25年度

- 運用目的の金銭の信託 (平成26年3月31日現在)
該当ありません。
- 満期保有目的の金銭の信託 (平成26年3月31日現在)
該当ありません。
- その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)
(平成26年3月31日現在) (単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,241	2,241	—	—	—

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、平成25年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

II 平成26年度

- 運用目的の金銭の信託 (平成27年3月31日現在)
該当ありません。
- 満期保有目的の金銭の信託 (平成27年3月31日現在)
該当ありません。
- その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)
(平成27年3月31日現在) (単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,121	2,121	—	—	—

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、平成26年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引関係

I 平成25年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 (平成26年3月31日現在)
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	4,827	—	△20	△20
	買建	328	—	4	4
	合計	—	—	△16	△16

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 (平成26年3月31日現在)
該当ありません。

- (4) 債券関連取引 (平成26年3月31日現在)
該当ありません。

- (5) 商品関連取引 (平成26年3月31日現在)
該当ありません。

- (6) クレジットデリバティブ取引 (平成26年3月31日現在)
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 (平成26年3月31日現在)
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

ヘッジ 会計の方法	種類	主 な ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	3,030	—	10
	合計		—	—	10

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 (平成26年3月31日現在)
該当ありません。

- (4) 債券関連取引 (平成26年3月31日現在)
該当ありません。

II 平成26年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 (平成27年3月31日現在)
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	25,050	—	1,146	1,146
	買建	1,561	—	43	43
	合計	—	—	1,189	1,189

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 (平成27年3月31日現在)
該当ありません。

- (4) 債券関連取引 (平成27年3月31日現在)
該当ありません。

- (5) 商品関連取引 (平成27年3月31日現在)
該当ありません。

- (6) クレジットデリバティブ取引 (平成27年3月31日現在)
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 (平成27年3月31日現在)
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

ヘッジ 会計の方法	種類	主 な ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	3,023	—	6
	合計		—	—	6

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 (平成27年3月31日現在)
該当ありません。

- (4) 債券関連取引 (平成27年3月31日現在)
該当ありません。

資料編 (自己資本の充実の状況等)

■ 自己資本の充実の状況等

(注) 平成26年金融庁告示第7号(銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項)に基づいて記載しております。各項目に、その条文番号を示しております。

● 自己資本の構成に関する開示事項(連結)(第12条第2項)

(単位:百万円)

項 目	平成27年3月31日		平成26年3月31日	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	91,383		87,376	
うち、資本金及び資本剰余金の額	64,187		64,150	
うち、利益剰余金の額	28,533		24,473	
うち、自己株式の額(△)	572		677	
うち、社外流出予定額(△)	765		569	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△136		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△136		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	196		169	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,166		2,647	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,166		2,647	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	18,000		20,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,557		1,730	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,807		85	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 114,975		112,010	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	733	2,934	—	2,937
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	733	2,934	—	2,937
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	681	—	1,070	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 1,414		1,070	
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ) 113,560		110,939	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,120,612		958,404	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,325		1,308	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	2,934		2,937	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△608		△1,628	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	67,263		64,583	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,187,875		1,022,987	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.56		10.84	

●自己資本の構成に関する開示事項（単体）（第10条第2項）

（単位：百万円）

項 目	平成27年3月31日		平成26年3月31日	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	87,111		84,458	
うち、資本金及び資本剰余金の額	64,127		64,127	
うち、利益剰余金の額	24,317		21,524	
うち、自己株式の額（△）	572		622	
うち、社外流出予定額（△）	760		569	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	196		169	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,574		1,650	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,574		1,650	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	18,000		20,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,557		1,730	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 108,441		108,010	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	709	2,839	—	2,933
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	709	2,839	—	2,933
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	681	—	1,070	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	227	910	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 1,618		1,070	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 106,822		106,939	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,103,558		956,077	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,752		1,305	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	2,839		2,933	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	910		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△997		△1,628	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	63,545		61,656	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,167,103		1,017,733	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.15		10.50	

資料編 (自己資本の充実の状況等)

●連結の範囲に関する事項 (第12条第3項第1号)

- イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団 (以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則 (昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第5条に基づき連結の範囲 (以下、「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因
- 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありませぬ。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容
- 連結グループに属する連結子会社は6社です。

名 称	主要な業務の内容
りゅうぎんビジネスサービス株式会社	現金精査整理
りゅうぎんオフィスサービス株式会社	事務代行
株式会社りゅうぎん総合研究所	産業、経済、金融に関する調査研究
株式会社りゅうぎんディーシー	クレジットカード、金銭貸付
りゅうぎん保証株式会社	信用保証
株式会社琉球リース	リース

- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容
- 該当ありません。
- 二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産額ならびに主要な業務の内容
- 該当ありません。
- ホ. 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要
- 連結グループ内の資金および自己資本の移動については、特段の制限等を設けておりませんが、グループ内の会社において法令等に基づく適切な自己資本が確保されるよう留意することはもちろん、業務の健全かつ適切な運営を損なうものとならぬよう、また支払能力、流動性、収益性に悪影響をおよぼさないよう、適切性について十分考慮した上で行っております。

●自己資本調達手段 (その額の全部または一部が、自己資本比率告示第25条もしくは第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要 (第10条第3項第1号、第12条第3項第2号)

連結、単体ともに以下の通りです。
自己資本調達手段 (平成27年3月31日)

自己資本調達手段	概 要
普通株式 (38百万株)	完全議決権株式 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額: 54,127百万円
期限付劣後社債	
第2回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付) (8,000百万円)	・発行主体: 株式会社琉球銀行 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額: 7,200百万円 ・利率: 1.74% ・償還期限: 平成33年3月23日 期間10年 (期日一括返済)。但し、5年目以降に、金融庁の承認を条件に期限前償還が可能。
第3回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付) (12,000百万円)	・発行主体: 株式会社琉球銀行 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額: 10,800百万円 ・利率: 0.76% ・償還期限: 平成35年10月30日 期間10年 (期日一括返済)。但し、5年目以降に、金融庁の承認を条件に期限前償還が可能。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要 (第10条第3項第2号、第12条第3項第3号)

当行では自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しております。

- ・自己資本比率
- ・自己資本に対する繰延税金資産の割合
- ・オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量および「信用集中リスク」量

また、自己資本と信用リスク・市場関連リスク・オペレーショナルリスク等の銀行業務で必要とされる所要リスク量を対比し、自己資本の充実度の評価を行っております。

連結子会社につきましては、グループ全体の経営効率化や収益力の強化ならびに信用リスク等の管理を目的とした「りゅうぎんグループ統括要綱」に基づき、適正な業務運営に努めております。

特に従業務以外を営む連結子会社につきましては、定期的に財務・収益状況等の報告を求め分析し、当該子会社の状況および課題を踏まえた上で、自己資本の充実度が同業界平均等に比較して適正なものとなっているか検討・評価しております。

●信用リスクに関する事項 (第10条第3項第3号、第12条第3項第4号)

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

当行の信用リスク管理態勢は、営業部門から独立し与信判断を行い、銀行全体の信用リスクを管理する審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、与信監査部門として資産の自己査定を監査するリスク統括部の相互牽制態勢から成っております。

信用リスクのうち集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」により特定の業種・企業・グループへの与信の集中を排除しており、その遵守状況は定期的に取締役会が確認しております。

融資などから生ずる信用リスクの全体的な把握については、信用格付ごとの倒産確率や債権ごとの保全状況に応じた信用リスクを定量化し、リスクの分布状況を把握・分析しております。

市場取引にかかる信用リスク管理は、おもに公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定・遵守することでリスク管理を徹底しております。

連結子会社につきましては、各社の内部規程に従い信用リスクを管理しております。また、半期に一度各社の自己資産査定の内容を監査し、過度な信用リスクテイクや信用リスクが顕在化していないか確認を行っております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の与信関連資産の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破綻先 (注1) および実質破綻先 (注2) の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収見込額を控除した残額 (注3) について、個別貸倒引当金を計上するか、もしくは部分直接償却 (注4) を実施しております。

破綻懸念先 (注5) の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額のうち、損失の発生が見込まれる額について個別貸倒引当金を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき一般貸倒引当金を計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店および本部営業関連部門において一次査定を実施し、本部貸出承認部門において二次査定を実施した上で、営業関連部門から独立した資産監査部門が査定結果の適切性を検証した後、上記の引当を行っております。

- (注) 1. 破綻先とは、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者をいい、具体的には、破産、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者をいいます。
2. 実質破綻先とは、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者と同様の状況にある債務者をいいます。
3. 以下については、個別貸倒引当金を計上しており、それ以外は部分直接償却を実施しております。
- ・担保の評価額と処分可能見込額との差額に相当する残額
 - ・会社更生法、民事再生法等の規定による更生手続申立先に対する債権額から、担保の処分可能見込額および保証等による回収見込額を控除した残額
 - ・貸付有価証券、外国為替、支払承諾見返の債権額から、担保の処分可能見込額および保証等による回収見込額を控除した残額
4. 部分直接償却とは、貸倒償却として債権額を帳簿価額から直接減額することをいい、その金額は5,811百万円であり、
5. 破綻懸念先とは、現在は経営破綻の状態にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者をいいます。
- 連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績率や個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称およびエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトに使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適正との判断に基づき、R&I社、JCR社、Moody's社、S&P社の4社の格付機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに格付機関の使い分けは行っておりません。

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要 (第10条第3項第4号、第12条第3項第5号)

(信用リスク削減手法とは)

当行では信用リスクを削減するために、融資や市場取引に際しては、主に不動産・国債等債券・株式・預金等の担保、信用保証協会・保証会社・第三者保証人等による保証、担保に徴求していない預金との相殺等で信用リスクを削減しております。

連結子会社においては、カード関連事業や小口の消費者向けローンなどの小口分散効果により信用リスクが削減されている融資・保証業務は無担保で取扱っておりますが、住宅ローンや比較的金額の大きな消費性資金等は資金使途に応じた適切な担保を徴求しております。

金融庁告示第19号に基づく自己資本比率算出上は、信用リスク削減手法として包括的手法を採用しており、適格金融資産担保として預金ならびに国債を、当行関連保証会社を除く保証会社の保証や国・地方公共団体による保証などを信用リスク削減手法として採用しております。

連結子会社においても同様算出しております。

(方針および手続き)

当行では、担保の管理において不動産、国債等債券、株式、預金等それぞれについて業務規程に則り、評価および管理しております。担保は、業務規程に則り担保に適切な掛目を乗じた上で担保評価しており、規程に基づき定期的に評価の見直しを図っております。また、担保評価の掛目についても、規程に基づき定期的にその適切性を検証しております。

保証により保全されている融資等は、国・地方公共団体の保証や政府関係機関による保証、保証協会保証等については日本国政府と同様の信用力評価としております。その他の保証会社については、規程に基づき保証会社の財務情報や定性情報により保証能力を判定の上、リスク削減手法として採用しております。

融資等と自己預金の相殺にあたっては、債務者の担保 (総合口座含む) 登録のない定期預金を対象としております。

連結子会社においても、それぞれの規程に則り担保を管理しており、信用リスクの削減に努めております。

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中)

当行ならびに連結子会社において、信用リスク削減手法の提供者が特定先に集中することや適格金融資産担保が同一銘柄に集中することはありません。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに關するリスク管理の方針および手続きの概要（第10条第3項第5号、第12条第3項第6号）

当行は派生商品取引として金利スワップと為替予約を行っております。金利スワップは貸出や預金のヘッジ手段に限定しております。信用リスク算出は、証券国際部にて半期ごとにカレント・エクスポージャー方式で行いリスク統括部へ報告しております。

金利スワップ取引についてはCSA契約に基づき相手方へ担保差入を行っており、当行の信用状態が悪化した場合、取引を中止して差入担保と当行への与信相当額が相殺される可能性があります。

また差入担保に関しては、差入先の信用リスクを算出し与信相当額を自己資本計算に算入しております。なお、当行では派生商品取引に係る保金や引当の算出は行っておりません。

長期決済期間取引については、該当ありません。

連結子会社については、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第3項第6号、第12条第3項第7号）

イ. リスク管理の方針およびリスク特性の概要

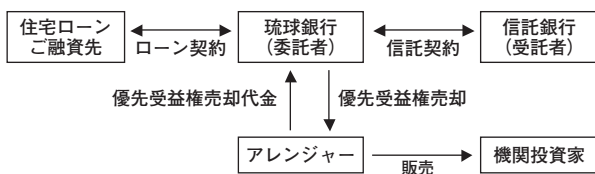
オリジネーターとしての証券化取引

（取引の内容）

当行は平成17年3月期および平成18年3月期に住宅ローン債権を証券化しており、オリジネーターおよびサービサーとして証券化取引に関与しております。これは、資金調達手段の多様化を図るとともに、住宅ローンの売却代金を事業性融資等に振り向け、資産の一部入れ替えを図るものです。また、住宅ローンの将来金利リスクの回避や、新たなローン商品の開発・提供などのために証券化ノウハウを蓄積する目的もあります。

具体的な仕組みは、下記証券化スキーム図の通りです。

（証券化スキーム図）



（取引に対する取組方針）

当行は、新規の証券化または再証券化の予定はありません。

（取引に係るリスクの内容）

当行が保有する劣後受益権に関連し信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

また、証券化した住宅ローンの債権プールのプリペイメント率およびデフォルト率等の変化により劣後受益権の時価が変動するリスクを有しておりますが、各々の実績について、受託者である信託銀行からの月次報告書によりモニタリングを実施しております。

投資家としての証券化取引

（取引の内容）

当行は、住宅ローン債権を裏付けとした証券化商品への投資を行っております。

（取引に対する取組方針）

再証券化商品への投資の予定はありません。

（取引に係るリスクの内容）

当行が投資家として保有する証券化商品は信用リスクおよび金利リスクを有しておりますが、これらは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

（取引に係るリスク管理体制）

当行が投資家として行う証券化取引については、他の有価証券等と同じ枠組みの中でリスク管理を行っております。また、それぞれの実績については事後的モニタリングを実施しております。

ロ. 証券化取引における格付の利用に関する基準に規定されている体制の整備およびその運用状況の概要

当行は、外部格付の利用に係るモニタリング体制を「証券化商品のモニタリングマニュアル」に定め、包括的なリスク特性に係る情報や、裏付資産について包括的なリスク特性およびパフォーマンスに係る情報および証券化取引の構造上の特性等について、受託者である信託銀行からの月次報告書によりモニタリングを実施しております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる予定はありません。

ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「標準的手法」を採用しております。

また当行は、金融庁告示第19号附則第15号（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

ヘ. 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別該当ありません。

ト. 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称該当ありません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

（会計方針）

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

（資産売却の認識）

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、R&I社、JCR社、Moody's社、S&P社の4社の格付機関を採用しており、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項（第10条第3項第8号、第12条第3項第9号）

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員（パートタイム、派遣社員等を含む）の活動、もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行ではオペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクとして捉え、リスク統括部を統括部署として上で、リスクごとに所管部を設置し各種リスクを専門的な立場から管理しております。

なお、①～⑥以外のリスクが発生した場合については、リスクの内容を考慮し、リスク統括部および関係部が協議の上、担当部を定めることとしております。

具体的には、「コンプライアンス委員会（四半期毎）」、「CS委員会（四半期毎）」、「事務リスク部会（毎月）」等でリスク情報を収集・分析し、再発防止策等の検証を行っております。

連結子会社においては、重大な事務事故や不祥事件の発生およびその他、当行を含む連結子会社各社の営業等に影響をおよぼす重要事項等については、速やかに連結子会社統括部署へ報告し、事故・事件等への対応やその再発防止策について協議・実施することとしております。また、連結子会社のコンプライアンス管理状況については、当行のリスク統括部コンプライアンス室が四半期ごとにコンプライアンス勉強会やコンプライアンス・チェック等の実施内容を検証することで遵守状況を管理しております。

当行の事務代行を行っている連結子会社については、事務事故等の会議（毎月開催）を当行と関連会社で行い再発防止策の検証を行っております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しております。

●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要（第10条第3項第9号、第12条第3項第10号）

当行では、「市場取引において資産・負債の健全かつ効率的な運用・調達を図り、市場リスクを当行として許容できる範囲内に管理しながら、安定的な収益確保を目指すことを目的とする」という市場関連リスク管理方針に則り、株式等のリスクを管理しております。

投資金額については、経済環境から先行きの金利や株式相場の見通しに基づく、期待収益と他商品（債券・投信等）のリスク・リターンを考慮した市場部門全体における分散投資の観点と銀行全体の資金動向を検討し、投資限度額を常務会にて決定し、取締役会へ報告しております。

株式は時価のあるものについては、時価評価額をモニタリングし、純投資株式については1銘柄の投資限度額、ロスカット基準を設け、過度なリスクを取らないようにしております。

政策投資株式については、ロスカットルールは設けておりませんが、時価評価により会計原則に則り決算時に適正に減損処理を実施しております。

子会社・子法人等株式の評価につきましては、移動平均法による原価法、時価のあるものにつきましては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものにつきましては、移動平均法による原価法または償却原価法により評価しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、子会社、子法人等が新たに株式を取得または処分する際には当行に対し事前承認・調整することとしており、その評価につきましても上記の当行方針および手続に準じたリスク管理方法となっており、当行グループ全体の適正なリスク管理に努めております。

株式等については、会計方針を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

資料編 (自己資本の充実の状況等)

●銀行勘定における金利リスクに関する事項 (第10条第3項第10号、第12条第3項第11号)

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

当行は、資産・負債の健全かつ効率的な運用・調達を図り、市場リスクを当行として許容される範囲内に管理しながら、安定的な収益確保を目指すことを基本方針としております。

具体的には、銀行全体の収益機会を捉えるため、能動的に一定のリスク・テイクを行っておりますが、市場部門の経営上の位置付け、自己資本、収益力、リスク管理能力を勘案し、市場関連リスクについて限度枠等の設定を行い金利リスクのコントロールを行っております。また、過大なリスク・テイクを防止するため、市場関連リスク管理部門による相互牽制機能の向上に努めております。

(手続きの概要)

市場リスクを適切にコントロールするため、銀行勘定における金利リスクについて、半期ごとに取締役会で決定した資本配賦額をリスクリミットとして管理を行っております。

また、円貨の要求払預金(当座預金、普通預金、決済用預金等)の約50%をコア預金として捉え期間2.5年の調達としてリスク量を計測しております。

なお、連結子会社については、連結子会社と当行単体の資産ないしは負債ないしはオフバランスの残高を比較し、連結子会社の当該計数の合算値が当行単体の5%以下となることから、影響は軽微であるため金利リスクの計量化は行っておりません。

上記から、金利リスクに関する事項については当行単体の管理方法および金利リスクによる経済価値の増減額となります。

ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

現在当行では市場取引における金利リスク量について、VaR (バリュー・アット・リスク)、bpV (ベース・ポイント・バリュー) 法などを用いて銀行全体の金利リスク量を管理しております。

特にVaRについては、半期ごとに自己資本や市場動向などを勘案して取締役会で決定した資本配賦額と対比し、その使用状況についてモニタリングを実施しALM委員会等で報告しております。

また、アウトライヤー規制への対応として、銀行全体の金利リスク量(保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセンタイル値による金利ショック)が自己資本の20%を超過していないかについても月次でモニタリングを実施しております。

●その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第12条第4項第1号）
 その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

●自己資本の充実に関する事項（第12条第4項第2号）

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
 所要自己資本の額（連結）

(単位：百万円)

項 目		平成26年3月31日	平成27年3月31日
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	151
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	15
	7. 国際開発銀行向け	—	—
	8. 地方公営企業等金融機構向け	—	—
	9. 我が国の政府関係機関向け	267	246
	10. 地方三公社向け	4	1
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	763	740
	12. 法人等向け	11,880	13,245
	13. 中小企業等向け及び個人向け	9,000	9,895
	14. 抵当権付住宅ローン	2,619	2,722
	15. 不動産取得等事業向け	9,648	11,039
	16. 三ヶ月以上延滞等	300	274
	17. 取立未済手形	—	—
	18. 信用保証協会等による保証付	136	130
	19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
	20. 出資等	444	631
	21. 上記以外	2,388	2,089
	22. 証券化（オリジネーターの場合）	603	3,029
	23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	3	2
	24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
	25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	142	271
	26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 オン・バランス合計	90 38,115	90 44,399
信用リスク (オフ・バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
	3. 短期の買戻関連偶発債務	1	1
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	85	88
	5. N I F 又は R U F	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	4
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	124 124 — — —	141 141 — — —
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前） 控除額	— — (△)	— — —
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	1	3
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	7	182
	12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属（金を除く）関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク） 一括清算ネットting契約による与信相当額削減効果	0 0 — — — — — — (△)	1 1 — — — — — — —
	13. 長期決済期間取引	—	—
	14. 未決済取引	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー オフ・バランス合計	— 220	— 422
CVAリスク相当額	0	2	
中央清算機関関連エクスポージャー	—	0	
信用リスクに対する所要自己資本の額	38,336	44,824	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,583	2,690	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	40,919	47,515	

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
 2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
 株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）
 3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
 4. 複数の資産を裏付とする資産（いわゆる、ファンド等）のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。
 5. ローンパーティーセッション取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。
 6. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。
 7. CVAリスク相当額は簡便的手法によって算出しております。

資料編 (自己資本の充実の状況等)

資料編 (自己資本の充実の状況等)

●信用リスクに関する次に掲げる事項 (連結) (第12条第4項第3号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ. 三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高および区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

	平成26年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高			債券	デリバティブ取引
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引			
製造業	55,698	54,611	—	—	215
農業、林業	3,618	3,615	—	—	65
漁業	953	953	—	—	3
鉱業、採石業、砂利採取業	5,560	5,498	—	—	107
建設業	66,062	65,558	—	—	208
電気・ガス・熱供給・水道業	5,931	3,046	—	—	—
情報通信業	7,642	7,481	—	—	1
運輸業、郵便業	76,252	22,817	52,989	—	53
卸売業、小売業	114,066	113,845	—	—	209
金融業、保険業	241,278	54,722	152,158	5	0
不動産業	305,404	299,771	5,005	—	2,018
その他のサービス	200,693	190,929	3,803	—	1,139
国、地方公共団体	473,279	120,572	295,775	40	—
個人	398,991	394,080	—	—	3,905
その他	58,777	—	—	—	5
合計	2,014,212	1,337,507	509,732	46	7,934
国内計	2,000,735	1,337,420	500,175	46	7,934
国外計	13,476	87	9,556	—	—
合計	2,014,212	1,337,507	509,732	46	7,934
1年以下	353,723	260,486	60,689	46	3,862
1年超3年以下	252,778	72,719	180,058	—	98
3年超5年以下	292,239	116,821	175,418	—	806
5年超7年以下	135,946	81,114	54,832	—	303
7年超10年以下	151,303	117,270	33,655	—	693
10年超	700,851	687,330	5,078	—	1,815
期間の定めのないもの	127,370	1,764	—	—	354
合計	2,014,212	1,337,507	509,732	46	7,934

(単位: 百万円)

	平成27年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高			債券	デリバティブ取引
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引			
製造業	55,447	52,619	167	—	293
農業、林業	3,965	3,857	—	—	69
漁業	867	852	—	—	2
鉱業、採石業、砂利採取業	2,988	2,564	19	—	—
建設業	70,104	65,093	0	—	283
電気・ガス・熱供給・水道業	9,229	6,318	—	—	—
情報通信業	9,356	7,926	13	—	1
運輸業、郵便業	69,864	22,235	45,376	—	11
卸売業、小売業	110,352	105,389	39	—	209
金融業、保険業	352,571	159,880	181,784	55	0
不動産業	332,488	320,950	2,118	—	2,157
その他のサービス	218,097	191,234	1,762	—	360
国、地方公共団体	554,862	120,616	319,104	37	—
個人	436,312	431,175	—	—	3,783
その他	60,075	—	—	—	5
合計	2,286,582	1,490,714	550,386	93	7,179
国内計	2,192,718	1,470,611	477,771	93	7,179
国外計	93,864	20,102	72,615	—	—
合計	2,286,582	1,490,714	550,386	93	7,179
1年以下	437,190	301,532	124,394	93	3,931
1年超3年以下	271,088	87,392	173,848	—	734
3年超5年以下	273,665	100,685	157,392	—	140
5年超7年以下	130,052	67,150	59,527	—	114
7年超10年以下	145,437	120,127	22,557	—	217
10年超	834,195	812,413	12,070	—	1,780
期間の定めのないもの	194,953	1,412	595	—	261
合計	2,286,582	1,490,714	550,386	93	7,179

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

二、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成25年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2,647	2,221	2,647	2,221
個別貸倒引当金	4,243	3,497	2,070	5,671
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	6,891	5,719	4,717	7,892

(単位：百万円)

	平成26年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2,221	2,304	2,358	2,166
個別貸倒引当金	5,671	2,810	1,557	6,925
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	7,892	5,114	3,915	9,091

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位：百万円)

	平成25年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	344	123	235	231
農業、林業	6	0	0	6
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	—	2
建設業	524	12	185	351
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	11	102	0	112
運輸業、郵便業	3	3	1	5
卸売業、小売業	281	392	162	511
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	387	374	224	536
その他のサービス	700	1,615	243	2,071
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,894	870	1,015	1,750
その他	89	0	—	89
合計	4,243	3,497	2,070	5,671
国内計	4,243	3,497	2,070	5,671
国外計	—	—	—	—

(単位：百万円)

	平成26年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	231	76	18	289
農業、林業	6	1	1	6
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2	4	—	7
建設業	351	235	39	546
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	112	0	99	13
運輸業、郵便業	5	—	5	—
卸売業、小売業	511	54	30	535
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	536	120	214	443
その他のサービス	2,071	1,270	232	3,109
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,750	846	914	1,682
その他	89	200	—	290
合計	5,671	2,810	1,557	6,925
国内計	5,671	2,810	1,557	6,925
国外計	—	—	—	—

資料編 (自己資本の充実の状況等)

ホ、貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
製造業	945	838
農業、林業	199	180
漁業	3	2
鉱業、採石業、砂利採取業	108	99
建設業	1,127	839
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	7	190
運輸業、郵便業	24	23
卸売業、小売業	1,353	321
金融業、保険業	—	—
不動産業	776	1,199
その他のサービス	1,181	1,224
国、地方公共団体	—	—
個人	1,073	938
その他	—	—
合計	6,801	5,858
国内計	6,801	5,858
国外計	—	—

(注) 貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	538,235	538,235
2%	—	—	—	—
4%	—	—	—	—
10%	—	—	91,840	91,840
20%	17,864	17,864	88,100	88,100
35%	—	—	187,084	187,084
50%	43,522	43,522	5,039	4,531
70%	1,801	1,801	—	—
75%	—	—	300,601	300,115
100%	4,155	4,155	581,833	578,129
150%	—	—	5,050	4,051
250%	—	—	3,434	3,434
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	67,344	67,344	1,801,220	1,795,523

(単位：百万円)

	平成27年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	647,081	647,081
2%	—	—	1	1
4%	—	—	—	—
10%	—	—	91,718	91,718
20%	14,779	14,779	131,345	131,166
35%	—	—	194,471	194,471
50%	43,401	43,401	9,581	8,652
70%	1,894	1,800	—	—
75%	—	—	330,072	329,449
100%	2,862	2,851	659,666	655,248
150%	203	193	4,468	3,980
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	63,141	63,026	2,068,405	2,061,770

(注) 1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

●信用リスク削減手法に関する事項（連結）（第12条第4項第4号）
イ・ロ、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	13,575
金	—	—
適格債券	5,000	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	5,000	13,575
適格保証	1,512	114,323
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	1,512	114,323
上記 計	6,512	127,899

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	33,131
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	33,131
適格保証	1,216	109,506
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	1,216	109,506
上記 計	1,216	142,638

(注)「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項（連結）（第12条第4項第8号）

- イ、連結貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額
出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	5,288	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,826	
合計	8,114	

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	6,651	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,997	
合計	9,648	

子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	751	—
合計	751	—

- ロ、出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
売却損益額	13	229
償却額	17	7

- ハ、連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	445	1,669

- 二、連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

資料編 (自己資本の充実の状況等)

資料編 (自己資本の充実の状況等)

●自己資本の充実度に関する事項 (第10条第4項第1号)

- イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
所要自己資本の額 (単体)

(単位: 百万円)

項 目	平成26年3月31日	平成27年3月31日
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	151
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	15
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公営企業等金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	267	246
10. 地方三公社向け	4	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	763	738
12. 法人等向け	11,977	12,952
13. 中小企業等向け及び個人向け	8,899	9,435
14. 抵当権付住宅ローン	2,619	2,722
15. 不動産取得等事業向け	9,648	11,039
16. 三ヶ月以上延滞等	282	262
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	136	130
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	461	682
21. 上記以外	2,303	2,091
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	603	3,029
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	3	2
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	142	303
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	90	90
オン・バランス合計	38,024	43,718
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	1	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	85	88
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	4
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) 122 (うち有価証券の保証) 122 (うち手形引受) — (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) — (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) —	122	139
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後) — 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前) — 控除額 (△) —	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	1	3
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	7	182
12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 0 (2) 金利関連取引 0 (3) 金関連取引 — (4) 株式関連取引 — (5) 貴金属 (金を除く) 関連取引 — (6) その他のコモディティ関連取引 — (7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) — 一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△) —	0	1
13. 長期決済期間取引	—	—
14. 未決済取引	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス合計	218	421
CVAリスク相当額	0	2
中央清算機関関連エクスポージャー	—	0
信用リスクに対する所要自己資本の額	38,243	44,142
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,466	2,541
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	40,709	46,684

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)
3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
4. 複数の資産を裏付とする資産 (いわゆる、ファンド等) のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。
5. ローンパーティシペーション取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。
6. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。
7. CVAリスク相当額は簡便的手法によって算出しております。

●信用リスクに関する次に掲げる事項（単体）（第10条第4項第2号）

- イ、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ、三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高および区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月31日					三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー期末残高		債 券	デリバティブ取引		
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引				
製造業	55,658	54,611	—	—	215	
農業、林業	3,615	3,615	—	—	64	
漁業	953	953	—	—	3	
鉱業、採石業、砂利採取業	5,521	5,498	—	—	107	
建設業	65,966	65,558	—	—	142	
電気・ガス・熱供給・水道業	5,930	3,046	—	—	—	
情報通信業	7,636	7,481	—	—	1	
運輸業、郵便業	76,224	22,817	52,989	—	30	
卸売業、小売業	114,020	113,845	—	—	184	
金融業、保険業	245,040	57,323	152,158	5	0	
不動産業	305,273	299,760	5,005	—	1,892	
その他のサービス	200,472	190,929	3,803	—	1,088	
国、地方公共団体	473,279	120,572	295,775	40	—	
個人	392,287	392,287	—	—	1,987	
その他	57,617	—	—	—	5	
合計	2,009,500	1,338,304	509,732	46	5,725	
国内計	1,996,023	1,338,216	500,175	46	5,725	
国外計	13,476	87	9,556	—	—	
合計	2,009,500	1,338,304	509,732	46	5,725	
1年以下	350,933	263,070	60,689	46	2,027	
1年超3年以下	252,753	72,694	180,058	—	93	
3年超5年以下	292,212	116,794	175,418	—	806	
5年超7年以下	135,946	81,114	54,832	—	302	
7年超10年以下	151,282	117,250	33,655	—	673	
10年超	700,816	687,330	5,078	—	1,815	
期間の定めのないもの	125,555	50	—	—	5	
合計	2,009,500	1,338,304	509,732	46	5,725	

(単位：百万円)

	平成27年3月31日					三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー期末残高		債 券	デリバティブ取引		
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引				
製造業	53,395	52,619	—	—	293	
農業、林業	3,857	3,857	—	—	69	
漁業	852	852	—	—	2	
鉱業、採石業、砂利採取業	2,586	2,564	—	—	—	
建設業	65,093	65,093	—	—	266	
電気・ガス・熱供給・水道業	9,202	6,318	—	—	—	
情報通信業	8,131	7,926	—	—	1	
運輸業、郵便業	67,964	22,235	45,361	—	1	
卸売業、小売業	105,524	105,389	—	—	207	
金融業、保険業	355,846	141,022	181,590	55	0	
不動産業	331,114	320,941	2,003	—	2,057	
その他のサービス	214,408	202,230	1,731	—	327	
国、地方公共団体	554,389	120,616	319,104	37	—	
個人	429,751	429,751	—	—	1,995	
その他	59,201	0	—	—	5	
合計	2,261,320	1,481,419	549,790	93	5,228	
国内計	2,167,456	1,461,316	477,175	93	5,228	
国外計	93,864	20,102	72,615	—	—	
合計	2,261,320	1,481,419	549,790	93	5,228	
1年以下	435,862	288,435	124,394	93	2,258	
1年超3年以下	263,591	89,742	173,848	—	731	
3年超5年以下	261,129	103,737	157,392	—	139	
5年超7年以下	126,866	67,148	59,527	—	114	
7年超10年以下	144,580	119,893	22,557	—	198	
10年超	834,158	812,413	12,070	—	1,780	
期間の定めのないもの	195,132	48	0	—	5	
合計	2,261,320	1,481,419	549,790	93	5,228	

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

資料編 (自己資本の充実の状況等)

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成25年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	1,905	1,650	1,905	1,650
個別貸倒引当金	2,463	2,663	1,080	4,046
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	4,369	4,313	2,985	5,697

(単位：百万円)

	平成26年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	1,650	1,574	1,650	1,574
個別貸倒引当金	4,046	1,703	676	5,073
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	5,697	3,278	2,326	6,648

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位：百万円)

	平成25年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	344	123	235	231
農業、林業	6	0	0	6
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	—	2
建設業	523	12	185	351
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	11	102	0	112
運輸業、郵便業	3	3	1	5
卸売業、小売業	278	392	162	509
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	387	374	224	536
その他のサービス	695	1,615	241	2,069
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	122	36	28	130
その他	89	0	—	89
合計	2,463	2,663	1,080	4,046
国内計	2,463	2,663	1,080	4,046
国外計	—	—	—	—

(単位：百万円)

	平成26年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	231	76	18	289
農業、林業	6	1	1	6
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2	4	—	7
建設業	351	187	39	499
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	112	0	99	13
運輸業、郵便業	5	—	5	—
卸売業、小売業	509	45	30	523
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	536	55	214	378
その他のサービス	2,069	1,090	232	2,927
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	130	42	33	139
その他	89	199	—	288
合計	4,046	1,703	676	5,073
国内計	4,046	1,703	676	5,073
国外計	—	—	—	—

ホ、貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
製造業	945	838
農業、林業	199	180
漁業	3	2
鉱業、採石業、砂利採取業	108	99
建設業	1,127	839
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	7	190
運輸業、郵便業	24	23
卸売業、小売業	1,353	321
金融業、保険業	—	—
不動産業	776	1,199
その他のサービス	1,181	1,224
国、地方公共団体	—	—
個人	962	892
その他	—	—
合計	6,690	5,811
国内計	6,690	5,811
国外計	—	—

(注) 貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	538,234	538,234
2%	—	—	—	—
4%	—	—	—	—
10%	—	—	91,840	91,840
20%	17,864	17,864	88,065	88,065
35%	—	—	187,084	187,084
50%	43,522	43,522	4,223	4,199
70%	1,801	1,801	—	—
75%	—	—	295,862	295,380
100%	4,155	4,155	583,938	580,697
150%	—	—	4,212	3,917
250%	—	—	3,046	3,046
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	67,344	67,344	1,796,508	1,792,467

(単位：百万円)

	平成27年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	646,604	646,604
2%	—	—	1	1
4%	—	—	—	—
10%	—	—	91,687	91,687
20%	14,779	14,779	131,070	130,887
35%	—	—	194,471	194,471
50%	43,401	43,401	8,513	8,403
70%	1,800	1,800	—	—
75%	—	—	313,543	313,060
100%	2,851	2,851	652,273	648,228
150%	—	—	3,931	3,884
250%	—	—	1,150	1,150
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	62,832	62,832	2,043,248	2,038,378

(注) 1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

資料編 (自己資本の充実の状況等)

●信用リスク削減手法に関する事項 (単体) (第10条第4項第3号) イ・ロ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位: 百万円)

	平成26年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	13,575
金	—	—
適格債券	5,000	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	5,000	13,575
適格保証	1,512	114,323
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	1,512	114,323
上記 計	6,512	127,899

(単位: 百万円)

	平成27年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	33,131
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	33,131
適格保証	1,216	109,506
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	1,216	109,506
上記 計	1,216	142,638

(注) 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付の場合には「格付なし」欄に記載しております。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (第10条第4項第4号、第12条第4項第5号)

イ. 与信相当額の算出に用いる方式
スワップ、為替予約その他の派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出してあります。

ロ. グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。) の合計額

(単位: 百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。) の合計額	13	48

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (派生商品取引にあっては、取引区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位: 百万円)

種類及び取引の区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
派生商品取引	46	93
外国為替関連取引及び金関連取引	46	93
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引 (金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	46	93

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ. ロのグロス再構築コスト額およびグロスのアドオン額の合計額とハの与信相当額は一致しております。

ホ. 担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位: 百万円)

種類及び取引の区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
派生商品取引	46	93
外国為替関連取引及び金関連取引	46	93
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引 (金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	46	93

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第5号、第12条第4項第6号)

イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位: 百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
住宅ローン債権	26,234	20,459
合計	26,234	20,459

(2) 原資産を構成する三ヶ月以上延滞エクスポージャー等の額

(単位: 百万円)

	平成26年3月31日 (平成25年度)	
	三ヶ月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	194	—
合計	194	—

(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額

(単位: 百万円)

	平成27年3月31日 (平成26年度)	
	三ヶ月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	134	—
合計	134	—

(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
該当ありません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位: 百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
住宅ローン債権	18,497	17,839
合計	18,497	17,839

(注) オフ・バランス取引はありません。

- (7) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年3月31日		所要自己資本
	残	高	
0%	—	—	—
20%	7,720	—	61
50%	4,700	—	94
100%	—	—	—
1250%	6,077	—	3,038
その他	—	—	—
合計	18,497	—	3,194

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		所要自己資本
	残	高	
0%	—	—	—
20%	6,323	—	50
50%	4,700	—	94
100%	—	—	—
1250%	5,770	—	2,885
その他	1,044	—	1,044
合計	17,839	—	4,074

- (注) 1. 平成26年3月31日の信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。
2. 平成27年3月31日の「その他」については、税効果勘案後の額をコア資本にかかる調整項目の「証券化に伴い増加した自己資本に相当する額」に計上していることから、リスク・アセットの計算には含めておりません。
3. オフ・バランス取引はありません。

- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
住宅ローン債権	1,070	681
合計	1,070	681

- (9) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
住宅ローン債権	—	5,770
合計	—	5,770

- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー
該当ありません。

- (11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

- (12) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
当行がオリジネーターとして保有する証券化取引の信用リスク・アセット額	15,080	

- ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
商業用不動産	—	—
社債	—	—
クレジットカード与信	—	—
住宅ローン債権	379	304
合計	379	304

- (2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年3月31日		所要自己資本
	残	高	
0%	—	—	—
20%	379	—	3
50%	—	—	—
100%	—	—	—
1250%	—	—	—
合計	379	—	3

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		所要自己資本
	残	高	
0%	—	—	—
20%	304	—	2
50%	—	—	—
100%	—	—	—
1250%	—	—	—
合計	304	—	2

- (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ありません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

- (5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

資料編 (自己資本の充実の状況等／役員報酬等に関する開示事項／信託業務)

●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 (単体) (第10条第4項第7号)

- イ. 貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成26年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	5,288	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,755	
合計	8,044	

(単位:百万円)

	平成27年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	6,597	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,384	
合計	8,982	

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
子会社・子法人等	1,245	1,942
関連法人等	0	—
合計	1,245	1,942

- ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
売却損益額	17	156
償却額	17	7

- ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
(単位:百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	445	1,630

- ニ. 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

●銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上利用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減額 (第10条第4項第9号、第12条第4項第10号)

(単位:百万円)

対象	平成26年3月31日	平成27年3月31日
預貸金等	1,950	1,241
円貨債券	8,201	6,178
外貨債券	592	2,926

計測手法: VaR (Value at Risk)

算出条件: 信頼区間99%、保有期間1年、観測期間5年

注: 連結ベースでは計測を行っていないため、単体の値となっております。

■役員報酬等に関する開示事項

(注) 銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件 (以下「報酬告示」という。)に基づいて記載しております。

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

- (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

- ①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行(グループ)の取締役および監査役であります。なお、社外役員(社外取締役および社外監査役)を除いております。

- ②「対象従業員等」の範囲

当行(グループ)では、対象役員以外の当行(グループ)の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行(グループ)およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行(グループ)の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

- (ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行(グループ)経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には以下の6社です。

名 称
1 リゅうぎんビジネスサービス株式会社
2 リゅうぎんオフィスサービス株式会社
3 株式会社リゅうぎん総合研究所
4 株式会社リゅうぎんディーシー
5 リゅうぎん保証株式会社
6 株式会社琉球リース

- (イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行(グループ)の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

- (ウ)「当行(グループ)の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「当行(グループ)の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行(グループ)、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

- (2) 対象役職員の報酬等の決定について

「対象役員」の報酬等の決定について

当行(グループ)では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の分配については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の分配については、監査役の協議に一任されております。

- (3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬額等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成26年4月～平成27年3月)
取締役会 (琉球銀行)	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

- (1) 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行(グループ)の取締役及び監査役の報酬額は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会及び監査役会にて決定しております。取締役の基本報酬については、取締役としての職務内容や業務実績等を勘案したうえで、取締役の職位に応じた一定額を支給しております。また、取締役の支給時期、配分等については、取締役会の協議に基づき決定しております。監査役の基本報酬については、常勤監査役と社外監査役の区分に応じ、それぞれ基本報酬として一定額を支給しております。また、監査役の支給時期、配分等は監査役の協議に基づき決定しております。

取締役及び監査役の報酬額とは別枠で取締役、監査役に対する株式報酬型ストックオプションとして、新株予約権を割当しております。報酬額としては、株主総会で決議された範囲内で決定しております。取締役への新株予約権の配分は取締役会の協議に基づき決定し、監査役への新株予約権の配分につきましては、監査役の協議に基づき決定しております。

3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みとなっております。

4. 当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	その他	
対象役員 (除く社外役員)	12	164	164	109	55	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 対象役員の報酬等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬等を含めて記載しております。
2. 変動報酬については該当ありません。
3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社 琉球銀行 第1回 新株予約権	平成23年8月1日から 平成53年7月28日まで
株式会社 琉球銀行 第2回 新株予約権	平成24年8月1日から 平成54年7月30日まで
株式会社 琉球銀行 第3回 新株予約権	平成25年8月1日から 平成55年7月30日まで
株式会社 琉球銀行 第4回 新株予約権	平成26年8月1日から 平成56年7月30日まで

5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

信託業務

●信託財産残高表

該当する残高は、平成25年度及び平成26年度ともにありません。

●元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

該当する残高は、平成25年度及び平成26年度ともにありません。

●元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうちリスク管理債権に該当するものの額ならびに合計額

該当する残高は、平成25年度及び平成26年度ともにありません。

●金銭信託の信託残高

該当する残高は、平成25年度及び平成26年度ともにありません。

●金銭信託の運用状況

該当する残高は、平成25年度及び平成26年度ともにありません。

●貸出金科目別期末残高

該当する残高は、平成25年度及び平成26年度ともにありません。

●貸出金契約期間別期末残高

該当する残高は、平成25年度及び平成26年度ともにありません。

●金銭信託期間別元本残高

該当する残高は、平成25年度及び平成26年度ともにありません。

●貸出金担保別内訳

該当する残高は、平成25年度及び平成26年度ともにありません。

●貸出金使途別内訳

該当する残高は、平成25年度及び平成26年度ともにありません。

●貸出金業種別内訳

該当する残高は、平成25年度及び平成26年度ともにありません。

●中小企業等向貸出

該当する残高は、平成25年度及び平成26年度ともにありません。

●有価証券期末残高

該当する残高は、平成25年度及び平成26年度ともにありません。

●主要信託の受託状況

平成25年度及び平成26年度ともに、該当する事項はありません。



りゅうぎんの情報はインターネットでもご覧になれます。

<http://www.ryugin.co.jp/>



モバイルバンキングが
スマートフォンでご利用
いただけます!

詳しくは右記へアクセス



QRコードが読めない方は下記にアクセス
<http://mobile.ryugin.co.jp/>



マーク

琉球銀行の頭文字Rをデザイン化したもので、赤は情熱、楕円そのものは成長を続ける地域社会と考え、Rで区切った三つのブロックは「地元で暮らす人々」「地元企業」「琉球銀行」を表しています。この三者がお互いに手を取り合って、温かく潤いのある地域社会を創りあげていきたいという私共の心をシンボル化したものです。

スローガン

ふるさとに生きる地元の皆さまの暮らしと地域社会との、温かくてながいフレンドシップ、パートナーシップを大切にしていきたいという、りゅうぎんの心を表しています。

バンクカラー

りゅうぎんレッドは、ふるさと沖縄の太陽の色であり、りゅうぎんのハートの色でもあります。りゅうぎんブルーは、沖縄の海と空の色であり、また、同時にりゅうぎんの誠実さ、清らかさを強調しています。

各種お問い合わせは次の担当へどうぞ

■ このディスクロージャー誌について

総合企画部企画課 TEL 098-860-3787 (直通)

■ 株式の名義書換、単元未満株式の買取および買増、配当金受け取り方法変更等について

総合企画部総務課 TEL 098-860-3132 (直通)

「琉球銀行の現状 2015年版ディスクロージャー誌」は銀行法第21条、銀行法施行規則および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律規則に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。



平成27年7月発行
編集：琉球銀行 総合企画部
〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1-11-1
電話 (098) 866-1212 (大代表)
<http://www.ryugin.co.jp>